

第V章 普天間飛行場跡地利用推進会議の開催補助

第Ⅴ章 普天間飛行場跡地利用推進会議の開催補助

本章では、今年度開催した「普天間飛行場跡地利用推進会議」について、推進会議の概要、主な意見およびその対応について整理した。

1. 推進会議の実施概要

(1) 目的

昨年度作成した「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（委員会案）」をもとに、庁内意見の反映や「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」との整合性を図り策定した「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」についての報告と跡地利用計画策定に向けた取組の進捗状況報告のため、沖縄県および宜野湾市が主催する推進会議の開催補助を行った。

推進会議は、平成27年設立の「普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議」を前身に、有識者や各種団体代表、市民代表等を委員として、計画への理解促進や考え方の共有化を図り、幅広く意見聴取を行うとともに、跡地利用に関する気運醸成に繋げることを目的としている。

(2) 設置要綱

会議の設置要綱については、以下の内容が推進会議にて承認された。

普天間飛行場跡地利用推進会議設置要綱

(目的)

第1条 普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」(令和4年7月沖縄県・宜野湾市)を踏まえ、計画への理解促進や考え方の共有化を図り、幅広く意見聴取を行うとともに、跡地利用に関する気運醸成に繋げるため、普天間飛行場跡地利用推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 跡地利用に関する合意形成促進に向けた取組に関すること
- (2) 跡地利用に関する県内外に向けた情報発信の取組に関すること

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者につき、沖縄県知事及び宜野湾市長が依頼する委員で組織する。

- (1) 有識者
- (2) 各種団体代表
- (3) 市民代表
- (4) 地権者代表
- (5) その他沖縄県知事及び宜野湾市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年間とする。ただし、再任を妨げない。

2 任期満了前に退任した委員の後任として、又は増員により新たに選任された委員の任期は、他の在任委員の残存任期間と同一とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 第3条第1項第2号から第4号の委員は、やむを得ない理由がある場合は、

代理の者を出席させることができる。

(意見の聴取等)

第7条 推進会議において、会長が必要があると認めるときは、関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、沖縄県企画部県土・跡地利用対策課及び宜野湾市基地政策部まち未来課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、令和4年9月13日から施行する。

(3) 委員名簿

推進会議委員については、設置要綱に従い、有識者、各種団体代表、市民代表、地権者代表、その他、平成27年の普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議委員を参考に以下の通り構成した。

(敬称略)

	区分	氏名	所属・役職等	分野
1	有識者	西田 睦	琉球大学学長 (前沖縄県振興審議会会長)	沖縄振興
2	有識者	岸井 隆幸	政策研究大学院大学客員教授	都市開発都 市交通
3	有識者	宮城 邦治	沖縄国際大学名誉教授	自然環境
4	有識者	名嘉座 元一	沖縄国際大学特任教授	経済
5	有識者	池田 榮史	國學院大學研究開発推進機構教授	考古学
6	各種団体代表	下地 芳郎	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー会長	観光
7	各種団体代表	金城 克也	(一社)沖縄県経営者協会会長	経済
8	各種団体代表	米須 義明	沖縄県商工会連合会会長	〃
9	各種団体代表	石嶺 伝一郎	沖縄県商工会議所連合会会長	〃
10	各種団体代表	田名 毅	沖縄県医師会 副会長	医療関係
11	各種団体代表	永田 真	沖縄県情報通信関連産業団体連合会会長	情報
12	各種団体代表	嘉陽 孝治	沖縄県社会福祉協議会常務理事	福祉
13	各種団体代表	金城 傑	(公社)沖縄県建築士会会長	建築
14	市民代表	長堂 昌太郎	宜野湾市商工会会長	市民
15	市民代表	宮園 峰子	宜野湾市婦人連合会会長	〃
16	市民代表	伊波 稔	宜野湾市自治会長会会長	〃
17	市民代表	宮本 信弘	宜野湾市老人クラブ連合会会長	〃
18	教育関係者	大村 朝永	宜野湾市校長会会長	教育関係者
19	地権者関係者	大川 正彦	普天間飛行場の跡地を考える若手の会会長	地権者関係者
20	地権者代表	又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会会長	地権者
21	地権者代表	仲村 春雄	宜野湾市軍用地等地主会副会長	〃
22	有識者	岸井 隆幸	政策研究大学院大学客員教授	都市開発都 市交通
	オブザーバー	加藤 隆佳	内閣府政策統括官(沖縄政策担当)付参事 官(政策調整担当)付企画官	
	オブザーバー	波平 康	沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長	

(4) 推進会議の概要

推進会議の開催概要について、以下の通り記載した。

1) 開催日および開催場所

開催日：令和4年10月27日（木） 9：30～12：00

場 所：P'sSQUARE 5階会議室

2) 出席者

出席者：（）内は代理出席

西田睦会長	嘉陽孝治委員
池田孝之副会長	金城傑委員
宮城邦治委員	長堂昌太郎委員
池田榮史委員	宮園峰子委員
下地芳郎委員	宮本信弘委員
金城克也委員*	大村朝永委員
津波古透委員代理(米須義明委員の代理)	大川正彦委員
福治嗣夫委員代理* (石嶺伝一郎委員の代理)	又吉信一委員
幸地長秀委員代理* (永田真委員の代理)	仲村春雄委員

※Web会議による参加

(オブザーバー) 内閣府政策統括官 (沖縄政策担当) 付参事官 (政策調整担当) 付
企画官 加藤隆佳

沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長 波平康

欠席者：岸井隆幸委員、名嘉座元一委員、田名毅委員、伊波稔委員

3) 報告および意見交換内容

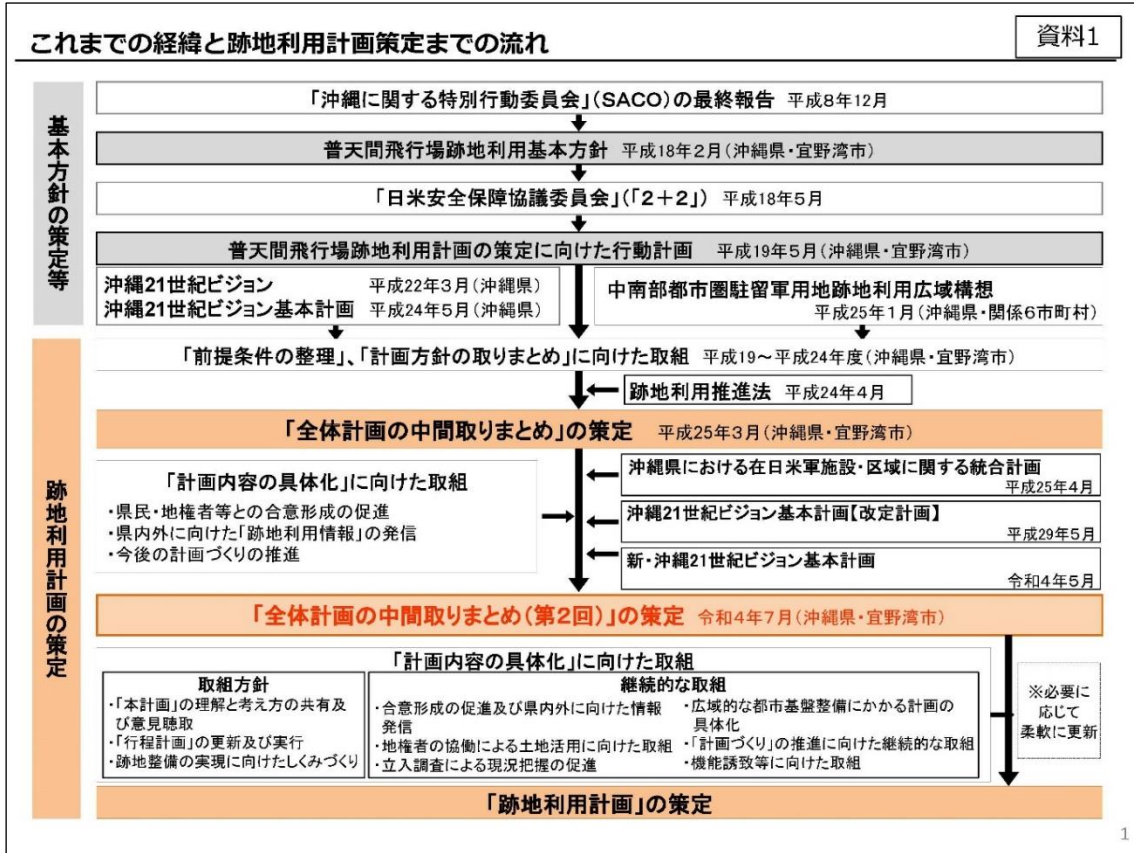
- ① 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯について
- ② 「全体計画の中間取りまとめ (第2回)」 策定について
- ③ 今後の取組について
- ④ 「計画内容の具体化」 に向けた継続的な取組について

4) 配布資料

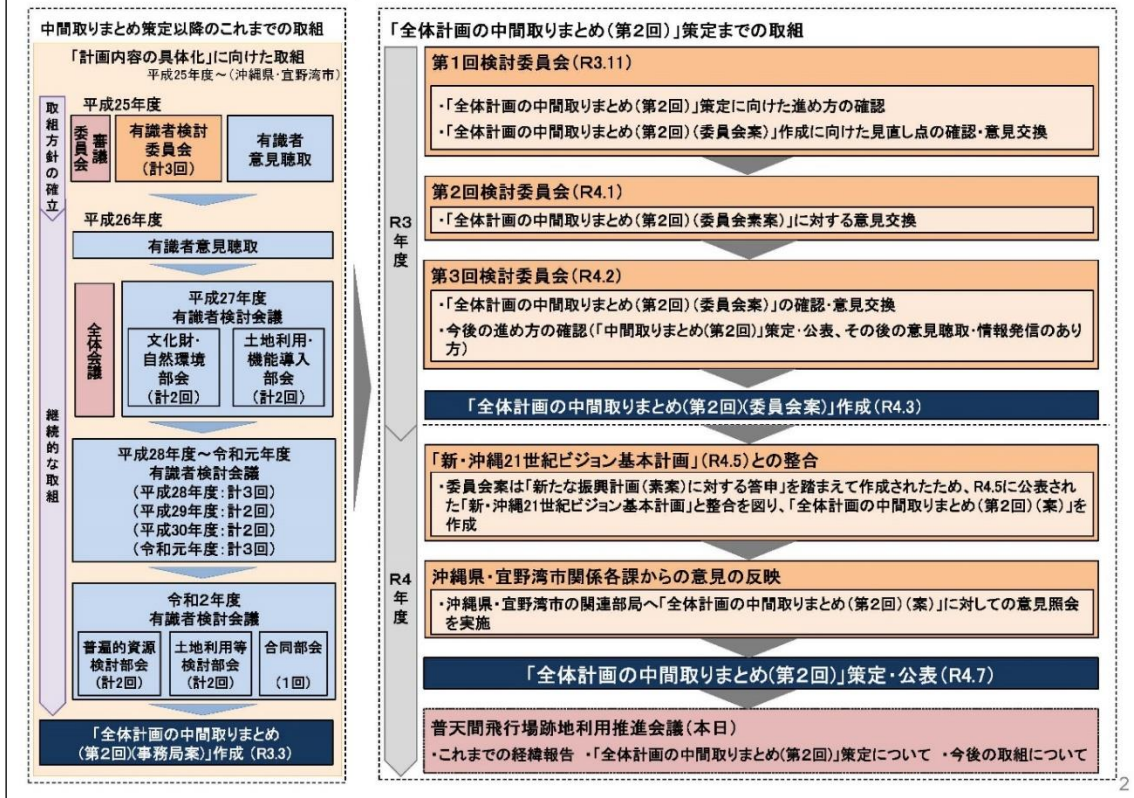
- ・議事次第
- ・普天間飛行場跡地利用推進会議設置要綱
- ・委員名簿
- ・座席表
- ・普天間飛行場跡地利用推進会議資料 (以下、詳細)
 - ・これまでの経緯と跡地利用計画策定までの流れ.....資料1
 - ・全体計画の中間取りまとめ (第2回) の要旨.....資料2
 - ・今後の取組について.....資料3
 - ・「計画内容の具体化」 に向けた継続的な取組について.....資料4
 - ・跡地利用計画策定に向けた検討体制.....当日配布
 - ・配置方針図の新旧対照.....当日配布
 - ・【別添】 全体計画の中間取りまとめ (第2回) 本編.....参考資料1
 - ・【別添】 全体計画の中間取りまとめ (第2回) パンフレット.....参考資料2

5) 会議資料

①【資料1】これまでの経緯と跡地利用計画策定までの流れ

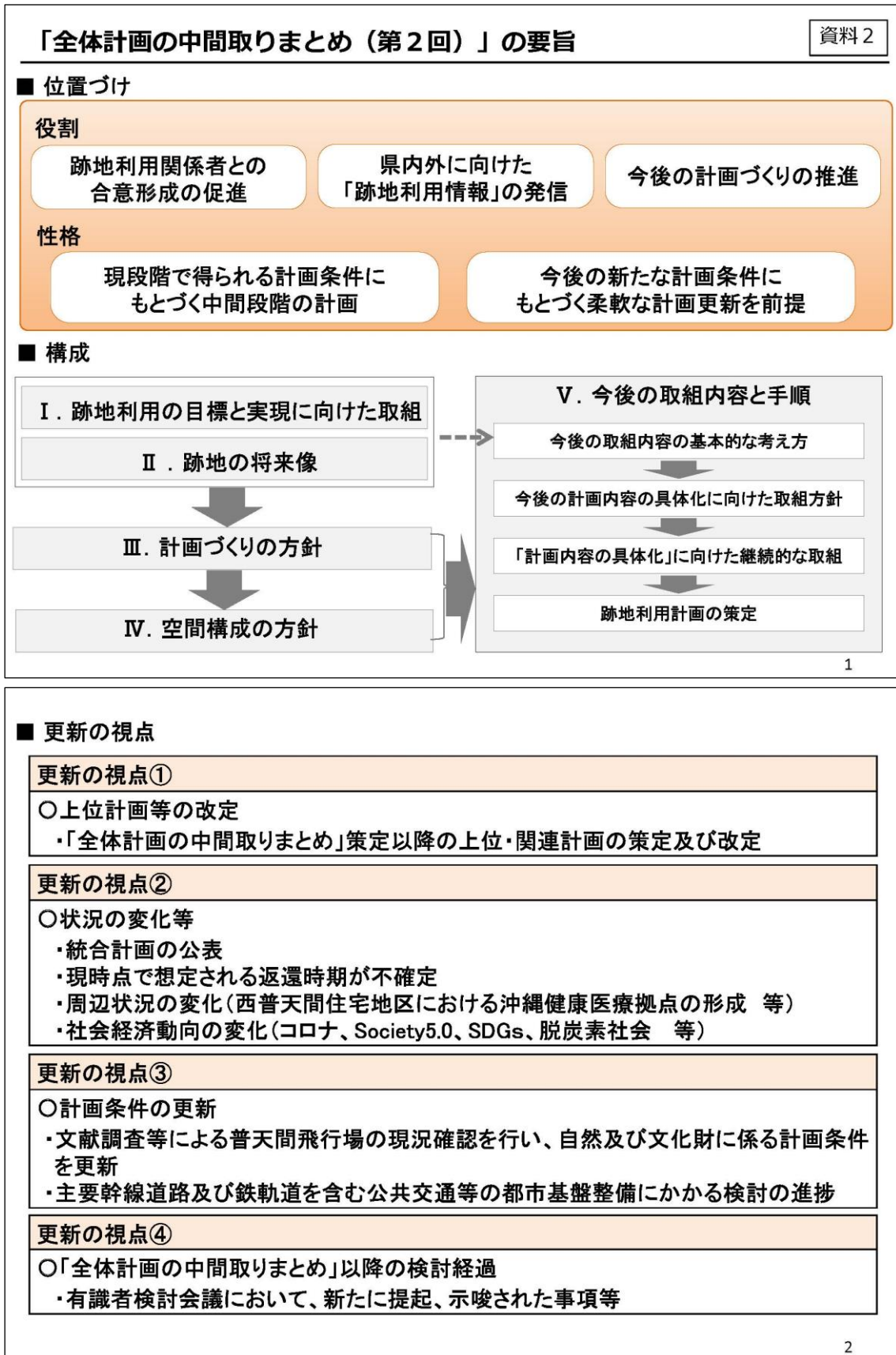


(参考) 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」策定までの取組経緯



図V-1 資料1

②【資料2】全体計画の中間取りまとめ（第2回）の要旨



図V-2 資料2 (1/10)

I 跡地利用の目標と実現に向けた取組

■ 跡地利用の目標

新たな沖縄の
振興拠点の形成

宜野湾市の
新しい都市像を実現

地権者による
土地活用を実現

■ 跡地利用の実現に向けた取組

沖縄振興に向けた
新たな需要の開拓

世界に誇れる
優れた環境の創造

機能誘致等と土地活用
の促進に向けた
計画的な用地供給

3

II 跡地の将来像

県内有数の自然と歴史・文化の蓄積を継承・発展させ、都市機能を融合させた豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくりに向け、跡地の将来像を「世界に誇れる優れた環境の創造」と定め、計画づくりの方針の前提となるまちづくりの方向性を示す

■ 跡地の将来像

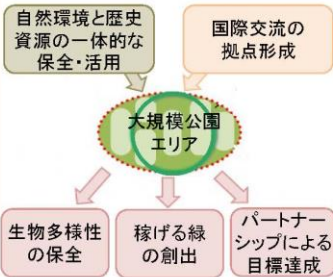
世界に誇れる優れた環境の創造 ～みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり～

■ 揺るぎないまちづくりの方向性

広域的な水と緑の
ネットワーク構造の形成



沖縄振興の舞台となる
「みどりの中のまちづくり」



環境の豊かさが
持続するまちづくり



4

図V-3 資料2 (2/10)

Ⅲ 計画づくりの方針

跡地の将来像「世界に誇れる優れた環境の創造～みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり～」の実現を目指し、分野別の“計画づくりの方針”及び“今後の取組の方向性”を示す

環境づくりの方針

土地利用及び機能導入の方針

都市基盤整備の方針

周辺市街地整備との連携の方針

5

環境づくりの方針

沖縄振興に向けた環境づくり

- ・広域的な水と緑のネットワーク構造の形成
- ・沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」
- ・環境の豊かさが持続するまちづくり

地域の特性を活かした環境づくり

- ・まとまりある樹林地の保全・整備
- ・地域特有の水循環の保全・活用
- ・地下空洞への対応と保全・活用
- ・「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり

6

図V-4 資料2 (3/10)

土地利用及び機能導入の方針
新たな価値を生み出す「みどり」の創造
<ul style="list-style-type: none"> ・公民一体による新たな価値創造の推進 ・普遍的資源の保全・活用を中心に公園・緑地を確保
沖縄振興に向けた象徴となる空間の形成
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模公園エリアの中核となる沖縄振興コアの形成
多様な機能の複合によるまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・複合機能(ミクストユース)による都市活力の持続 ・振興拠点ゾーンの形成 ・都市拠点ゾーンの形成 ・居住ゾーンの形成 ・その他の公益的な施設用地等の計画的な確保
土地利用需要の開拓と並行した計画づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・地権者の協働による用地供給の促進 ・機能誘致見通しの確保にもとづく計画づくり
7

都市基盤整備の方針
幹線道路の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・県土構造の再編に寄与する広域的な幹線道路の整備 ・宜野湾市の都市幹線道路網等の整備
鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道及びフィーダー交通による公共交通網の整備
緑地空間等の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアの整備 ・水環境の継承 ・自然・歴史特性の保全・活用に向けた公園・緑地の整備 ・身近な生活の場となる公園・緑地の整備
供給処理・情報通信環境等の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・最先端の都市基盤技術の導入 ・供給処理施設の基盤整備 ・情報通信基盤の整備
8

図V-5 資料2 (4/10)

周辺市街地整備との連携の方針

周辺市街地の改善と連携した跡地利用

- ・中南部都市圏の動向を踏まえた周辺市街地との効果的な役割分担
- ・周辺市街地の再編
- ・跡地と周辺市街地にまたがる生活圏の形成

跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備

- ・周辺市街地における環境づくり
- ・周辺市街地における幹線道路の整備
- ・周辺市街地における供給処理施設等の整備

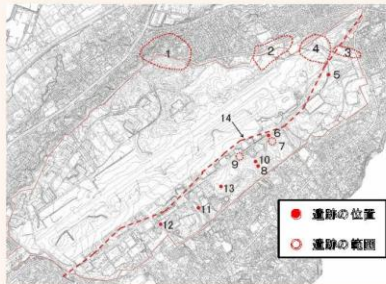
9

IV 空間構成の方針

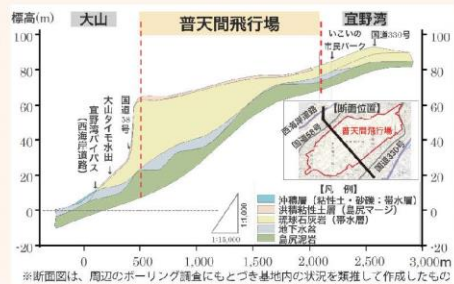
活用すべき自然・歴史特性の配置を確認の上、土地利用や都市基盤施設についての「要素別の配置方針」を取りまとめ、それらを重ね合わせて「配置方針図」を作成

■ 活用すべき自然・歴史特性の配置の確認

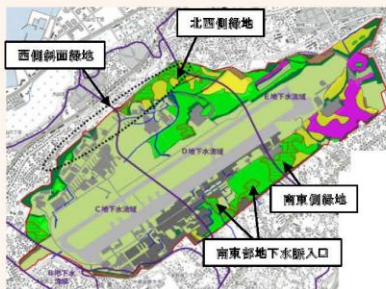
歴史



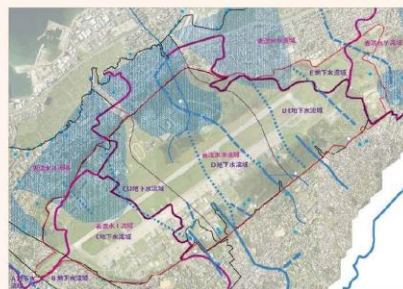
地形



緑



水



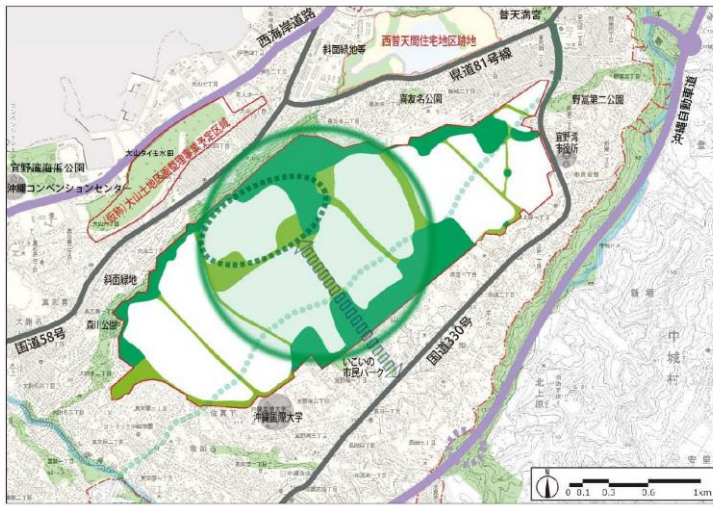
10

図V-6 資料2 (5/10)

■ 要素別の「配置方針」

緑地空間

- ・自然・歴史特性の保全活用に向けた緑地空間の配置
- ・跡地振興の拠点となる緑地空間の配置
- ・跡地全体を網羅するネットワーク状の緑地空間の配置
- ・周辺市街地からの利用に配慮した緑地空間の配置

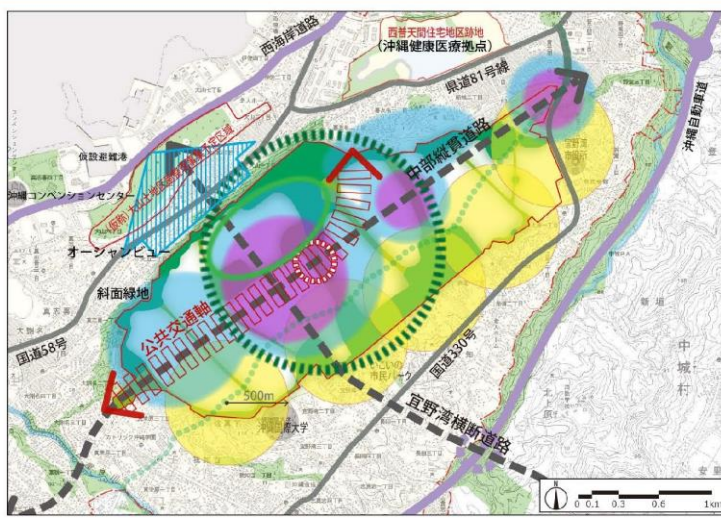


凡例	
	大規模公園エリア
	コアエリア
	既存緑地の 保全・活用を図る緑
	地下水涵養に寄与・ 空間利用を図る緑
	跡地外の斜面緑地
	並松街道(往時)
	シンボル空間

11

土地利用ゾーン

- ・緑と都市の融合した沖縄振興コアの配置
- ・沖縄健康医療拠点や西海岸リゾートエリアとの連携等に配慮した振興拠点ゾーンの配置
- ・振興拠点ゾーンを補完する機能等を有する都市拠点ゾーンの配置
- ・周辺市街地との地形的な連担性や宜野湾の歴史の気づきとして活用すること等を勘案した居住ゾーンの配置



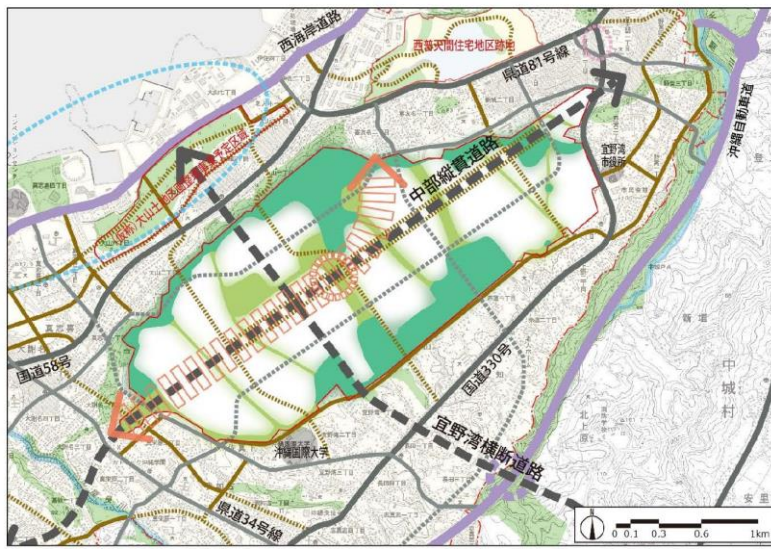
凡例	
	大規模公園エリア
	振興拠点ゾーン (沖縄振興コア)
	振興拠点ゾーン
	都市拠点ゾーン
	居住ゾーン
	既存緑地の 保全・活用を図る緑
	地下水涵養に寄与・ 空間利用を図る緑
	跡地外の斜面緑地
	並松街道
	主要幹線道路 (計画構想区間)
	公共交通軸(構想)

12

図V-7 資料2 (6/10)

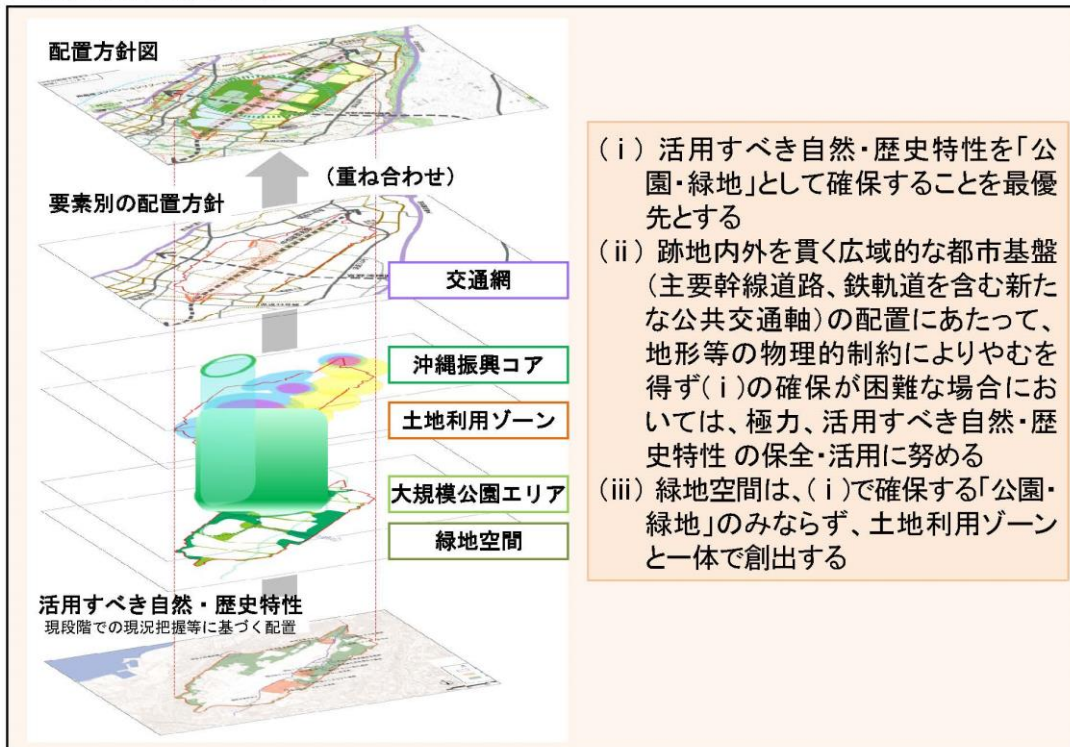
交通網

- ・主要幹線道路(中部縦貫道路、宜野湾横断道路)のルート配置
- ・跡地と周辺市街地にまたがる幹線道路網(都市幹線道路、地区幹線道路)の配置
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通軸の配置



13

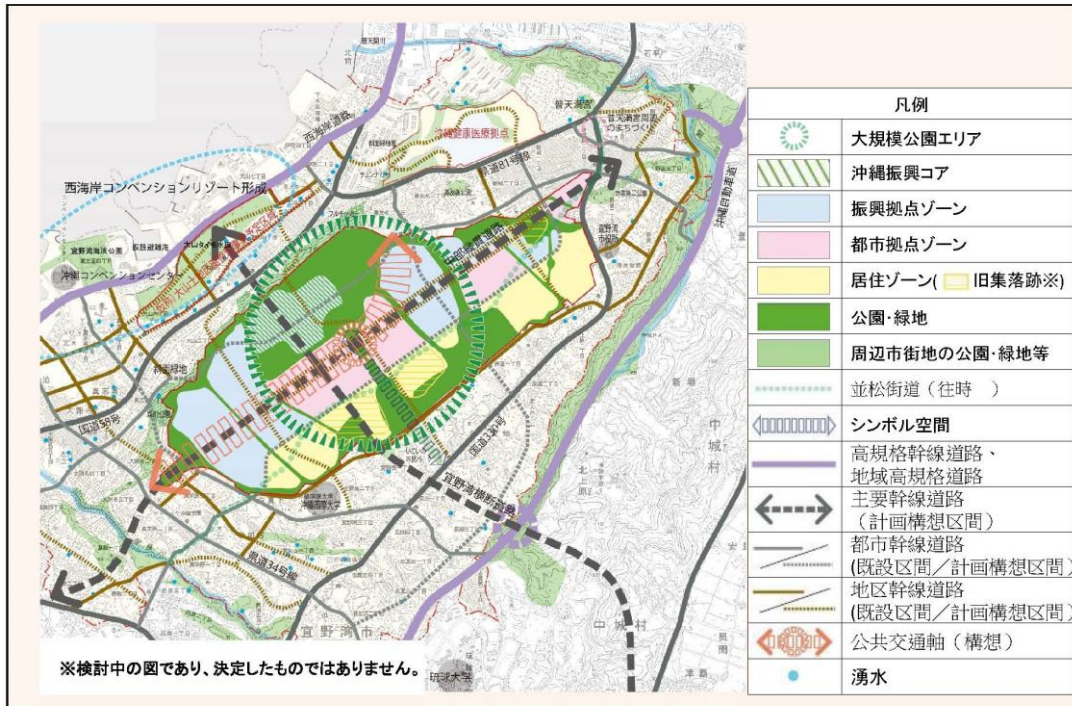
■「配置方針図」の作成



14

図V-8 資料2 (7/10)

■ 配置方針図



15

■ 振興拠点ゾーンイメージスケッチ



16

図V-9 資料2 (8/10)

■ 都市拠点ゾーンイメージスケッチ



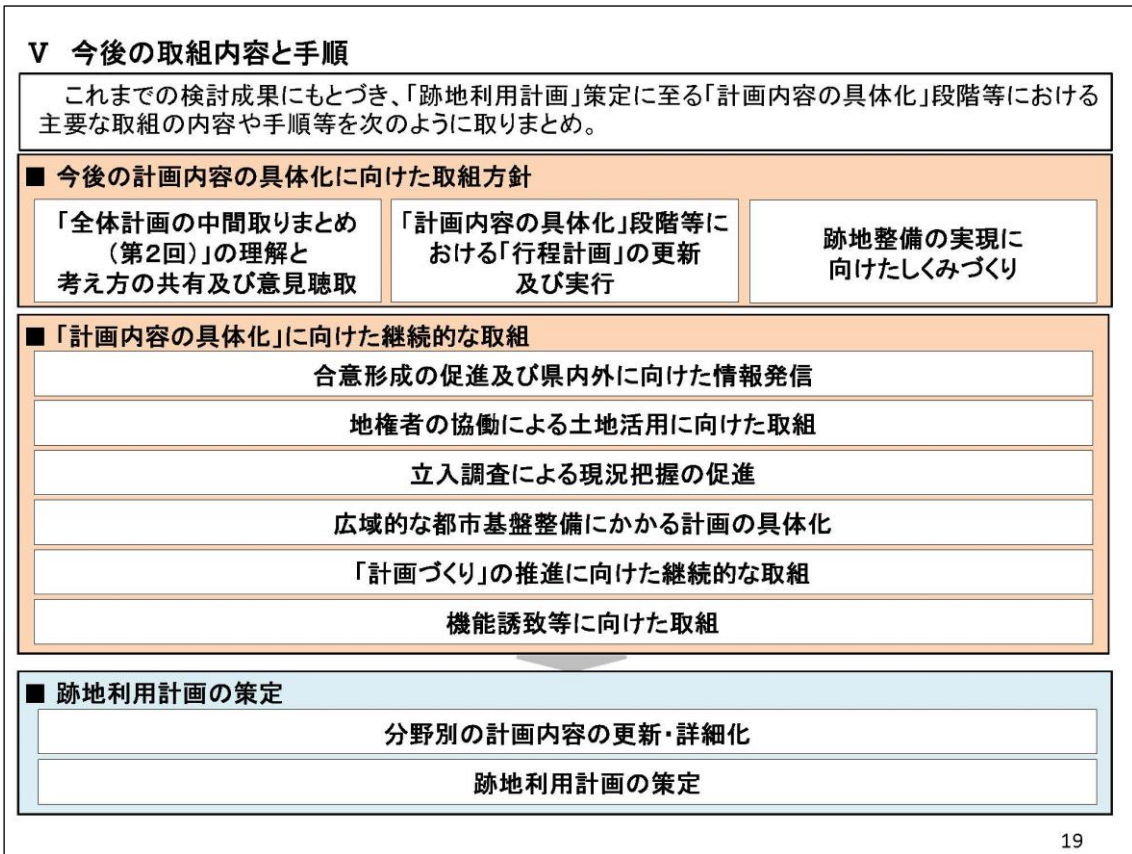
17

■ 居住ゾーンイメージスケッチ



18

図V-10 資料2 (9/10)



図V-11 資料2 (10/10)

③【資料3】今後の取組について

資料3

今後の取組について

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の「V 今後の取組内容と手順」において示された「今後の計画内容の具体化に向けた取組方針」を踏まえ、「計画内容の具体化」段階に必要な取組を継続的に展開しながら、状況の変化等にも柔軟に対応する

■ 今後の計画内容の具体化に向けた取組方針

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の理解と考え方の共有及び意見聴取

「計画内容の具体化」段階等における「行程計画」の更新及び実行

跡地整備の実現に向けたしくみづくり


1

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の理解と考え方の共有及び意見聴取


- 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の内容を広く情報発信・意見聴取を行うため、11月に県民フォーラム及び展示・体験イベントを開催
- 情報発信ツール(プロモーションビデオ、パンフレット、パネル、バーチャル普天間未来シティ等)を活用し、各種イベントやホームページ等を通じて県民・市民の計画への理解促進と考え方の共有を図りながら、意見等をくみ取り、今後の計画づくりに参考、反映すべき事項を整理
- 地権者懇談会や若手の会等との意見交換会等を通じて、地権者の計画への理解促進と考え方の共有を図りながら、意見等を聴取し、今後の計画づくりに参考、反映すべき事項を整理

■ 主な情報新発信ツール


プロモーションビデオ



パンフレット



普天間未来予想図(県ホームページ)・バーチャル普天間未来シティ



2

図V-12 資料3 (1/2)

「計画内容の具体化」段階等における「行程計画」の更新及び実行

今後の計画づくりに反映すべき事項への対応を含めて、取組の内容・体制を再確認した上で、今後の取組のロードマップである「行程計画」を更新

○計画内容の具体化

- ・計画内容の「今後の取組の方向」の推進に向け、情報収集や検討課題を整理
- ・SDGsや脱炭素社会の実現等の動向を捉えながら、「みどりの中のまちづくり」の実現に向けた検討課題を整理

○取組体制の構築

- ・関係行政機関を中心として、地権者、跡地利用参加者等を加えて、今後の計画づくりに向けた「取組体制」を再確認

○「行程計画」の更新

- ・「全体計画の中間取りまとめ」の取組方針にもとづき作成した「行程計画」の更新版として、構想段階、計画段階の取組内容について、取組の手順(前後関係)等に配慮しつつ、詳細化

○「行程計画」にもとづく取組の継続

- ・更新した「行程計画」にもとづいた取組を継続的に実行するとともに、検討の進捗や返還時期の見通し、社会経済動向の変化等に応じ、行程計画を更新

3

跡地整備の実現に向けたしくみづくり

跡地の将来像の実現に向け、跡地整備に関するスキーム(しくみ)を検討した上で、跡地整備の実現可能性から見た課題を抽出し、今後の取組に反映すべき事項を整理

○跡地の将来像実現に向けたしくみづくりの検討

- ・「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」に掲げる跡地の将来像(世界に誇れる優れた環境の創造 ~みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり~)の実現に向けて、公民連携も含めた跡地整備に関するスキーム(しくみ)を検討



○課題の抽出と反映

- ・スキーム(しくみ)の検討をもとに、跡地整備の実現可能性を検証の上、跡地整備から見た課題を抽出し、今後の取組に反映すべき事項を整理

4

図V-13 資料3 (2/2)

④【資料4】「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組について

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組について

資料4

主に市の取組状況(赤字部分)をご報告

①合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信
 継続的な県民・市民・地権者等との**様々な周知や意見交換の場**を通じ、計画への理解を促進するとともに、県内外に向けた情報を発信

②地権者の協働による土地活用に向けた取組
 地権者等の計画への理解促進・意向醸成を図るとともに、今後の跡地における機能誘致に向けた**地権者の土地活用意向**を醸成し、地権者の協働によるまとまりある用地供給の見通しや**地権者の組織づくり**等を促進

③立ち入り調査による現況把握の促進
 自然環境や文化財にかかる計画条件を明らかにするために、早期の**立ち入り調査**による現況把握を促進

④広域的な都市基盤整備にかかる計画の具体化
 国家プロジェクトの導入に向けた取組を推進するとともに、**公共用地の先行取得の取組**や広域的な都市基盤整備にかかる今後の計画づくりの進捗とあわせて、跡地における計画内容を具体化

⑤「計画づくり」の推進に向けた継続的な取組
 「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過を踏まえ、自然・歴史特性の保全・活用方策にかかる計画の具体化、技術革新への対応の備え、**周辺市街地整備との連携**に向けた取組等についても継続的に取り組み、その成果を計画づくりに反映

⑥機能誘致等に向けた取組
 戦略的な振興拠点形成のあり方を検討の上、**地権者の協働による用地供給見通し**をもとに、県内外からの需要開拓に向けた情報発信を行い、機能誘致の見通しを明らかにするとともに、産業等の創出にかかる方策を検討し、土地利用にかかる計画条件を確保

1

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組について

H14年度からの継続的な取組

資料4

①合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信 … **様々な周知や意見交換の場** 等

②地権者の協働による土地活用に向けた取組 … **地権者の土地活用意向、地権者の組織づくり** 等

H14年度～ R4年度 R5年以降

全地権者
市民等

若手の会
(地権者組織)

NBミーティング
(市民組織)

全体計画の中間取りまとめ(第二回)

- ✓ 地権者意見交換会
- ✓ 市内各団体意見交換会
- ✓ イベント(パネル展等)
- ✓ 出前講座(子供向けWS等)
- ✓ まちづくり講座 等
- ✓ 情報誌発行(全地権者・市民)
- ✓ 先進地視察、勉強会 など

若手の会を中心に、様々な周知や意見交換の場を！

継続的な組織活動
組織の強化等

(人材の掘起し、補強等)

※有識者への意見聴取を行い、情報発信、意見交換、組織活動等の取組みに反映。

2

図V-14 資料4 (1/4)

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組について

R4年度の取組例

資料4

■小・中学生向けワークショップの開催(年4回)

将来を担う子供達に未来のまちづくりを考え・学んでもらう

(開催場所)

新城児童館、大山児童館、大山自治会、大山小学校

※R4年度は大山地区を中心に実施



ワークショップの様子



子供たちの作品



■若手の会の定例会活動(年10回)

毎年度、検討テーマを掲げ、学習・検討を行い、意見・要望等を取りまとめ、跡地利用計画に活かす。



定例会の様子

■地権者、市民、市内各組織との懇談会等

様々な周知や意見交換の場を持ち、興味関心や気運を高めながら、新たな若い世代等の人材の掘り起し等を行う。

※若手の会を中心に、様々な周知や意見交換(各々、年2~3回実施)

- ✓ 地権者意見交換会
- ✓ イベント(パネル展等)
- ✓ まちづくり講座等
- ✓ 情報誌発行



懇談会のイメージ

3

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組について

R3年度の取組例

資料4

土地活用意向調査の結果(令和3年度)

◆土地活用意向の単純集計

配布数	回収数	回収率
3,721	1,033	27.8%

質問「あなたの土地の使い方にあてはまるもの全てと、その割合(全部、半分、未定)を選んでください」

	複数回答(1033名)		面積(全部、半分、未定)の選択					合計
	回答数	構成比	全部	半分	未定	無回答		
①自分、家族の住宅、店舗として使う	645	20.5%	22.9%	9.1%	30.4%	37.6%	100%	
②自分で貸す	486	15.5%	9.7%	4.9%	32.4%	53.0%	100%	
③他の地主と共同で企業等に貸す	497	15.8%	11.8%	3.9%	32.4%	51.9%	100%	
④県・市へ売る	471	15.0%	8.4%	2.5%	34.7%	54.4%	100%	
⑤民間企業へ売る	420	13.4%	3.7%	1.1%	35.9%	59.3%	100%	
⑥未定、考えていない	621	19.8%	13.8%	1.9%	44.3%	39.9%	100%	
	3,140	100%						

✓ アンケート回収率:27.8%(3721件中1033件) 年々低下傾向(H15:70%、H23:33.6%、H28:30.3%)

✓ 複数回答では、①と⑥が多く、②~⑤は概ね横並び。

✓ 面積(全部、半分、未定)の選択では、未定・無回答が多く、次に、全部、半分という順序

跡地利用計画にかかる「計画内容の具体化」との関係性 ※あくまでイメージ

・機能誘致等...「地権者の協働によるまとまりある用地供給の見通し」は、特に③が重要。(P8参照)

・都市基盤等...公共施設用地等の土地先行取得としては④が重要。(P6参照)

※返還前の現状より、未定や無回答の割合が多いことには留意しつつも、アンケート回収率の向上を踏まえた、

定期的な意向調査の取組みは継続的に行う予定。

4

図V-15 資料4(2/4)

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組について

資料4

③立ち入り調査による現況把握の促進 ……立ち入り調査

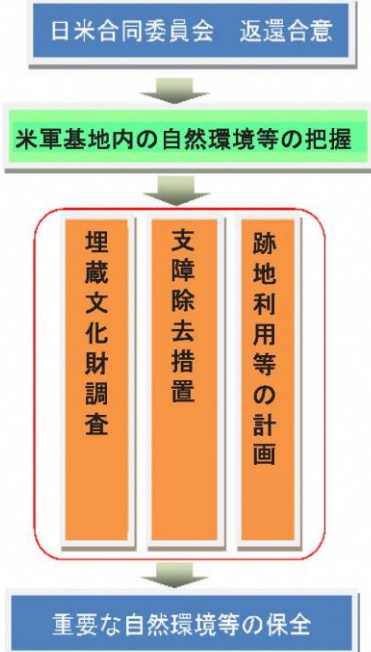


表 返還に際して策定される計画や調査等による、自然環境等への影響

計画・調査	自然環境等への影響の諸元	影響要因
等跡地利用計画 跡地利用計画 総合整備計画 区画整理事業	ゾーニングや用途の選定 (土地利用計画等)	伐採作業、掘削作業等
措置 支障除去	返還実施計画等 汚染状況調査 支障除去作業	
埋蔵文化財調査	調査の手法・範囲の選定等 測量、探査等 各作業 試掘・確認調査	

自然環境等調査は、返還前の米軍基地内に立ち入り、調査が必要。

環境補足協定(H27年9月締結)に基づく立ち入り申請手続きについて、国、米軍と調整中。(令和2年1月頃～)

「沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン(H29年3月 沖縄県)」を一部加工して作成

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組について

資料4

④広域的な都市基盤整備にかかる計画の具体化 ……公共用地の先行取得の取組

表 「土地利用及び機能導入の方針」に基本的な求められる機能(案) ■ 県市の公共施設用地の土地先行取得状況

公園・緑地	・概ね130～170ha(中間値150ha)
居住ゾーン	住宅(概ね80～150ha) ・約8,000戸(世帯人員2.5人/戸と仮定)
	教育施設(概ね5～10ha) ・小学校:2校(計画人口より) ・中学校:1校(計画人口より) ・幼稚園等:適宜
	公益施設(適宜) ・社会福祉・保健医療・サービス・文化施設
振興拠点ゾーン	国際ビジネス拠点(概ね10～50ha) ・業務オフィス、集客施設、国際的交流施設 等
	学術研究拠点(概ね50～100ha) ・研究所、教育機関、産官学連携施設、研究交流・情報発信施設 等
	広域行政機能のバックアップ拠点(概ね10～20ha) ・国・県レベルの行政施設等、集客施設、生活サービス機能 等
都市拠点ゾーン(概ね30～60ha程度)	・保健医療、行政・文化、高等教育

① 特定駐留軍用地の指定(H24年5月)

② 新たな特定事業の見通し(土地の告示)

① 小学校2校:8ha(想定換地5ha)
② 中学校1校:5.1ha(想定換地3.2ha)
③ 幼稚園2園:0.8ha(想定換地0.5ha)
④ 児童センター2館:0.64ha(想定換地0.4ha)
⑤ 道路(中部縦貫道、宜野湾横断道路):17ha
計31.54ha
※①～④:宜野湾市実施、⑤:沖縄県実施
※①②⑤:H25年6月告示、③④:R4年7,8月告示
※今後新たに、市庁舎等を検討。

③ 土地取得

宜野湾市
・学校用地(①～③)
・児童厚生施設用地(④)
土地取得率:約64%(R3末時点)
※①②取得完了後、③④取得開始予定

沖縄県
・道路用地(⑤)
土地取得率:約75%(R3末時点)

出典:普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託 報告書(R2年3月 県/宜野湾市)

※1:計画人口20,000人想定、就業人口は昼夜間人口35,000人 従業者・通学者30,000人想定

※2:緑文字は土地の先行取得を想定、赤文字は取得中又は取得予定

※3:大規模公園等は減歩・先行取得以外の用地確保の仕組みづくりの検証も必要

図V-16 資料4 (3/4)

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組について

資料4

⑤「計画づくり」の推進に向けた継続的な取組 …… 周辺市街地整備との連携

西普天間住宅地区跡地では、沖縄健康医療拠点の形成に向け、琉球大学医学部及び大学病院が令和6年度末に移転完了を予定しており、普天間飛行場の跡地利用における「新たな沖縄の振興拠点」とも連携が考えられる。



「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組について

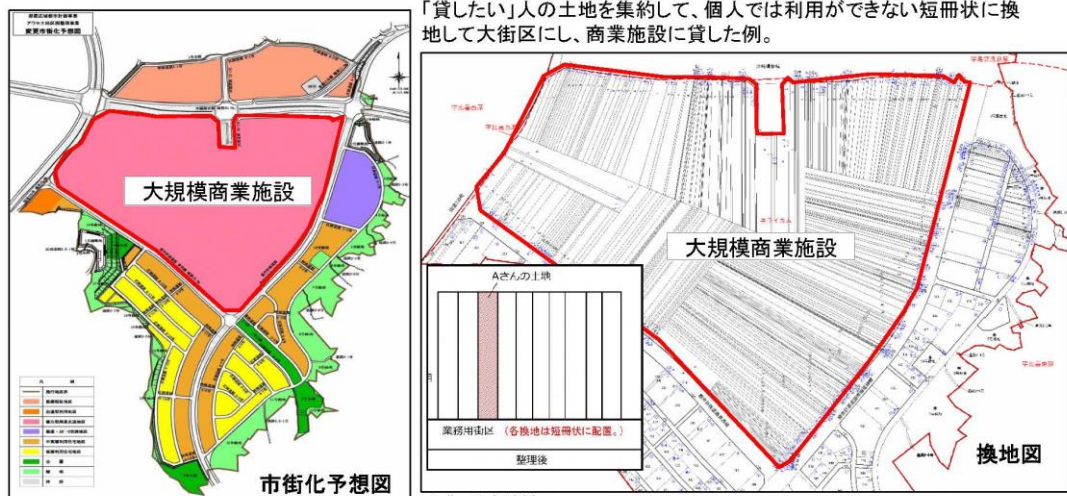
資料4

⑥機能誘致等に向けた取組 …… 地権者の協働による用地供給見通し

地権者の協働による用地供給の見通しについては、まずは戦略的な振興拠点形成のあり方を検討することが前提だが、R3地権者意向調査結果(P4参照)からは、複数回答の個別意向であるものの、「自分で貸す」、「他の地主と共同で企業等に貸す」が上位に入っており、今後、その可能性検討を深化させることが考えられる。

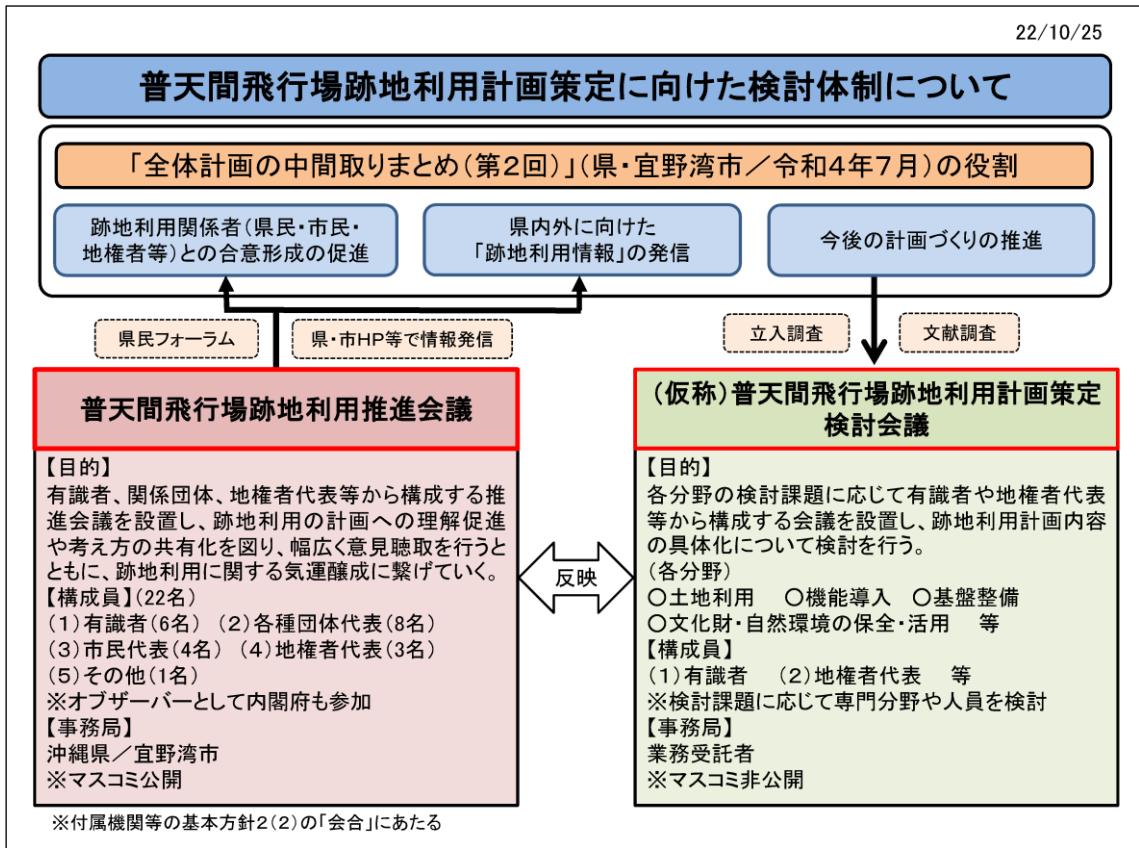
【まちづくり実現手法の一例】

北中城村アワセゴルフ場跡地地区



図V-17 資料4 (4/4)

⑤【当日配布資料】跡地利用計画策定に向けた検討体制について



図V-18 跡地利用計画策定に向けた検討体制について

⑥【当日配布資料】配置方針図の新旧対照

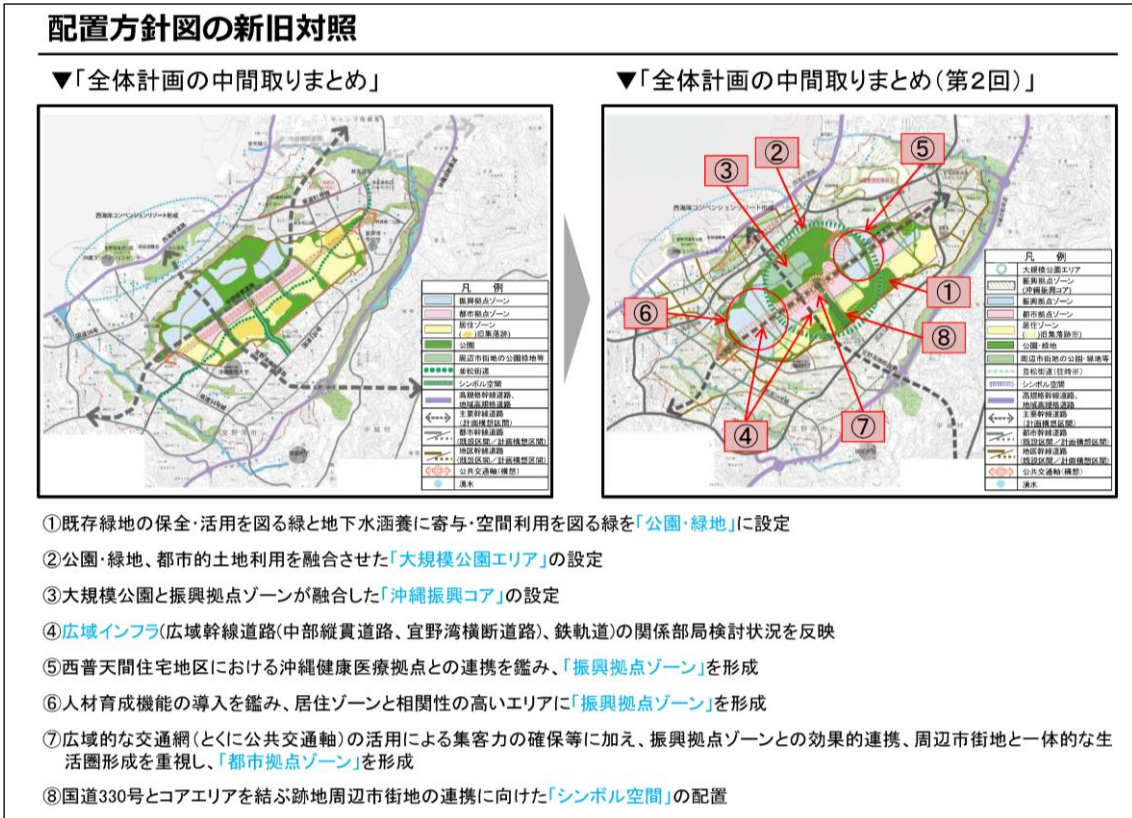


図 V-19 配置方針図の新旧対照

6) 開催の様子

推進会議当日の開催の様子について、以下に写真を記載する。



図V-20 当日記録写真

(5) 議事録

推進会議の報告および意見交換の内容について、以下に整理した。

1) 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯について

- ・事務局より、普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯について、当日配布資料の「普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた検討体制について」および資料1を用いて説明を行った。

2) 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」策定について

- ・事務局より、全体計画の中間取りまとめ（第2回）の要旨について、資料2を用いて説明を行った。

3) 今後の取組について

- ・事務局より、今後の取組について資料3および当日配布資料の「配置方針図の新旧対照資料」を用いて説明を行った。

(宮城委員) 全体計画の中間取りまとめについて、多くの市民などへの啓発、情報伝達が不足していると感じる。沖縄県、宜野湾市としても重要な課題だと思うので、取り組んでいる内容や現在の状況について頻繁にアナウンスすることが必要ではないか。

(事務局) 情報発信は重要だと捉えている。来月の県民フォーラムをはじめ、中間取りまとめ（第2回）を契機として、今後も継続的な情報発信と情報共有に取り組みたい。

宜野湾市民には特に周知すべき内容だと認識している。SACO から26年が経過しても普天間飛行場が返還されていない現状があり、市民や地権者のモチベーションにも影響している。市内の各種団体や自治体等を訪問しながら、まちづくりの情報発信を行っていきたい。

(西田会長) プロモーションビデオも良くできているので、積極的に活用してほしい。パンフレットも同様に活用してもらいたい。

パンフレットに記載があるホームページだが、公開して活用されているのか。

(事務局) 沖縄県のホームページで公開している。パンフレットの裏面にQRコードを付しているなのでそこから確認できる。

(下地委員) 将来像である「世界に誇れる優れた環境の創造」にとっても期待している。どのように進めていくかが見えていないが、随時更新されるものと認識している。

資料2の5ページで計画づくりの方針について4つの項目で整理されているが、コロナによる影響を考慮すると、安全安心なまちづくりにも様々な視点が必要なのではないか。自然災害だけでなく、感染症などの様々なリスクが予想されるなか、世界的な流れの中でのリスクマネジメントの観点から、新しいまちづくりにおいて防災

機能も含めた様々な視点での安心安全というキーワードを盛り込んだ考え方が重要だと思われる。

(事務局) 下地委員からのご意見にあったリスクマネジメントも含め、安全安心なまちづくりについて検討を深めていきたい。

(大川委員) 情報発信について、配置方針図をしっかりと発信してほしい。市民や若手の会の新たなメンバーにも配置方針図が知られていない。看板で示す等して、市民に「なんだこれは」と思ってもらうだけでも情報発信としては成功である。

市民の意見を聴かないとまちづくりはうまくいかないと思う。今の時期に発信すべきだと思うので、配置方針図を市の中心に示すなどに取り組んでほしい。

(事務局) 市民県民にどのように情報を示していくかについて、目で見てわかるようなパネル等を掲げるのは効果的だと思われる。庁舎内で常時設営できるかも含めて、検討したい。

(金城委員) 11月5日に開催される県民フォーラムはオンライン配信対応だが、後日視聴することは可能か。当日参加できない、あるいは繰り返し見たい人もいると思うので検討してほしい。

(長堂委員) 計画をスムーズに実現させるにはできるだけ地権者が少ない方がよい。時間が経つほど遺産相続等で地権者の数は増加していくと思うが、これに対して現在どのように取り組んでいるか伺いたい。

(西田会長) 資料4にも関係するため、議事を進めつつ回答いただきたい。

4) 計画内容の具体化に向けた取組について

- ・事務局より、宜野湾市における計画内容の具体化に向けた継続的な取組について、資料4を用いて説明を行った。
- ・これまでの事務局の説明内容を踏まえ、各委員より意見を伺った。

(宮城委員) かつての宜野湾市は豊かな農村地帯であり、湧水が西海岸の方へ流れ、豊かな恩恵を受けていた。ここに戦後、米軍基地ができた経緯がある。

普天間飛行場跡地利用においては、過去の市、まちの復元ではなく、今の時代に合った、時代を先取りするような計画が検討されている。計画の内容も将来の子供たちのためのまちづくりになっていると感じる。

今我々が検討する内容について、将来のことに合致しているかを留意しなければならない。そういった意味では、中間取りまとめがブラッシュアップされていき、計画してきたまちづくりのデザインが活かされるようになれば良いと思う。そういった責任のある内容

だと思われる。

(下地委員) 今後の20年30年先を見たときに、沖縄県全体から見た跡地利用の中で、普天間がどういった位置づけにあるかという視点が大事である。

また、将来の様々な変化(県内外の環境の変化・社会状況、特にアジアの経済発展)を踏まえて、世界から注目される拠点としてどう整備していくかの視点も大事である。そうした環境変化を的確にとらえた計画の見直しに取り組んでいただきたい。

(金城委員) 地域の視点を取り込んだ新構想になっており期待している。

気になっている点として、緑の中に都市空間や居住空間があるようなイメージだと思うので、ゾーニング分けを明確にしないほうが良いのではないか。また、水資源については、街ができた時に保水性等が保てるかを丁寧に検討いただきたい。造成については地形を活かした、段差の無いなだらかな形としてほしい。

最後に、イメージスケッチについて集客拠点に緑が入っていないので、都市の中にこそ緑を盛り込んでほしい。また、道路空間の活用についても検討してほしい。

(宮園委員) 宜野湾から浦添にかけても空気感が違うと感じる。市内で幾つか婦人会があるのだが、普天間飛行場があるので交流ができないと感じることもある。緑の中のまちづくりということにもとても共感しているので、今後も取り組んでいきたい。

(宮本委員) これまで沖縄の跡地利用を見ていると、商業施設が多い。普天間においてはそうなるはならない。優れたまちづくりは緑があって住まうのが理想である。

懸念されるのが、自己利用や賃貸借の意向が多く、心情は理解できるものの構想をどう実現するか。緑の確保が重要だと考える。そのためには、国からの予算の確保が重要。従来制度ではとても対応できないのではないかと思う。これから議論をしながら制度を活用して実現していけたらと思う。

(大川委員) 普天間飛行場の跡地利用では100ha規模のネットワーク型の公園が計画されており、若手の会も賛同している。

普天間飛行場は海拔50メートルで強固な琉球石灰岩であるため、大規模公園も防災公園としての位置づけを考えている。大規模公園は、従来通りの公園とならないように、世界中の先進事例を踏まえ、跡地利用に反映させていきたい。公園の管理をしっかりしていきたいと考えており、国家プロジェクトとして予算などをつけてもらえればと思う。

企業誘致について、まちづくりにあたり雇用が増えればと考えて

いる。シンガポールでは公園の付加価値を求めて、世界中から企業が集まっているので、普天間飛行場でも緑地と一緒にあった研究施設として誘致をしていきたい。

(中村委員) 軍用地主会の副会長として、又吉会長とともに頑張っていきたい。

(又吉委員) 自治会を預かるものとして、大きな課題が山積していると思う。合意形成をスムーズに進めるためには、地権者への合意形成啓発と人材育成を行うことが必要である。

地権者の税控除が合意形成の大きな要素となっている。100haの緑地とは、従来の公園ではなく世界中から企業を誘致して、付加価値をつけて金を生む国定公園として約束することを総会で決議している。

将来を見据えて、安心安全なまちをつくることを大きな目標として掲げている。そのためにも、地権者が合意形成で協力していくことが責務だと思っている。

(大村委員) 普天間飛行場のすぐそばにある、普天間第2小学校に勤めているが、飛行機が飛んでいない時は鳥の声が聞こえてきて、自然が豊かだと感じている。

水と緑のまちづくりとあり、その中で子供たちや人々が住まうまちが出来るとても良い計画だと感じている。

学校用地も2箇所計画されており、地域あつての学校であるため地域とのつながりを作っていきたい。新しいまちづくりから、地域の活性化につながり、地域の力が発揮されることを期待している。また、これからも住み続けたいと子供たちが思えるようなそのための地域づくりにも取り組む必要がある

(長堂委員) 計画では地上が中心だが、駐車場を設置するなど地下にも目をやっしてほしい。

大規模公園の話があつたが、宜野湾市では70年余り普天間飛行場があつたので、公園ができることでまた迂回することになるのかと思う人たちもいる。道路網に関しても、真ん中を通すだとか、そういった検討をしてもらえればと思う。

(嘉陽委員) 計画だが、ハード部分についての検討が主となっている印象を受ける。子供や高齢者が暮らしやすいという視点でまちづくりを進めてほしい。計画の中で安心安全な都市を支える防災機能の導入を広げてもらい、暮らしやすいまちづくりができるような計画づくりをしていただきたい。

(津波古委員代理) 宜野湾市は北部にも南部にも交通利便性が高い地域であるため、普天間飛行場が返還され開発が進めば交通の要衝になると認識いただきたい。

また、地権者もいる中で開発を進めることになるので、土地の生産性を高めるといった視点をもって、どれだけ付加価値の高いビジネスが展開できるか、雑多な商業地とならない基盤整備が必要である。そのために、地元の人が地域に根差したビジネスを展開することができるしくみが必要になってくる。

(池田榮史委員) 2013年の全体計画の中間取りまとめと、今回の全体計画の中間取りまとめ(第2回)で内容がどう違うのか確認してもらいたい。特に、大規模公園を前提としたまちづくりであることや、緑を維持するための水資源、様々な自然エネルギーの導入等により、新しい暮らしが展開していくという新たな視点がある。こういった新しい取組があることを理解、強調していただきたい。

前回から9年がたって更新されたが、この計画がすぐに実現できる環境ではない。今回の場を通じて跡地利用の意義と内容、活用の方法を市民県民へ広げていき、考えるためのたたき台になると思われる。新しい時代の中でどのようなまちづくりをしていくかを考えてほしい。

(金城委員) 国内にはない緑の中のまちづくりを検討されており、素晴らしい計画だと思う。静岡ではトヨタにより、自動運転や再生可能エネルギーの活用といった新たなまちづくりを計画されている。普天間飛行場の跡地利用においても、その計画で示されている内容について活用を検討してほしい。

(幸地委員代理) 普天間飛行場の跡地利用についてはあまり耳に入っていなかったが、今回の推進会議にあたり説明をいただいてから興味関心をもつようになったが、計画の周知が不足しており、県のホームページに導く等、PRを工夫する必要があると感じる。

我々の加盟団体や業界団体からのPRも有用だと思うので、協力したいと思う。

また、これまで観光という面では宜野湾市を通り過ぎて中部や北部に行く人が多いと思うので、並松街道など文化資産を整備すれば、宜野湾市に立ち止まってもらえるのではないかと。

(福治委員代理) 普天間飛行場が返還された後、すぐに開発に取り組めるように準備を進めていただきたい。また将来的な技術の発展について、自動運転やドローンなど、今よりも著しい技術革新が期待できるので取り入れてもらいたい。

また、渋滞への対策として道路の開発を先行してほしい。加えて、今までの再開発や跡地利用では、当事者意識が無く景観がちぐはぐな印象があるため、景観の統一性にも取り組んでほしい。

振興拠点ゾーンについては高付加価値の企業を誘致しないといけ

ないと思うので、OISTとの連携も視野に入れてほしい。

(池田副会長) これまでの土地利用では、商業地と住宅を先に決めて、残った土地を公園としていたため使い物にならなかった。また、住宅地や商業地についても、どの跡地も同じようになってしまう。

いつまでもそのような計画を作るのではなく、地域の個性を出すためにも、水と緑をキャッチフレーズとし、公園を検討の中心に据えて取り組んできたのが本計画である。

儲かる公園という視点をもって、大規模公園を核としながら、周辺の土地利用に価値を生み出すために、ただの公園ではなく、企業の研究開発環境を呼び込んでリゾート環境で取り組んでもらい、価値を生み出す新しい取組を検討した。また、専門性が高く、計画の内容や、水や緑、文化財といった、この土地がもつ価値が伝わっていない。子供でも地域の歴史文化、水と緑の価値を勉強していただく必要がある。

水や緑を含めた文化が大事であり、これを含めたりゾート環境をつくることで、企業に魅力を感じてもらい、企業誘致を進める。一方で交通の問題として、中南部都市圏の中心であることを踏まえて基盤整備を行うことで、世界に誇れる街になるのではないかと。情報発信を含めた内容の充実を進めてほしい。

・議事終了にあたって、オブザーバーに発言頂いた。

(内閣府) 普天間飛行場を含む跡地利用については、沖縄振興の重要な課題だと認識している。

跡地利用特措法が更新され、有効期間の延長や段階的な返還における指定要件の緩和が認められた状況であり、制度的な対応を含めて跡地利用の推進について支援していきたい。

(沖縄総合事務局) 跡地利用に向けた気運の醸成、合意形成、今後の計画づくりの推進などに取り組んでいくことが重要だと思う。

普天間飛行場に限らず、駐留軍用地跡地利用には長い期間を要すると認識している。沖縄総合事務局においても、関係市町村の要請に応じて、専門家を派遣したり県内外のまちづくり事例の紹介、土地区画整理のしくみなど跡地利用に関するセミナーや会議を開催し、支援に取り組んでいる。

また、まちプランナーという有識者のインタビューや跡地利用の事例等について掲載している広報誌も発行作成している。インターネットでも見られるので、是非ご覧いただきたい。

今後も引き続き、県、宜野湾市と連携しながら跡地利用に向けて取り組んでいきたい。

以上

(6) 推進会議における主な意見

推進会議における主な意見および対応方針を以下に整理した。

1) 県内外に向けた情報発信

- ・全体計画の中間取りまとめについて、多くの市民などへの啓発、情報伝達が不足していると感じる。取り組んでいる内容や現在の状況について頻繁にアナウンスすることが必要ではないか。

⇒来月の県民フォーラムをはじめ、今後も継続的な情報発信と情報共有に取り組みたい。

⇒市内の各種団体や自治体等を訪問しながら、情報発信を行っていききたい。

- ・プロモーションビデオも良くできているので、積極的に活用してほしい。パンフレットも同様に活用してもらいたい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・配置方針図をしっかりと発信してほしい。看板で示す等して、市民に「なんだこれは」と思ってもらっただけでも情報発信としては成功である。配置方針図を市の中心に示すなどに取り組んでほしい。

⇒目で見てわかるようなパネル等を掲げるのは効果的だと思われる。庁舎内で常時設営できるかも含めて、検討したい。

- ・県民フォーラムはオンライン配信対応だが、後日視聴することは可能か。当日参加できない、あるいは繰り返し見たい人もいると思うので検討してほしい。

⇒アーカイブ配信を予定しています。普天間未来予想図HPのおしらせ欄に新着情報として取り上げます。

- ・大規模公園を前提としたまちづくりであることや、緑を維持するための水資源、様々な自然エネルギーの導入等により、新しい暮らしが展開していくという新たな視点がある。こういった新しい取組があることを理解、強調していただきたい。
- ・跡地利用の意義と内容、活用の方法を市民県民へ広げていき、新しい時代の中でどのようなまちづくりをしていくかを考えてほしい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・計画の周知が不足しており、県のホームページに導く等、PRを工夫する必要があると感じる。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・情報発信を含めた内容の充実を進めてほしい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

2) 新しい視点

- ・今我々が検討する内容について、将来のことに合致しているかを留意しなければならない。そういった意味では、中間取りまとめがブラッシュアップされていき、計画してきたまちづくりのデザインが活かされるようになれば良いと思う。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・今後の20年30年先を見たときに、沖縄県全体から見た跡地利用の中で、普天間がどういった位置づけにあるかという視点が大事である。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・将来の様々な変化（県内外の環境の変化・社会状況、特にアジアの経済発展）を踏まえて、世界から注目される拠点としてどう整備していくかの視点も大事である。そうした環境変化を的確にとらえた計画の見直しに取り組んでいただきたい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・コロナによる影響を考慮すると、安全安心なまちづくりにも様々な視点が必要なのではないか。自然災害だけでなく、感染症などの様々なリスクが予想されるなか、世界的な流れの中でのリスクマネジメントの観点から、新しいまちづくりにおいて防災機能も含めた様々な視点での安心安全というキーワードを盛り込んだ考え方が重要だと思われる。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・これからも住み続けたいと子供たちが思えるようなそのための地域づくりにも取り組む必要がある。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・子供や高齢者が暮らしやすいという視点でまちづくりを進めてほしい。計画の中で安心安全な都市を支える防災機能の導入を広げてもらい、暮らしやすいまちづくりができるような計画づくりをしていただきたい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

3) 土地利用および機能導入

- ・緑の中に都市空間や居住空間があるようなイメージだと思うので、ゾーニング分けを明確にしないほうが良いのではないか。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・土地の生産性を高めるといった視点をもって、どれだけ付加価値の高いビジネスが展開できるか、雑多な商業地とならない基盤整備が必要である。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・普天間飛行場の跡地利用においても、その計画で示されている内容（国内にはない緑の中のまちづくり）について活用を検討してほしい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・並松街道など文化資産を整備すれば、宜野湾市に立ち止まってもらえるのではないか。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・高付加価値の企業を誘致しないといけないと思うので、OISTとの連携も視野に入れてほしい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・シンガポールでは公園の付加価値を求めて、世界中から企業が集まっているので、普天間飛行場でも緑地と一緒に研究施設として誘致をしていきたい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

4) 環境づくり

- ・水資源については、街ができた時に保水性等が保てるかを丁寧に検討いただきたい。造成については地形を活かした、段差の無いなだらかな形してほしい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・イメージスケッチについて集客拠点に緑が入っていないので、都市の中にこそ緑を盛り込んでほしい。また、道路空間の活用についても検討してほしい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・緑の確保が重要だと考える。そのためには、国からの予算の確保が重要。従来の制度ではとても対応できないのではないかと思う。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・大規模公園は、従来通りの公園とならないように、世界中の先進事例を踏まえ、跡地利用に反映させていきたい。公園の管理をしっかりしていきたいと考えており、国家プロジェクトとして予算などをつけてもらえればと思う。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・子供でも地域の歴史文化、水と緑の価値を勉強していただく必要がある。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

5) 都市基盤整備

- ・計画では地上が中心だが、駐車場を設置するなど地下にも目をやってほしい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・道路網に関しても、真ん中を通すだとか、そういった検討をしてもらえればと思う。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・普天間飛行場が返還され開発が進めば交通の要衝になると認識いただきたい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・渋滞への対策として道路の開発を先行してほしい。

- ・加えて、今までの再開発や跡地利用では、当事者意識が無く景観がちぐはぐな印象があるため、景観の統一性にも取り組んでほしい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・将来的な技術の発展について、自動運転やドローンなど、今よりも著しい技術革新が期待できるので取り入れてもらいたい。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

6) 合意形成の促進

- ・計画をスムーズに実現させるにはできるだけ地権者が少ない方が良い。時間が経つほど遺産相続等で地権者の数は増加していくと思う

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・自己利用や賃貸借の意向が多く、心情は理解できるものの構想をどう実現するか。

⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

- ・合意形成をスムーズに進めるためには、地権者への合意形成啓発と人材育成を行うことが必要である。

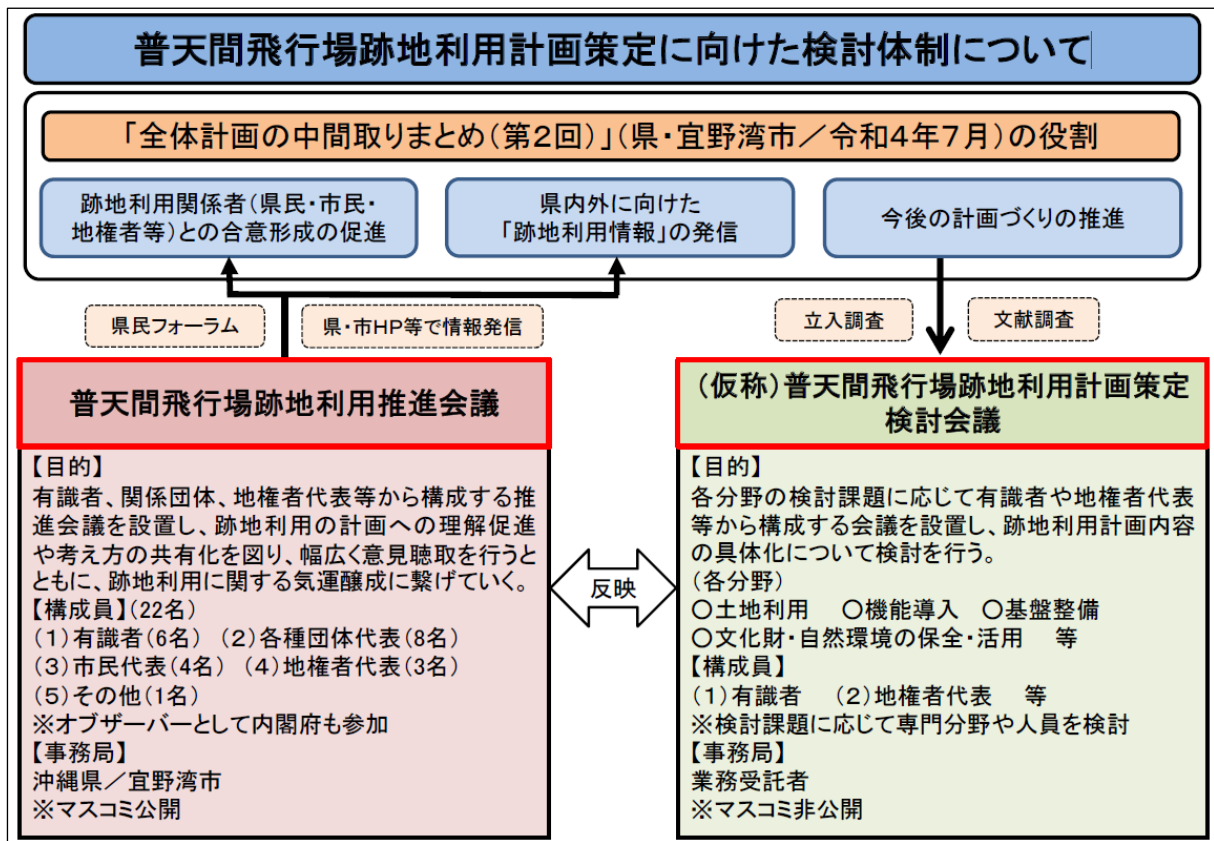
⇒今後計画の見直しにおいて、ご意見を踏まえて計画します。

2. 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた検討体制について

全体計画の中間取りまとめ（第2回）では、跡地利用計画内容を具体化していく役割として、①跡地利用関係者との合意形成の促進、②県内外に向けた跡地利用情報の発信、③今後の計画づくりの推進が示されており、推進会議は、跡地利用関係者との合意形成の促進や、県内外にむけた跡地利用情報の発信について検討・推進していくこととしている。

また今後、（仮称）普天間飛行場跡地利用計画策定検討会議（以下、検討会議）を設置し、計画内容の具体化を図る為、検討課題に応じた専門分野の有識者等による検討を行い、跡地利用の策定に取り込んでいくこととしている。

検討会議と推進会議を継続的に開催し、各種意見等を検討内容に反映させるとともに計画の深化を図り、情報発信や関係者の合意形成に取り組む。



図V-2 1 跡地利用計画策定に向けた検討体制について

第VI章 有識者への意見聴取

第VI章 有識者への意見聴取

1. 事前調整

(1) 有識者の選定

有識者の選定方法を以下に示す。

- ・「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の「計画内容の具体化」に示された取組のうち、早期に着手することが望ましいもの及び跡地利用に関する新たな視点の提供可能性を勘案し、対象候補を抽出したうえで、有識者の選定を行った。
- ・有識者の選定にあたっては、今後の跡地利用を検討する際に重要となる項目について、国の有識者会議等の委員または同分野の研究業績を有し、中長期的に跡地利用に関する検討への参画が期待できる有識者を抽出した。具体的な選定は発注者と協議のうえ、決定した。
- ・有識者への意見聴取は、対面ヒアリングを基本とするが、コロナ禍の推移を踏まえWEB 会議方式や書面による意見聴取等の代替方法も視野に発注者と協議のうえ対応した。なお、ヒアリングへの発注者の参加は、同席またはリモートで調整した。

表VI-1 有識者一覧

計画内容の具体化に関する項目	概要	対象者	実施日
(1)全体の戦略づくり・国家プロジェクト導入	・跡地整備の実現（国家プロジェクトの導入）に向けたしくみづくり	岸井 隆幸 ・日本大学 理工学部 特任教授	①令和4年 12月16日 ②令和5年 2月1日
(2)SDGs・カーボンニュートラルなまちづくり	・世界に誇れる優れた環境の創造に資する都市政策のあり方	真喜屋 美樹 ・沖縄持続的発展研究所 所長 蟹江 憲史 ・SDGs未来都市と官民連携プラットフォーム 幹事	①令和4年 12月8日 ①令和4年 12月16日
(3)グリーンインフラの実装	・グリーンインフラを実装した戦略的な緑化の進め方	上野 裕介 ・グリーンインフラ官民連携プラットフォーム 技術部会分科会長	①令和4年 12月2日
(4)産業集積・研究開発	・次世代を担う持続可能な産業の振興に資する産業誘致等の考え方	担当部長 ・県内投資会社 ギル・グラノット・マイヤー ・沖縄科学技術大学院大学首席副学長（技術開発イノベーション担当）	①令和4年 12月6日 ①令和4年 12月8日
(5)公共交通指向型開発	・次世代都市交通システムを踏まえた地域公共交通のあり方	小島 肇 ・琉球大学 地域連携推進機構 准教授	①令和4年 12月8日 ②令和5年 3月2日
(6)琉球石灰岩層上のまちづくり	・琉球石灰岩層といった特殊な地質上部のまちづくりのあり方	伊東 孝 ・琉球大学 工学部 教授	①令和4年 12月6日 ②令和5年 2月22日

(2) テーマやヒアリング事項の整理

有識者への意見聴取の当日のタイムスケジュールを以下に示す。なお、有識者によって、普天間飛行場跡地利用に関する理解度や行程計画に関わる内容の確認の必要性について理解の差があるため、以下の分類に分けヒアリングを実施した。

表VI-2 タイムスケジュール：専門分野確認型（上野氏、蟹江氏、ギル氏、担当部長）

時間	内容
9:50～	セッティング、接続確認
10:00～10:03 (3分)	あいさつ、ヒアリング趣旨説明
10:03～10:15 (12分)	1. 現在の取組状況のご報告
10:15～11:15 (60分)	2. 各分野の最新動向等に関する意見交換 (1) 資料説明 5分 (2) 意見交換 55分 ※専門分野の最新動向、トピック確認
11:15～11:30 (15分)	3. 行程計画の検討にあたっての論点のご説明・意見交換 (1) 資料説明 5分 (2) 意見交換 10分
11:30～	締めあいさつ（今後のスケジュール等）

表VI-3 タイムスケジュール：専門分野深堀型（伊東氏、小島氏）

時間	内容
9:50～	セッティング、接続確認
10:00～10:03 (3分)	あいさつ、ヒアリング趣旨説明
10:03～10:15 (12分)	1. 現在の取組状況のご報告
10:15～10:55 (40分)	2. 行程計画の検討にあたっての論点のご説明・意見交換 (1) 資料説明 10分 (2) 意見交換 30分 ※取組事項・必要期間等の確認
10:55～11:30 (35分)	3. 各分野の最新動向等に関する意見交換 (1) 資料説明 5分 (2) 意見交換 30分
11:30～	締めあいさつ（今後のスケジュール等）

表VI-4 タイムスケジュール：行程計画詳細確認型（岸井氏、真喜屋氏）

時間	内容
9:50～	セッティング、接続確認
10:00～10:03 (3分)	あいさつ、ヒアリング趣旨説明
10:03～10:15 (12分)	1. 現在の取組状況のご報告
10:15～11:15 (60分)	2. 行程計画の検討にあたっての論点のご説明・意見交換 (1) 資料説明 10分 (2) 意見交換 50分
11:15～11:30 (15分)	3. 各分野の最新動向等に関する意見交換
11:30～	締めあいさつ（今後のスケジュール等）

2. 意見聴取の実施

有識者ヒアリングにおける主要な意見を整理した。なお、本項においては、行程計画の具体化に関する意見及び今後検討すべき事項の精査に向けた参考意見を中心に整理した。

(1) 行程計画への反映事項について

1) 大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出

【世の中の動き（潮流）に関する事項】

- ・今後の取組スケジュール設定においては、改正沖縄振興特別措置法等の沖縄関連5法の見直しが想定される2026年度（復帰55周年）を意識すべきである。
- ・海洋博公園の周年とリンクした公園計画を打ち出す等大々的に打ち出せるタイミングを検討すべきである
- ・2030年はSDGsの達成年であるため、沖縄県のSDGsアクションプランを踏まえた取組や仕掛けを検討すべき。
- ・2027年に上瀬谷で予定されている花博は、国家的なプロジェクトとして進められている。上瀬谷花博の次のタイミングで大規模公園の新たなモデルとして、普天間で何か打ち出せるとよい。
- ・国の機関における今後の取組（目玉施策）に位置づけを得るための関係者との調整シナリオや打ち出し方が重要。
- ・国際的・国家的なプロジェクトとして実施する場合、実施時期を明確にした事前調整が必要となるため、返還時期が明確にならない場合の対応策も検討しておく必要がある。

【国等への関与に関する事項】

- ・国家プロジェクトへの位置づけを目指すにあたっては、沖縄の特性を踏まえた発展への寄与が重要になると思われる。国内他地域に対して差別化できる事項の洗い出しが必要である。
- ・国への関与を位置づけるためには、県や市の上位計画に位置づける必要がある。まず、県、市で普天間の将来像をどう考えているのか。上位計画（マスタープラン等）へどう位置づけるのか等、改定の時期等を踏まえて具体的に調整することが重要。
- ・施行者（予定者）も重要なファクターとなる。国家的なプロジェクトだからこそ、なりえる施行者があるのではないか。
- ・大規模開発を進める場合、UR都市機構が何等かに関わることが想定されるため、関わり方について相談することも考えられる。
- ・各跡地の返還時期を想定した全体的なスケジュールや返還後の手続きを意識した連携方法を整理し、関係者で共有の上、国等に関与を調整するような戦略的な取組が必要。
- ・公園行政としての将来的な動きを整理し、新たな公園制度に関する動きが入る余地や次なる目玉施策としての位置づけが目指せる時期を検討すべき。
- ・沖縄で公共投資が行われた時期を確認し、公共施設の機能更新が行われるタイミングに合わせ国の施設等の更新や導入を検討することも考えられる。
- ・国との対話を積極的に行い、国関係者の来沖等に合わせ、テーマを持って意見交換することが重要。

- ・国等への関与を求める場合は、牧港補給地区や那覇軍港といった他の駐留軍用地跡地との差別化・独自のコンセプトが必要。

【沖縄振興の実現（機能導入）に関する事項】

- ・跡地利用における都市基盤として、エネルギー自治の観点を追加すべきである。
- ・オフグリッド等によるエネルギーの自立は、将来的な安全・安心なまちづくりの観点からも重要になると思われるため、新たなまちをつくる跡地利用においては、積極的に検討すべきである。
- ・現在の中間取りまとめ（第2回）の内容は、マーケットニーズの反映が弱い印象を受ける。
- ・跡地利用の特性を鑑みると、産業誘致は工場でなく教育の場が望ましいと思われる。
- ・土地利用はミクストユースが望ましい。
- ・宜野湾市域でみると、マリーナ地区から跡地までの連動の観点も重要である。
- ・跡地において産業振興を図る観点では、ベンチャーキャピタル組成や教育、関係構築のハブとなる機能が重要で、関係者でよく協議する必要がある。
- ・SDGs 未来都市に指定されている沖縄県における持続可能な開発のモデル地区といった位置づけを検討してはどうか。
- ・これから基地が返還され、返還後、埋蔵文化財調査や支障除去措置等の期間を踏まえると、土地が使えるようになるのは20年以上先となる可能性がある。技術は常に進歩しており、20年先の技術はどうなっているのか誰にもわからない。絵（土地利用等）に反映するのは難しいため、方向性だけ示せば良いのでは。

【まちづくりの実現に関する事項】

- ・広大な敷地であるため、どのように段階的な整備をするのかを具体化すべきである（跡地利用の時間軸をニーズ調査等では示すべき）。
- ・土地利用や機能導入にかかるマーケットニーズ評価には、現時点で把握している活用可能な時期を提示して実施すべきである（ニーズは変化するため、定期的に更新することを前提に意向把握を進めるべき）。
- ・鉄軌道の有無で、普天間飛行場跡地の評価は大きく変わるため、鉄軌道の整備タイミングが見通せない場合、鉄軌道のある・ないの2パターンの計画をつくりマーケットニーズ把握を行うべきである。
- ・鉄軌道と跡地利用は、切り分けて考えることも重要である。返還時期が見通せない跡地に鉄軌道を位置づけることで整備が遅れることは望ましくない。
- ・事業全体の動きの中に米国の動向（グアム移転の予定・進捗、予算）も追加してはどうか。
- ・返還時期が見通せない状況にあるが、地権者や市民を巻き込んだ参加型まちづくりを模索する必要がある。30年後や50年後といった長期のまちづくりの議論は、現状の利害関係を超えた議論をする上での論点設定に使える。
- ・まちづくりに向けた議論を活性化させるためには、科学的な根拠の提示が望ましい。
- ・返還が決まってから埋蔵文化財調査を始めたのでは、土地が使えるようになるまで時間がかかってしまう。米軍に強く働きかけ、もっと積極的に立入調査を実施すべき。
- ・1980年代から1990年代にかけて多極分散型都市構造の形成を目指し、「みなとみらい21」や「さいたま新都心」が整備された。いずれの地区も工場跡地や埋め立て

地等の更地の中に都市機能を誘致しており、30年近く経った現在、熟成しつつあるが、元からあった中心市街地とは別に新たな拠点となる市街地づくりを行っており、旧来の市街地との関係を調べることで、返還後の跡地と従来からの中心市街地との関係構築の参考になるのでは。

- ・大規模跡地の活用について、普天間のみには捉われるのではなく、大規模跡地を抱えている市町村の参考となるよう、花博や万博の跡地が現在どのような使われているのか等、大規模跡地の活用事例等の調査を行い、国や縣市との連携を踏まえた活用方法を検討すべき。

2) 歴史的資源・景観資源の継承

- ・跡地内の植生把握は、レーザー探査結果及び航空写真等でまとまった緑の形状、樹高等が把握できるため、分析は十分可能である。評価にあたっては、植生の専門家を交え分析を行うべきである。
- ・文化継承や支障除去等にかかる人材育成は、沖縄県内だけで育成・確保するだけでなく、全国的に確保するしくみの検討が必要。
- ・跡地利用の際に埋蔵文化財で出土した場合の対応方策について事前に検討が必要。

3) 周辺インフラや市街地との連携

- ・OISTと普天間飛行場跡地は物理的な距離があるため、公共交通による結節など、移動が容易なしくみづくりが重要である。
- ・交通分野においては、需要と発生集中の把握・想定が重要となるため、OD調査結果等を基にした跡地周辺における交通の将来像の具体化が重要である。
- ・鉄軌道は、現状の沖縄の交通環境改善上重要な要素であるため、跡地を待たず進めなければならない事項である。
- ・来年度PT調査が予定されているが、これは新しい要素として継続的に検討を行ってきた跡地利用検討に新たな視点を加えるきっかけとなる。
- ・PT調査は単に交通量を測って道路計画を考えるものではなく、交通の観点から広域的な視点を持ち、都市間連携や広域的なネットワークから踏まえ、全体の都市構造をどのようにしていくのか議論・検討していくものである。
- ・全体の広域交通ネットワークの踏まえ、跡地内の幹線道路等を決めていけばよい。
- ・鉄軌道については、話が具体化した際にすぐに対応できるよう準備する必要がある。
- ・跡地周辺エリアのインフラについて返還までに検討・整備を進め、跡地内に計画するインフラ等への接続を意識した準備を行い、返還後、速やかに跡地内の整備が進むようしておくべき。

4) 地下空洞にかかる調査検討

- ・琉球石灰岩層の支持地盤としての取扱いは、研究段階であり、構造物設計にあたっての技術指針や基準とはなっていない。一方、県内での長大橋梁（古宇利大橋）等の整備事例も出てきているため、今後具体的な取扱いについて、定めていく取組が望ましい。
- ・県内における琉球石灰岩層活用の事業者や現在検討を行っている事例として、古宇利大橋の設計業者・施工業者、首里城地下の日本軍32地下壕の調査会社が考えられる。

- ・琉球石灰岩層の強度や特性把握のための実証等は、県内でも実施例があるため、対応可能。
- ・米軍の滑走路下にかかる琉球石灰岩層の取扱いが分かると参考になると思われる。
- ・沖縄県内の開発業者にヒアリングすることは有効。
- ・沖縄県内に米軍基地内の施設・土木設計に伴う地盤等の調査結果は、横須賀基地の技術部隊 NAVFAC（ナッフア）で保管されている。
- ・琉球石灰岩層の取扱いにかかる専門部会は、調査方法等を議論する段階から設置することが望ましい。
- ・普天間飛行場跡地の基地建設にかかる対策実施状況等を把握し、支障除去等が必要な面積を把握することで事業スケジュール等が明確になる。

5) 国内外に向けた継続的な情報発信

- ・跡地利用に関する情報発信においては、跡地のスケール感を伝える努力をしてほしい。広大な跡地においては、スケールアウトしたようなイメージが先行し、正確な理解に繋がっていないように感じる。
- ・単に継続的に情報発信を続けていても効果は限定的。復帰 50 周年が PR には良い機会だった。基地返還まで長い時間がかかる中で、普天間のみ PR しても民間事業者等には響かないのでは。沖縄県全体の将来性について PR する中で普天間飛行場跡地の可能性を PR すべき。

6) 安全・安心なまちづくりの実現

- ・沖縄の公共投資はいつ頃行われたのか。都市の更新のタイミングで公共施設を再配置することで安全性の高いまちづくりを行うことは可能では。
- ・防災機能や位置づけにより、大規模公園の要件が変わるため、沖縄県における防災機能を位置づけの検討が必要。

(2) 今後検討すべき事項

1) 全体の戦略づくり・国家プロジェクト導入

- ・ 普天間飛行場の内容の具体化と並行して、中南部都市圏における他跡地における計画内容も適宜把握し、役割分担や差別化を検討すべき。
- ・ 2023（令和5）年度のPT調査結果は、将来的な中南部都市圏の都市構造を検討する材料となるため、各跡地の方向性の見直しのタイミングとして重要である。
- ・ 返還時期が見通せない中では、新技術導入の深堀は難しいため、社会動向として定期的に把握・反映の必要性を判断するような進め方でよいのではないか。
- ・ 大規模公園エリアは、従来の公園制度には収まらないものの、公園行政の延長線上にあるものと考えられるため、あり方や制度論については、所管部署との意見交換が必要である。
- ・ 「国営」や誰でも知っている名称は、ブランド力として活用可能である。「普天間」や「国営（公園）」といった名称のブランディングも検討してはどうか。

2) SDGs・カーボンニュートルなまちづくり

- ・ SDGs の考え方の良い点は、バックキャストの考え方で将来的なあるべき姿を設定し、そこに向けた取組を整理する点にある。各跡地においてもあるべき姿を設定し、その達成に向けた取組のブレイクダウンが必要である。
- ・ 脱炭素分野においては、カーボンプライシング導入に向け、国を挙げた投資（100兆円）が予定されているため、沖縄県や跡地において、東京等の都市部以上の税制優遇を創設するなど、企業誘致のしくみづくりを検討すべきである。
- ・ 跡地利用という広大な土地において、低未利用地を活用した再生可能エネルギー導入（ポジティブゾーニング）等を推進することも考えられる。
- ・ 新しい取組の推進にあたっては、県民・市民を巻き込んだ動きとすることで、国の関与等も見込めるのではないか。
- ・ 現状の米軍基地自体のCO²排出量に対する対策も今後求められてくると思われるため、国と対応について交渉すべきである。
- ・ 法制度、税制優遇等については、沖縄県独自の恒久法が必要と考えている。
- ・ SDGs を踏まえた取組を考える場合、沖縄県特有の事情として「貧困」の改善にどう取り組むかが重要である。
- ・ 国内におけるSDGsの実践状況は、154あるSDGs未来都市が10件/年程度取組を実施している。これまで5年間で50件程度は実績が出来ているので、それらを研究してはどうか。
- ・ 「健康長寿」といったテーマにおいては、スポーツキャンプ等を誘致する県であるため、スポーツを通じた健康づくりを身近に感じてもらうことや、ハンディキャップ等があっても過ごしやすいまちづくりを医療機関等と連携しながら検討してはどうか。

3) グリーンインフラの実装

- ・ 国内におけるグリーンインフラの動向として、量的な整備から質的な充実に検討対象が移っている。
- ・ グリーンインフラの実装は、手段であるため、まち全体の地域課題をどう捉え、何を改善したいかの明確にした上で検討すべき事項である。

- ・緑が多い空間づくりを通じて、住民にどのような価値を提供したいのかを整理する必要がある。
- ・緑の多い空間づくりは、将来的なメンテナンスのあり方もセットで検討すべきである。
- ・緑化等の具体化検討に際しては、沖縄県の植生（樹種選定、メンテナンス等）に精通した有識者を交えた検討が必要である。

4) 産業集積・研究開発

- ・跡地利用を通じた目標設定を明確にすべきである。例えば、沖縄振興に資するとした場合、どのような経済循環（例：人口が増える→消費増加→県内企業売上増→県内所得増）を生み出したいのか精査する必要がある。
- ・空港に近く、西海岸道路に直結する牧港補給地区の方が普天間飛行場より産業用地としての価値は高いと思われる。
- ・現状の諸条件を踏まえると住宅ニーズが高いと思われる。
- ・計画人口2万人の内訳（県内住替え、県外から移住等）も精査すべき。
- ・跡地利用を通じて、土地の価値を上げすぎると県内企業や県民では手が出なくなる状態も想定されるため、供給先の想定も精査が必要である。
- ・振興拠点における研究・スタートアップ機能の妥当性は、OIST や琉球大学等の既存施設との住み分けをよく検討する必要がある。
- ・大学（基礎研究）及び企業（応用研究）といった住み分けはあるが、一定程度まとまって立地すべき（相互補完関係にあるため、遠隔地は不適）。
- ・宜野湾市はプロ野球キャンプでDeNA との関係構築があるため、跡地利用へのニーズ調査等をしてはどうか。
- ・大規模公園エリア等への企業誘致を考えた場合、税制優遇等の他地域には無いメリットを用意する必要がある。
- ・OIST では、豊かな自然環境を活かした施設整備や研究環境づくり、職員等の交流の場を計画的に配置することで、研究者や経営幹部、学生を引き付けることに成功している。
- ・OIST は、将来的に15棟の施設整備と教員200~300名体制を目指している。人数が増えると職員等の居住先は、周辺自治体（恩納村、読谷村等）になると思われる。
- ・OIST と琉球大学では、スタートアップ・アクティビティ・コラボレーションといった取組を実施し、相互交流を図っている。
- ・沖縄県の次世代を国際的に活躍する人材とするためには、英語力の向上が不可欠である。
- ・現在OIST では今後10年かけて企業や大学等との連携強化を模索している。
- ・返還時期が見えない中ではあるが、OIST と跡地利用における役割分担等の意見交換を継続することは、振興拠点等の具体化を図る上では有用と思われる。
- ・OIST との連携でみた場合、跡地では農業や医療といったバイオテックのテストベッドの場が考えられる。
- ・OIST では、スタートアップ支援として施設や実験機器のレンタルを行っている。跡地との住み分けを考えると、跡地には成熟した企業を誘致することが望ましいと思われる。
- ・企業誘致の観点で沖縄県が東京都に勝とうとした場合、独自の税制優遇等が必要である。

5) 公共交通指向型開発

- ・跡地利用の検討に際しては、各跡地の役割分担・差別化を意識した計画づくり・調整が重要である。
- ・振興拠点ゾーンと OIST の役割や導入機能が似通っているため、明確に差別化を図るべきである。特に、県民に理解できるレベルでの整理が望ましい。
- ・みどりを活かしたまちづくりの意義について、地権者の理解促進に努めるべきである。経済価値を含めて、なぜやるのかを理解されないと計画実現に繋がらないと思う。
- ・跡地利用の具体化に際しては、歩けるまちのイメージをどう作るかが重要である。
- ・土地利用の具体化に際しては、誘導しない機能の設定も重要である。
- ・大規模公園を国営公園に位置づけていくには、県内他 2 公園との差別化や整備する意義、制度上の位置づけ等の精査が重要である。特に、意義（コンセプト）が重要になると考える。
- ・本跡地で整理されているネットワーク型の公園については、新都心公園を中心とした先進事例をよく分析する必要がある。
- ・鉄軌道が先行した場合、国道 58 号又は国道 330 号を通過することとなるため、跡地への引き込み方（フィーダー交通、交通結節点整備）を検討する必要がある。
- ・跡地を含む交通の現状を踏まえると、自家用車利用は前提とし、他交通への乗り換え利便性を向上させるような検討が重要である。
- ・空港アクセスの観点では、新都心や牧港補給基地の方が好立地であるため、差別化できるかがポイントになる。

6) 地下空洞にかかる調査検討

- ・琉球石灰岩層は、現在の基準では不均一な性状のため、支持地盤としての評価はできないが、最新研究等において岩盤物性を評価すれば、一定程度の強度のある地盤として活用可能性が見出されている。
- ・琉球石灰岩層活用に関するこれまでの研究成果及び米軍基地内における琉球石灰岩層活用のデータも共有可能。
- ・琉球石灰岩層活用による地下水への影響については、今後研究の蓄積が必要。
- ・島尻泥岩層も強度について評価が必要ではあるが、普天間飛行場跡地内のように地上に露出していなければ問題ない。

(3) 参考事例等

1) 大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出

【博覧会を契機としたまちづくりに関する参考事例：オランダ国アルメーレ市】

- ・2022 年アルメーレ国際園芸博覧会を埋立地で開催。開催後は将来的に低層住宅地とする計画であり、全体を 192 の区画に分割し、各区画の周囲 4m 幅に様々な緑化を実施。

【飛行場跡地利用に関する参考事例：東京都大田区】

- ・羽田空港跡地におけるイノベーション拠点・テストベットの場への展開事例。

【工場等の地区再生の参考事例：英国リバプール】

- ・工場等の跡地利用において、都市再生プログラムを策定し、文化芸術振興や都市機能導入により若者誘致等に成功している。

【イノベーション拠点の参考事例：イスラエル国ワイズマン研究所】

- ・将来的なイノベーション拠点の参考事例として、イスラエル国のスタートアップ向けプログラム（税制優遇等）やそれを支援する研究機関の役割等の把握が参考になる。

【参加型まちづくりに関する参考事例：北海道下川】

- ・地域資源を活用した経済・社会・環境の3側面の価値創造、統合的解決（＝SDGs）を実践。2007年に『持続可能な地域社会の実現を目指す』ことを下川町自治基本条例に位置づけた事例。

【参加型まちづくりに関する参考事例：福岡県北九州市】

- ・北九州産業人材育成フォーラムによる中堅・中小企業の人材育成による地域力強化・次世代のものづくり人材の育成の実践事例。

2) 歴史的資源・景観資源の継承**【緑化を取り入れた交通結節点に関する参考事例：米国サンフランシスコ市】**

- ・交通結節点となるバスターミナル（セールスフォース・トランジットセンター）上部に公園整備するなど積極的な緑化の参考事例。

【民有地における緑化の参考事例：石川県金沢市】

- ・宅地内の緑化について、樹種指定で費用助成（10万円/本）を実施している。

【計画的な緑化の参考事例：茨城県筑波研究学園都市】

- ・大規模土地利用と連携した計画的な緑化事例として、整備から一定程度期間を経て、維持管理段階の状況も把握しやすい筑波研究学園都市は、計画・整備・維持管理の各段階を想定する上で参考になると思われる。

【大規模な緑地帯を形成した参考事例：北海道札幌市】

- ・札幌市中心市街地における道路の暗渠化に伴い、様々な関係者の合意形成により、創成川及び公園再生に取り組んだ事例。

【民間による大規模な緑地の維持管理を実践している参考事例：埼玉県所沢市】

- ・狭山丘陵地域における民主導による緑地維持管理の事例。公共以外の中間支援組織のあり方に関する参考事例。

3) 周辺インフラや市街地との連携**【様々な交通手段の連結・緑化等との連携に関する参考事例：大阪府大阪市】**

- ・御堂筋地区における道路や鉄道整備の考え方やウォークブル等の実施に向けた参考事例。現在進められている自動車交通を遮断し、アートの展示やオープンカフェなど賑わい施設の立地等が検討されている。

4) 地下空洞にかかる調査検討**【琉球石灰岩層上に施設整備をしている参考事例：沖縄県石垣市】**

- ・新石垣空港では、琉球石灰岩層上に滑走路整備を実施している。滑走路下の空洞については、補強工事により対応。現在経過を調査中（整備後の沈降有無他）。

第Ⅶ章 海外の現地調査を踏まえた先進事例調査

第Ⅶ章 海外の現地調査を踏まえた先進事例調査

1. 調査準備

(1) 調査の概要

最新の国際的な環境づくりと融和した都市整備を巡る動向を把握するため、先進事例調査を実施した。

1) これまでの先進事例調査の実施状況

- ①計画の内容の具体化検討の参考資料として、以下の先進事例調査を実施した。
- ②各先進事例調査に際しては、施設見学、関係者ヒアリング、周囲の街並み調査を実施した。

表Ⅶ-1 過年度先進事例調査した海外の都市

実施年度	調査先
平成 27 年度	ニース、リエージュ、ルーバン・ラ・ヌーブ、ボーフム、デュッセルドリフ等
平成 28 年度	ポートランド、ビーバートン、ロサンゼルス
平成 29 年度	シンガポール、マレーシア
平成 30 年度	オーストラリア
令和元年度	フライブルグ、ミュンヘン

2) 先進事例調査対象の抽出の視点

以下の4点に基づき、対象候補先を抽出したうえで、調査対象の絞り込みを行った。

- ①環境づくりと産業振興拠点が融合した魅力あるまちづくりを実践し地域の価値向上がみられること。
- ②産・官・学及び地域コミュニティの連携により継続的なまちの活性化や賑わい創出が実践されていること。
- ③カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現の参考となる地域的な取組を実践されていること。
- ④開発事業関係者（行政、事業者等）への訪問・ヒアリングが可能であること。

3) 先進事例調査の候補地

- 1) を踏まえ抽出した調査対象候補を次ページに示す。
入国条件、渡航情報は以下のホームページより収集した。


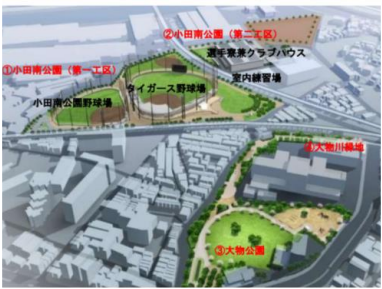
出典：外務省 HP (https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

出典：HIS 渡航情報 (<https://hotels.his-j.com/ct/tripiteasy/info/top/>)

表Ⅶ-2 調査の候補地：海外の場合

対象国	主要調査都市名等	概要及び調査のポイント等
フランス	<p><アルプ・マリタイム県5市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、化学、生命科学、環境など多様な分野の研究開発拠点(ソフィア・アンティポリス) 	<ul style="list-style-type: none"> 1969年設置の国が推進するイノベーション拠点(約2,400ha) 企業・研究所数2,230(うち外資224)、拠点内人口3万6,300人(施設・企業の従業員と研究者4,000人、学生5,000人。63ヶ国の出身者) 
デンマーク	<p><コペンハーゲン市></p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年までにカーボンニュートラルを目指す脱炭素先進地域としてエネルギー・交通等様々な分野での取組を实践 	<ul style="list-style-type: none"> 風力発電や太陽光発電の活用、ほぼ全市に普及している地域冷暖房の導入、バイオガスで走るバスの導入、建築物や住宅のエネルギー改修など、様々な取組を实施。また、市民の健康増進や環境配慮の観点から、自転車利用を推進するなど自転車インフラが充実。 

表Ⅶ-3 調査の候補地：日本の場合

対象国	主要調査都市名等	概要及び調査のポイント等
日本 ※海外渡航が難しい場合	<p><大阪府高槻市></p> <ul style="list-style-type: none"> 安満遺跡公園における文化財活用と公園整備を一体的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 駅に隣接する公園整備の事例。史跡事業及び防災事業を組み合わせた公園整備の事例。指定管理者である「安満遺跡公園パートナーズ」の管理運営の下、数多くのイベントやプログラムを展開するなど、市民活動と連動した取組を实施。 
	<p><兵庫県尼崎市></p> <ul style="list-style-type: none"> 阪神大物地域ゼロカーボンベースボールパーク整備計画(第1回脱炭素先行地域(環境省)選定) 	<ul style="list-style-type: none"> 公園内の野球場、練習場等のスポーツ施設に太陽光・蓄電池を導入し、自営線による同施設間や近隣の大物公園、大物川緑地間の電力融通を实施。 近隣の阪神電車の駅(6駅)を太陽光等により脱炭素化するとともに、EVバスの導入、ゼロカーボンナイターの開催等を行い相乗効果創出。 

4) 先進事例調査地の選定

候補地の中から、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着いてきたことや徐々に海外渡航も始まってきたことから、フランス（ソフィア・アンティポリス周辺）を調査先に選定した。

また、ソフィア・アンティポリス周辺における先進的なまちづくり事例（自然環境と調和した開発事例、LRT等のフィーダー交通整備事例 等）として、エコバレーの取組を抽出し、調査対象に追加した。

※ソフィア・アンティポリス周辺には、2015（平成27）年度に訪問し、その創造的な環境整備や都市整備の理念及び実践の状況を調査した。本年度調査では、前回調査以降、世界的な潮流となる自然環境を活かした持続可能なまちづくりやSDGsの実践について、ソフィア・アンティポリスにおける豊かな環境下における創造的な暮らしや研究活動・産業振興の効果を調査した。



図Ⅶ-1 先進事例調査の調査対象位置図

5) 調査の目的

今後の沖縄振興を担う米軍基地跡地利用では、海外から投資を呼び込むことや海外から人材を集めることが重要となってくるため、海外における最先端の成功事例を研究し、それらを凌ぐ魅力ある環境をつくる必要がある。

上記を達成するため、豊かな自然や公園・緑地を都市機能と融合させることにより環境の魅力そのものが付加価値になると同時に、都市基盤整備の充実により地域のブランディングと産業誘致に成功している事例の研究を進める必要がある。

6) 調査での実施事項

現在の先進地での取組における背景・思想を知ることにより、米軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方の参考とした。

事業関係者にヒアリングを実施し、解決すべき課題並びにその課題解決に向けたアプローチ手法について意見交換を実施し、今後の進め方に関する知見を得た。

(2) 訪問都市・地域の概要

1) フランス

面積：55,170,000ha（日本の約145%）

（ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、スイス、イタリア、モナコ、
アンドラ、スペインの8か国と国境を接する）

人口：約6,790万人（2022年7月、フランス国立統計経済研究所）

民族：ケルト人、ゲルマン民族（フランク系、ノルマン系）などの混血

言語：フランス語、その他各地の方言（ブルトン語、アルザス語など）

宗教：カトリック、イスラム教、プロテスタント、ユダヤ教等



出典：外務省 HP (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/france/index.html>)

2) フランスにおける都市計画の体系

①概要

フランスにおける「まちづくり」では、公共交通システムや公的住宅整備をも勘案しての計画策定がなされている。

歴史的建造物だけではなく、街全体の景観の統一性にも十分な配慮がなされており、農村地区においても、また同様である。

1983年の地方分権法による都市計画関係の権限委譲と、2000年の「都市の連帯と再生に関する法律」により、いわゆる都市計画だけでなく、住宅供給計画、地域圏内における交通計画等を一体とした都市計画づくりが進められてきた。また環境保護や景観保護、さらには情報公開による市民との合意形成を進める都市計画制度の推進も行われてきている。

フランスには、州、県、郡、カントン、コミューンの階層がある。例えばシャンポールコミューンは、サルトル州ウール・エ・ロワール県シャルトル郡シャルトル北東郡カントんに所属する。

地方団体の権限に関する法的な淵源は「法律」にあることが憲法で明確にされているが、コミューンや県は、1982年の地方分権改革以前から、法律により一般的権限を付与されており、他の公的組織の権限、宗教的中立性、さらには産業活動の自由をみだりに侵害しないという条件の下で、所管地域における公益のために必要であると考えうる全ての公役務を創設することができる。

国と地方の間、また地方団体相互間の事務配分については、特定分野の法律がその事務を特定レベルの地方自治単位に配分している場合が多く、都市計画がコミューン、社会福祉が県、職業訓練教育が州というように割り当てられている。博物館や美術館のように、全てのレベルが関与しうる分野もある。

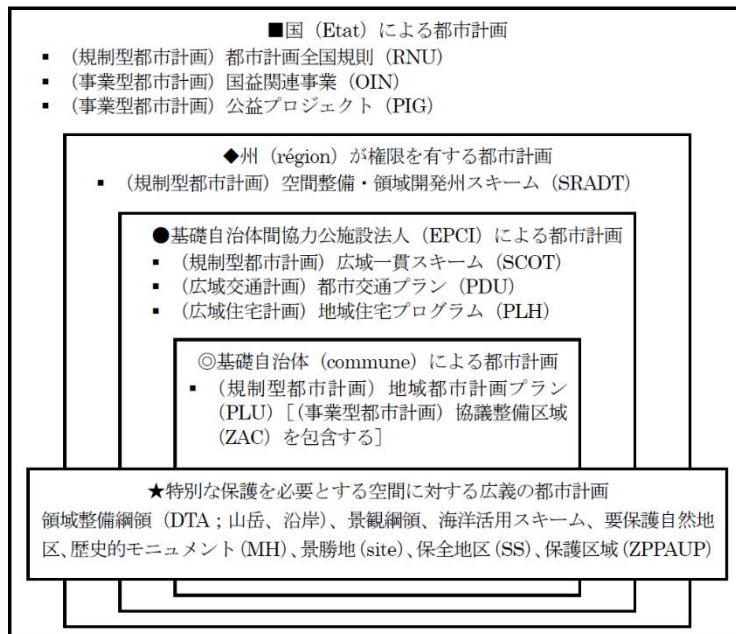
表Ⅶ-4 地方団体間の事務配分の概略

区分	コミューン	県	州	備考
地域整備	・コミューン間 国土整備協定 ・コミューン道	・地方整備開発 補助計画 ・県道	・国州間計画契 約作成協力 ・州計画	
地域・都市計画	整備基本計画 (SD)	SD 策定協力		
	土地占用計画	POS 策定協力		
	土地占用に関する認可※	—	—	※POS 承認済 みのコミューン の場合
産業・経済	・計画諮問 ・補完的 direct 補助 ・間接補助	・計画諮問 ・補完的 direct 補助 ・間接補助	・州計画 ・直接補助（雇 用・企業創設へ の助成、金利補 助、貸付等） ・間接補助（営 業税減免、債務 保証、相談、調 査研究等）	
観光振興	観光公社／観光局の設立等			
交通	・都市交通計画 ・都市交通役務	・県交通計画 ・非都市圏公共 旅客運送役務 ・通学バス等役 務	・州交通計画 ・州の区域の公 共旅客運送役務 ・SNCF（仏国 鉄）との協定	
港湾等	マリーナ規制	商港・漁港規制	河川港、運河	
教育	幼稚園、小学校 (学校施設設備 の整備管理、学 校設置の決定)	中学校（学校施 設設備の整備管 理、整備計画）	高校、特殊教育 学校ほか（学校 施設設備の整備 管理、展望計画、 整備計画）	教育内容（カリ キュラム等）、教 員の資格、配置、 給与等は国所管
文化振興	図書館	中央貸出図書館		
	古文書の保存管理 ・美術館、博物館 ・音楽、舞踊、造形等芸術教育 ・劇場、ホール等文化施設 ・催し物、祭り			
歴史遺産	・文化財・歴史／地域遺産の保有管理 ・歴史的建築物／町並み保護地区設定の提案・同意			
スポーツ振興	スポーツ施設	スポーツ支援		

フランスのコミューンはその規模が極めて小さいため、その行財政基盤は現代的行政課題に対応するには余りにも脆弱である。このため従前から各種の施策が講じられてきた。

フランスにおいて多様な展開を見せたのが、コミューンの枠組みはそのまま残しながら複数の地方団体が共同で各種施策を実施する「広域行政組織」である。これまで、「事務組合」、「広域コミューン区」、「都市共同体」、「新都市組合」、「コミューン共同体」及び「広域都市共同体」、さらにはコミューン間協力県計画を策定し広域行政の体系化を行うことを目的とした「コミューン間広域行政公設委員会」の制度が設けられてきたが、「コミューン間の相互協力の促進と簡素化に関する1999年7月12日法」（通称：シュヴェヌマン法）により、そのしくみが大きく改革された。広域行政組織は我が国と異なり、「地方団体」の一つとはされていない。法的性格は「公施設法人」（établissement public）とされ、EPCI（établissement public de coopération intercommunale：コミューン間広域行政公設法人）と略記される場合も多い。なお、県レベルの広域行政組織である県際機構（institution interdépartementale）や州レベルの広域行政組織である州間協議会（entente interrégionale）等も存在する。

都市計画は最大単位である国から最小単位である基礎自治体に至る階層性を有するものであり、さらにそれは規制型都市計画（urbanisme réglementaire）と事業型都市計画（urbanisme opérationnel）に峻別される。その上これに、建築許可や画地分譲許可等の開発許可制度、さらには物的環境の制御を補完し、上記同様の階層性を有する補助金制度、そして税制を含む不動産制度が加わり、総合的な都市政策体系が形成されている。



図Ⅶ-2 フランスの主要な都市計画の見取り図

②国による取組

国による取組としては、都市連帯・再生法とは無関係に、全国都市計画規則等の一般規則があり、さらに山岳や沿岸等、自然的・景観的に顕著な性格を有する空間の制御を目的とする綱領が存在する。これらは、条件さえ合致すれば全国の如何なる空間にも自治体の意向に関係なく適用されるもので、ナショナル・ミニマムの発想に立脚する規則群である。

従って、自治体の自主性が発揮される余地が殆どない。また、近年重要性を増加させている歴史的環境の保護という視点に立つと、歴史的モニュメント（MH）、景勝地（site）、保全地区（SS）、或いは建築的・都市的・景観的文化財保護区域（ZPPAUP；本稿では保護区域と略す）等の国家的制度がある。

確かにこれらは都市計画制度ではないが、必要なのは市民の物的環境の保護のために利用できる手段であれば、文化財保護制度も広義の都市計画制度と考えるべきであるという点であろう。事実、これらの制度は、基礎自治体が策定する法定都市計画に参照文書として挿入されたり、それに置換することが義務付けられる等、都市計画と密接な関係を有しているのである。ただし、これらについても国の権限が強固で、基礎自治体が独創性を発揮できる場面は少ないと言わざるを得ない。

③州・県による取組

州が策定権限を有する環境保全指向の取組としては、空間整備・領域開発州スキーム（SRADT）が存在する。これは、1999年6月26日のヴォワネ法による2000年9月19日の政令により規定されたものだが、方針提示の域を出ず策定も進んでいない様である。

都市連帯・再生法は、広域一貫スキームと地域都市計画プラン（後述）は本スキームと両立すべきことを課しているが、何時迄にそれをすべきかという期限を設定しておらず、策定の進捗状況も見えてこない。

また、上記州レベルでの都市計画への取組の薄さと同様なのが、県が策定権限を有する地域環境制御の取組である。というのも、1983年の地方分権で多くの都市計画権限を基礎自治体に移譲し、現在では県地方長官がそれらの策定時に於ける広域調整と適法性（*légalité*）の事後的審査とを実行するのみとなっているためである。

④基礎自治体による取組

都市連帯・再生法により、指導スキームは広域一貫スキーム（SCOT）に、そして土地占用プランは地域都市計画プラン（PLU）に置換されることとなったが、これにより基礎自治体は、規制型／事業型都市計画の垣根を取り払った上に住宅問題や社会問題等も勘案した、詳細かつ総合的な都市計画の策定を義務付けられた。

これは、空間整備・都市計画指導スキームと土地占用プランを創設した1967年の土地基本法（LOF）、そしてそれらの策定権限を基礎自治体に分権した1983年の地方分権法以来の大改革である。

これには既に伏線がある。例えばパリ市は1980年代末期から、歴史的環境保全だけでなく産業構成等の社会的特性の保全的刷新にも土地占用プランを駆使し、さらに住環境整備プログラム事業（OPAH）等の併用により住宅政策とも連動した、詳細かつ総合的な基礎自治体本位の都市計画に、「特別土地占用プラン（POS particulier）」

等の呼称で着手していた。この様に、フランスに於いても基礎自治体を実験的試行を実施し、その成功を見極めた上で国がそれを追認してゆく図式がある。

⑤2000年12月13日の都市連帯・再生法

都市計画はますます歴史的・生態学的環境を重視したものとなりつつある。そのため、国家による歴史的環境保全制度等を広義の都市計画と捉え活用してゆく知見が要求されるようになる。

そこには人口集積地域という現実的な都市の尺度と、基礎自治体という歴史的・文化的・精神的な統合の尺度が併存し、それぞれに適切な都市計画が要請されることとなっている。

規制型／事業型都市計画の乖離がなくなり、上記2つの目的を達成するために、両者を適宜統合しながら運用してゆくという複層的な都市計画技術の確立が必要になってきた。

物的環境に関わる都市計画は、住宅政策や交通問題対策、さらには社会問題対策といった広義の都市政策、さらにフランスという大陸国にあっては他国の政策とのすり合わせという調整能力も要求されるようになった。

都市の内部に於いても、ますます強まる市民の情報開示要求に応答し、必要かつ十分な合意形成によってより市民の生活感に訴えかける都市計画の立案が不可欠となっている。

3) フランスにおける都市計画略史

1913年12月31日には歴史的モニュメントに関して、1930年5月2日には景勝地に関して、その保護に国家が介入することを可能とする法律が制定され、上記の視点に加え美的視座が内包されるに至る。

1970年代に入ると、環境問題と都市計画の関係が考察されるようになる。

1971年には環境省が設置され、1976年7月10日には自然保護法が制定される。これを受け、1976年12月31日の都市計画に関する法律では、都市計画に於ける例外適用の歯止めや自然空間保護の強化、さらには要保護環境区域(zone d'environnement protégé)の制度が創設された。同時に、私的所有者に対しても環境保護への参画が要請されるようになる。

例えば、土地利用制御のため、一定の容積以上の建設行為に対して負担金が必要となる法定上限密度(PLD:Plafond Légal de Densité;ただし、都市連帯・再生法により廃止)制度が創設されたり、建設権の制御のため、建設許可制度が厳格化されたりした。

また、悪質な建設業者や欠陥建設物から将来の占有者を保護するため、1967年1月3日法(1978年1月4日法、いわゆるスピネッタ法により置換)により、建設予定建物売却契約、不動産販売契約、或いは戸建て住宅契約といった制度が整備された。

1980年代は、都市計画の地方分権の時代であった。1983年1月7日及び7月22日法、そして1985年7月18日法により、都市計画文書の策定、建設許可申請の審査と許可の発行、そして事業型都市計画の実現に関して、地方自治体への大幅な権限委譲がなされたのである。

「国民の共通の財産」との位置づけを付与されたフランスの国土は、「無駄のない手法で (de façon économe)」管理されなければならない、地方自治体は「その自律性を相互に尊重しつつ」空間利用の予測と決定を調和すべきものとされた。(都市計画法典法第110条) この改革の重要性は、1974年から1985年間に修正または廃止された都市計画法典の条項が85%に達することからも看取されるが、これにより同法典は複雑化し、1986年1月6日法が試行したにも関わらず、簡素化には成功していないのが現状である。

また、とりわけ低成長期から顕在化した都市に於ける社会問題は、1991年7月13日の都市基本法 (LOV:Loi d'Orientation sur la Ville) に於いて、「都市に『於ける』権利 (droit à la ville)」を、さらに「都市『の』権利 (droit de la ville)」(即ち、都市で人間的な生活を営む権利) に発展させる必要性を謳わしめるに至った。首相が国務院に調査を依頼し、1992年1月に採択された、いわゆるラブトゥル報告は、「さらに効果的な法」の制定を求めているのである。以上の文脈から、都市計画制度はさらに豊かなものとなってゆく。

1993年1月8日法、いわゆる景観法や、1995年2月2日の環境の保護に関する法律、いわゆるバルニエ法は、都市計画の豊穰化に大きな役割を果たした。また、1995年1月25日の住居の多様性に関する法律と1996年11月14日の都市の再活性化の措置に関する法律は、いわゆる問題地区に対する支援活動や雇用の推進を目的とするものであり、都市計画を通じた社会政策の模索の試みである。そして、現在もさらなる措置が考察されている。

2000年12月13日の都市連帯・再生法は、1999年6月25日の国土整備と持続的開発に関する法律、及び1999年7月12日の基礎自治体間協力の強化と簡素化に関する法律、いわゆるシュヴェーヌマン法の延長線上にあり、都市計画に大きな変化をもたらした。

4) フランス地方行政によるスタートアップ支援政策

(プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州の事例)

①プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州の概要

地形フランス南東部に位置し、州東部はアルプス山脈を挟んでイタリアと、州南東部は、モナコ公国と国境を接し、域内には6県 (département) が含まれている。州都マルセイユは、首都パリに次ぐフランス第2の大都市であり、日本国総領事館も位置している。

観光年間晴天日数が約300日にのぼるなど旅行に適した気候であることに加え、68のウィンタースポーツ施設を持つアルプスの山々、著名なリゾート地でもあるコートダジュールを含む地中海に接する海岸線、州が管理する8つの自然公園などの豊富な観光資源を備えている。また、カンヌの国際映画祭やアヴィニョンの演劇祭は国際的にも有名で、同州経済に占める観光産業の重要性は非常に高い。2017年には3,100万人の観光客が同州を訪れ、うち60.7%がフランス人、39.3%が外国人であった。2018年の観光収入は198億ユーロにのぼり、これは州内総生産の13%を占めている。また、観光分野における雇用者数は143,000人に達している。訪問先として選ばれている都市は、観光客の多い順に①ニース、②マルセイユ、③カンヌ、④アヴィニョン、⑤トゥーロンとなる。

農林水産 2016年におけるプロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州の農業経営

体数は 20,340 経営体、37,980 人の農業者が従事している。主要な農産物は、ワイン、フルーツ、羊や山羊の畜産品、香草・花き、野菜など。個別品目で見した場合、レタス、リンゴ、ナシ、サクランボ、ブドウ、ラベンダー、米、オリーブの生産が国内で最も多い地域である。

経済プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州は、研究者数及び研究・開発費支出において国内第 4 位にランクされるなどイノベーション企業の支援に注力している。ニース市の近くには、ヨーロッパ最大のテクノパーク「ソフィア・アンティポリス」がある。プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州では、デジタル関連で合計 70,000 人以上の雇用が創出されている。また、競争力拠点のうち 7 拠点が立地している。

表Ⅶ-5 プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州内の競争力拠点

PôleTERRALIA-PASS	農業・農業加工品
Capenergies	温室効果のないエネルギー
CosmeticValley	化粧品
OPTITEC	光子工学
PôleMerMéditerranée	海洋
SAFECluster	航空・宇宙
PôleSCS	ICT

さらに域内には、以下のフレンチテック都市圏とフレンチテック共同体のエコシステムが位置している。

- ・フレンチテック都市圏：FrenchTechAix-MarseilleRégionSud、
FrenchTechCôte d’AzurRégionSud
- ・フレンチテック共同体：GrandeProvenceRégionSud、ToulonRégionSud

プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州は、地域経済の活性化、経済成長と雇用の創出、州の魅力増進等を図るため、特に以下 2 点を柱とした戦略を展開している。

ア) グリーンエコノミー (L'économieverte)

2017 年に、プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州は、100 の具体的アクションから成る気候計画「UneCopd’ avance」を策定。環境に配慮した新形態のモビリティ導入や再生可能エネルギーの利用促進、地球環境のために行動する企業への支援、自然遺産の保全、住民の幸福度の向上等を目的としたこの計画は、以下の 5 項目を行動の軸とし、同州における持続可能性のある新たな開発モデルの育成と経済成長及び雇用の創出を図ることとしている。

1. 環境汚染のない交通（公共交通機関の利用促進など 20 アクション）
2. カーボンニュートラル（クリーンエネルギー開発など 16 アクション）
3. 成長のための原動力（気候変動に対する教育、研究の充実など 23 アクション）
4. 自然遺産の保全（プラスチックゴミ削減など 26 アクション）
5. 住民の幸福（都市緑化など 15 アクション）

イ) スマートレジオン (LaSmartRégion)

プロヴァンス＝アルプ＝コートダジュール州は、移動中のユーザーが州内の Wi-Fi ネットワークへ簡単かつ無料でアクセスすることができ、住民だけでなく旅行者をも含むあらゆるユーザーがあらゆる場所でデジタル技術にアクセスすることができる環境を提供することを目指し、2025 年までに州域全体に高速通信インフラを確保することを目標に掲げている。また、デジタルコンテンツとして、100 以上の組織から集積した州内の情報を 16 分野（行政、経済、まちづくり、文化、観光、教育など）に分類したオープンデータプラットフォーム「DataSud」を開設。官民を問わず誰もがそのオープンデータにアクセスすることができる環境を提供することで、データ開示のワンストップ化、デベロッパーやスタートアップ企業が利用可能な各種データの普及、それらの活用に伴うイノベーションの促進を図ることとしている。さらに、同州は住民の日常生活の利便性を向上するためのデジタルツールやサービスの開発にも力を注いでおり、2018 年 6 月には若者の就労支援に際し人口知能（AI）の活用を開始した。この取組はまだ実証実験段階にあるが、フランスでは初めての取組となっている。

②スタートアップ支援における州の役割

スタートアップ支援における同州の主な役割は資金補助となっている。州から州内のスタートアップ支援機関であるインキュベーターやフレンチテック都市圏、メトロポール等の行政機関に対する資金援助が行われることで、各関係機関を通じて間接的にスタートアップ企業の支援をしている。

さらに、州内のスタートアップ企業がラスベガスで開催される世界最大級の家電見本市である CES に出展する際には、出展料の 80% を上限として州商工会議所を通じて出展料を助成している。なお CES には、同州のスタートアップ企業が例年 30 から 40 社が出展している。また、国内見本市である Global Industrie や SIAE に出展するスタートアップ企業には、州商工会議所を介さず、出展するスタートアップ企業の出展料に対して直接的に援助を行っている。

③スタートアップの定義

同州では、一般的なスタートアップ定義として用いられる「潜在的で、成長性が高く、一定のリスクを伴う、市場にブレイクスルーをもたらす企業」という認識を持ち、スタートアップ企業の判断を図っている。ただし、フランスの法律上も明確なスタートアップの定義が行われていないため、より広義に解釈している。また政府が実施しているフレンチテック政策等では、どのような条件の企業がラベル認証を受けているのか、域内のインキュベーター等のスタートアップ企業支援機関がいかなる企業を支援対象としているのか、企業そのものがエコシステムのメンバーに加入しているかなども対象とするスタートアップ企業の判断材料としている。

④スタートアップ支援分野

同州で掲げている「経済開発、イノベーション、国際化に関する州計画（SRDEII）」の目標を達成するのに貢献できるスタートアップ企業やそれらの企業が加盟しているエコシステムを中心に支援が行われている。ただし、見本市や地域が持つテーマ性等も支援対象とするかの基準でもある。例えば、CES など一般的なテーマを掲げている見本市では、スタートアップ企業の実業を絞ることはなく、幅広く対象を捉えて支援を行っている。一方で、国内見本市の VivaTech1 では、大企業がオープンイノベーションの協業先を探す傾向があるため、協業先として見込まれるスタートアップ企業を州で公募したうえ、州ブース内で PR を行っている。地域が持つテーマ性についても重要視している。毎年国際演劇祭が開催される同州のアヴィニヨン市では、文化に特化したスタートアップ分野に力を入れているなど、州が掲げる経済開発目標を意識しつつも、スタートアップ企業の PR が活かせるようにできるよう柔軟な対応が行われている。

⑤スタートアップ支援に関わる予算や体制人数

スタートアップ支援に直接的に関わるのは、10 名程の職員であり、年間予算は 400 万～600 万ユーロである。ただし、同州の行政は組織が細分化されていることもあるため、スタートアップ支援に関わる全ての関係職員や予算を把握することが困難な状況である。スタートアップ企業支援と言っても、雇用創出やイベント企画、職業訓練など幅広い分野が含まれているため、明確に予算毎や部署ごとに、スタートアップ企業支援にかかる領域に線引きができないことが一因である。なお、前項でも紹介したが、スタートアップ支援において、同州は一般的にバックオフィスの役割を担っている。ただし、同州には経済開発公社（RisingSUD）という 40 名程で構成される外部組織が存在し、より現場に近い視点とフットワークの軽さを活かして、スタートアップ企業に関わる直接的な支援も行っている。またフランスの経済開発は、国が戦略を立案して支援を行ってきた背景があるため、地方自治体は、国の取組に深く関与しなかったが、1980 年代から、中央集権から地方分権化の流れの中で、州レベルに経済開発に関する分野が移譲されてきている。その中で同州では、スタートアップ企業に関する個別支援については、エコシステムなどの現場に近い機関からの要望に応じて、州が適宜サポートを行う体制を築いている。ただし、同州によれば、地方分権化が進んできたとは言え、経済開発の方向性等は国のプロジェクト募集や Bpi フランスによる支援体制、欧州プログラムを通じた動きがあることから、垂直的なベクトルがまだ強く残っており、依然として国の強い関与があると受け止められている。

⑥地域のスタートアップ支援と成果

州は、経済開発とイノベーション支援に関して法的な責任を持っているため、国がフレンチテックを開始する以前から、同州でもスタートアップ支援政策を実施してきた。ただし、前述のヌーベル＝アキテーヌ州と同様に同州でも「フレンチテックが誕生し、その旗の下に、それぞれ接点のなかった地域の関係者が結集したこと、ラベル認証とともに地域のスタートアップ関係者の認識が高まったことが、フレンチテックがもたらした効果と感じている。」として、フレンチテックがもたらした影響を

肯定的に受け止めている。さらに、従来フレンチテックは大都市を中心に実施されてきた取組であるが、加盟する関係者の増加に伴い、エコシステムの領域が拡大されることで、広域行政を担う州の果たす役割も次第に重要になってきている。同州では、フレンチテックによる効果を測定するための定量的な評価については、着手したばかりであり、まだ十分な評価はできていない。これは、スタートアップ支援に関わる領域が部署間をまたいでいることや、州が実施しているスタートアップ支援政策が間接的な資金援助など、施策効果の測定が難しいためである。

⑦競争力拠点との関係

競争力拠点政策は、当初は国レベルで開始されたが、地方分権化の流れの中で、州レベルでも競争力拠点に対応することになっている。競争力拠点はアソシエーションであるため、現在、競争力拠点の予算に関する主な財源は州予算であり、全体の3割程を占めている。なお、残りが域内の地方自治体や競争力拠点に加盟している会員企業の年会費などの拠出、有料サービスによる収入で構成されている。近年は、地方自治体等の公的機関からの負担出資割合が減る傾向が続いているため、加盟企業が負担する民間資金の割合が相対的に増えている。なお、競争力拠点関係者を含める州の経済開発分野の関係者と協議をする際には、州が主導して策定している、「スマート・スペシャライゼーション戦略（S3）」や「経済開発、イノベーション、国際化に関する州計画（SRDEII）」といった公的計画に基づき、定期的に協議が実施されている。これら以外でも、総会や委員会を通じて、域内の関係者や地方自治体と意見及び情報交換を実施している。州は競争力拠点に関する資金援助だけでなく、州の経済開発計画に基づく意見交換などを通じて、州内の関係者間を調整する役割を担っている。

⑧スタートアップ支援における課題

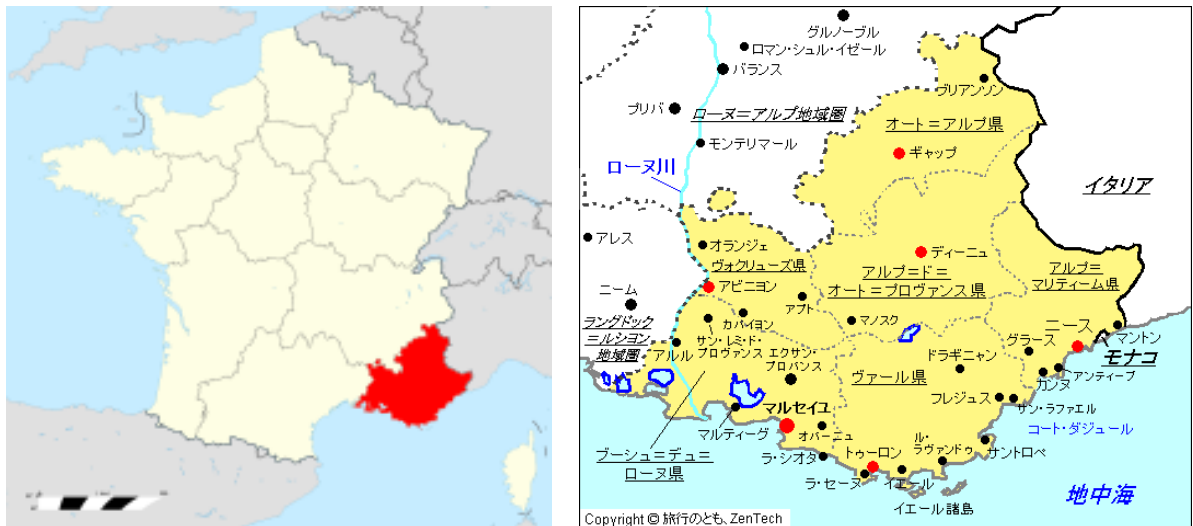
州の主要な役割は公的資金を用いてインキュベーター等のスタートアップ支援機関を通じて、間接的にスタートアップ企業を支援するしくみを取っている。そのため、同州では「公的資金を可能な限り効率的に用いることが、主な課題であり、実現可能性がないスタートアップ企業に公的資金が入らないように注意する必要がある。公的資金をテコとしてスタートアップ企業を育成させる必要があるため、その提供先のスタートアップ企業が成長するかを見極める必要がある。」と認識し、支出する予算とそれに伴う効果測定を課題としている。しかしながら、投資家とは異なり、州の資金援助は、スタートアップ企業の資本を持つことや運営に関わるしくみではない。そのため、インキュベーター等のように直接的な支援を実施していく立場にないことから、その費用対効果をどう評価するかは、バックオフィスを担う立場に起因する課題となっている。

5) アルプ＝マリティーム県

調査先となるソフィア・アンティポリスが立地するプロヴァンス＝アルプ＝コート・ダジュール地域圏には、6つの県がある。県と県都は、以下の通り。

表Ⅶ-6 プロヴァンス＝アルプ＝コート・ダジュール地域圏の6県

県名	県都名
ブーシュ＝デュ＝ローヌ県	マルセイユ
アルプ＝ド＝オート＝プロヴァンス県	ディーニュ＝レ＝バン
オート＝アルプ県	ギャップ
アルプ＝マリティーム県	ニース
ヴァール県	トゥーロン
ヴォクリューズ県	アヴィニョン



6) ソフィア・アンティポリス

ソフィア・アンティポリスは、地中海沿岸の南フランスのコート・ダジュールに位置する。温暖な気候と美しい景観で世界有数のリゾート地として有名であり、豊かな森林に恵まれた広大な敷地に、IT、生命科学、環境科学などのクリエイティブ産業や教育機関等が集積している。

フランスの上院議員ピエール・ラフィッテにより設計され、ヴァルボンヌ市内の広大な高原に約2,400haのテクノロジーパークを建設した（9割が緑地）。



研究機関をはじめとしたクリエイティブな人材が集まることにより、産業クラスターが発生し、その後、行政等がインフラを整備した。現在は、多くのクリエイティブな人材の集積により、世界有数のイノベーション創出拠点となっている。

研究所のみならず、緑地、事業所、住居、レジャーゾーンが調和し立地している。

90年代初期にヨーロッパ経済が大不況に陥り、パーク内の大企業でも大規模な解雇が実施されたのを契機に失職した研究者たちにより多くのベンチャー企業創出が達成された。

- ・位置：ニースから西に 30km、カンヌから北に 13km の内陸に位置
(43° 38' 29.0"N、7° 00' 32.0"E)
- ・標高：最小 75m、最大 302m
- ・面積：18.97km²
- ・人口：10,318 人 (2015 年、フランス国立統計経済研究所)



村は元の状態で保存されているが、近くにはパリ近郊のラデファンズと同じ路線に沿って 1970 年代に建設されたソフィア・アンティポリスのハイテクセンターがある。この名前は、近くのアンティープの村にあった古代ギリシャのアンティポリス植民地から採用された。この高原は、フランスのリビエラで手付かずのまま残った数少ない広大な土地の一部だった。当初、ソフィア・アンティポリスに関心のある投資家は主に石油会社や鉱業会社だった。しかし、1980 年代にニース大学がキャンパスの一部を台地に移動することを決定したとき、公園は別の方向に進んだ。その結果、ソフィア・アンティポリスは研究開発の重要な場所となった。

今日、ソフィア・アンティポリスは、広く認知された国際的なコミュニティに進化し、1,000 社以上の企業が 25,000 人以上を雇用している。現在、ヴァルボンヌ市とその周辺の市町村、アンティープ、ビオット、ムージャン、ヴァロリスに広がる 2,500ha の面積を持っている。ラコッレシュールルー、ロックフォールレパン、ビルヌーブブルーベールの自治体が最近設立され、コミュニティは日々成長を続けている。

①コンセプト

都市計画はますます歴史的・生態学的環境を重視したものとなりつつある。そのため、国家による歴史的環境保全制度等を広義の都市計画と捉え活用してゆく知見が要求されるようになる。

生まれるアイデアや付加価値が、未来型の持続可能な国際社会を構築するイノベーションを創出させること。

規制型／事業型都市計画の乖離がなくなり、上記2つの目的を達成するために、両者を適宜統合しながら運用してゆくという複層的な都市計画技術の確立が必要になってきた。

②沿革

1969年：ソフィア・アンティポリス財団設立

1974年：最初の企業進出

2022年：約2,500の企業が所在し、4万人の従業員を雇用。60カ国以上から異なる才能が集まる。研究者は4,500人、学生は5,500人。毎年、人工知能(AI)、バイオテクノロジー、自動走行車、コネクテッドカー（インターネットに接続された自動車）などの分野で、新規雇用を1,000人以上創出。創設以来、上質の生活環境を提供することで企業福祉に貢献し、創造や科学技術の革新を促進している。

現在は革新的な能力を維持・統合しつつ、ビジネス競争力と魅力を維持できるよう、2040年に向けた「ソフィア2040」プロジェクトが進行中である。

③支援機関

ア) コート・ダジュール経済開発局 (CAD)

パーク内の運営や機関間のコーディネートを司る地方レベルでの機関として1982年に設立された。ソフィア・アンティポリスの地域経済振興、企業誘致を行っている。

イ) SYMISA (Syndicat Mixtede Sophia Antipolis)

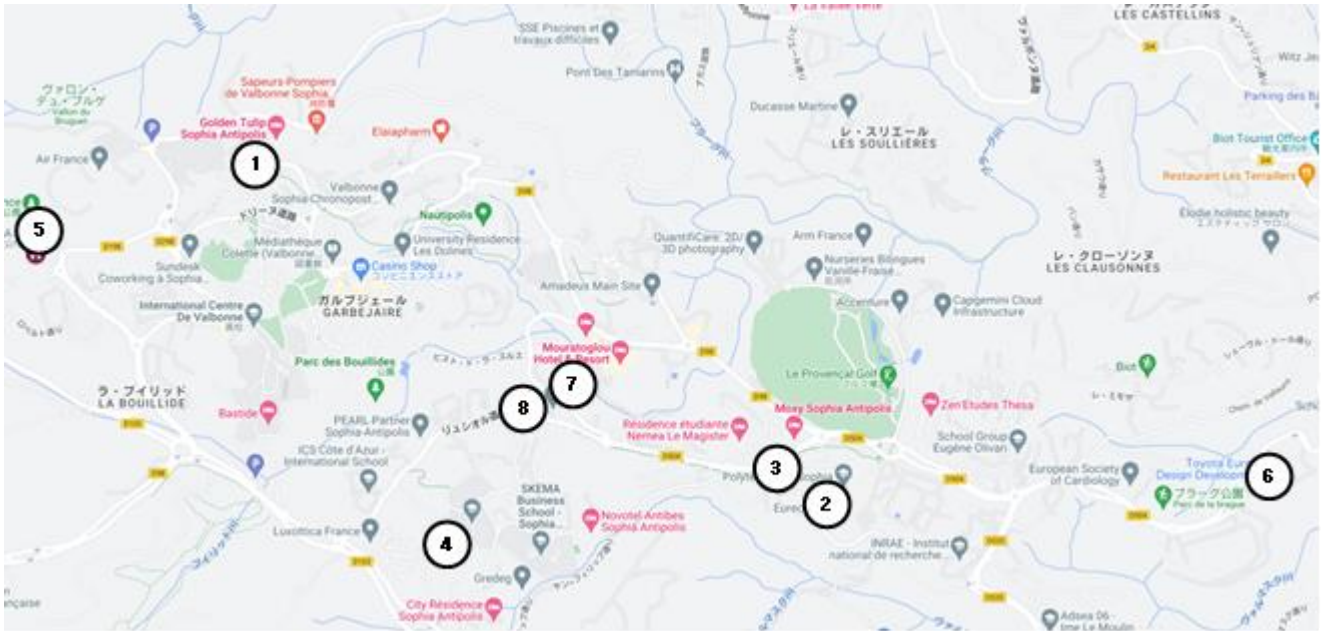
国レベルで1972年に中央政府主導で設立された。ここでは、ソフィア・アンティポリスの総合開発政策、財政管理、国際広報、対企業サービス等を行うこととされた。現在は、土地、設備、マーケティング、パークの維持管理を担当し、テクノロジーパークの調和の取れた開発のための調整活動に関与している。

④成功要因

ソフィア・アンティポリスは約50年という長い期間を経て欧州最大のサイエンスパークとなった。その背景には、中央政府の支援があり、同時に、中央・地方政府、大学、民間企業がバランスよいパフォーマンスを行ったことが挙げられる。中央・地方政府のサポートは厚く、公共投資の3分の1は中央政府、3分の1は地方自治体が負担している。ただし、中央政府がスタート時に国策として支援するものの、ある程度軌道に乗ったところで支援業務の一部を民間に委託し、企業を中心とする多層的で有機的なネットワークの自立を意識していることは特徴的である。

⑤ 所在する主な研究・学術機関

日本語表記	フランス語表記
環境エネルギー庁	ADEME - Agence de l'environnement et de la maîtrise de l'énergie
食品環境労働衛生安全庁ソフィア・アンティポリス・ラボ	Anses, Laboratoire de Sophia Antipolis - Agence Nationale de Sécurité sanitaire de l'alimentation, de l'environnement et du travail
素材成形技術センター	CEMEF - Centre de Mise en Forme des Matériaux
リスク・環境・モビリティ・都市整備開発のための研究技術センター	Cerema - Centre d'études et d'expertise sur les Risques, l'Environnement, la Mobilité et l'Aménagement
ヘテロエピタキシー応用研究所	CRHEA - Centre de Recherche sur l'Hétéro-Epitaxie et ses Applications
国立科学研究センター	CNRS - Centre national de la recherche scientifique
建築科学技術センター	CSTB - Centre Scientifique et Technique du Bâtiment
欧州電気通信標準化機構	ETSI - European Telecommunications Standards Institute
ジオアズール研究所	GÉOAZUR
法律経済経営研究会（国立科学研究センターとコート・ダジュール大学監督下の共同研究ユニット）	GREDEG - Groupe de recherche en Droit, Economie et Gestion
国立農業食糧環境研究所	INRAE - Institut National de Recherche pour l'Agriculture, l'Alimentation et l'Environnement
国立情報学自動制御研究所ソフィア・アンティポリス・ユニット	INRIA - Institut National de Recherche en Informatique et en Automatique
分子細胞薬理学研究所	IPMC - Institut de Pharmacologie Moléculaire et Cellulaire
ソフィア・アンティポリス情報・信号・システム工学研究室	I3S - Laboratoire d'Informatique, Signaux et Systèmes de Sophia Antipolis
ソフィア・アグロバイオテック研究所	ISA - Institut Sophia Agrobiotech
電子・アンテナ・電気通信研究所	LEAT - Laboratoire d'Electronique, Antennes et Télécommunications
ワールドワイドウェブコンソーシアム欧州本拠地	W3C - World Wide Web Consortium
データサイエンス技術研究所	DSTI - Data ScienceTech Institute
EURECOM エンジニアリングスクール	EURECOM - Ecole d'ingénieurs EURECOM
パリ国立高等鉱業学校	MINES ParisTech - Ecole des MINES ParisTech
IDRAC ビジネススクール	IDRAC Business School Nice-Sophia Antipolis
国立理工科高等教育院ニースソフィア校	POLYTECH Nice-Sophia
SKEMA ビジネススクール	SKEMA Business School
コート・ダジュール大学	UNIVERSITÉ CÔTE D'AZUR
素材成形技術センター	CEMEF - Centre de Mise en Forme des Matériaux
リスク・環境・モビリティ・都市整備開発のための研究技術センター	Cerema - Centre d'études et d'expertise sur les Risques, l'Environnement, la Mobilité et l'Aménagement
ヘテロエピタキシー応用研究所	CRHEA - Centre de Recherche sur l'Hétéro-Epitaxie et ses Applications
国立科学研究センター	CNRS - Centre national de la recherche scientifique
建築科学技術センター	CSTB - Centre Scientifique et Technique du Bâtiment
欧州電気通信標準化機構	ETSI - European Telecommunications Standards Institute
ジオアズール研究所	GÉOAZUR
法律経済経営研究会（国立科学研究センターとコート・ダジュール大学監督下の共同研究ユニット）	GREDEG - Groupe de recherche en Droit, Economie et Gestion
国立農業食糧環境研究所	INRAE - Institut National de Recherche pour l'Agriculture, l'Alimentation et l'Environnement
国立情報学自動制御研究所ソフィア・アンティポリス・ユニット	INRIA - Institut National de Recherche en Informatique et en Automatique
分子細胞薬理学研究所	IPMC - Institut de Pharmacologie Moléculaire et Cellulaire
ソフィア・アンティポリス情報・信号・システム工学研究室	I3S - Laboratoire d'Informatique, Signaux et Systèmes de Sophia Antipolis
ソフィア・アグロバイオテック研究所	ISA - Institut Sophia Agrobiotech



- ①ソフィア・アンティポリス財団 / ②EURECOM / ③フランス国立情報学自動制御研究所 (INRIA)
- ④フランス国立科学研究センター (CNRS) : コート・ダジュール地方代表团
- ⑤ソフィア・アンティポリス公団 (SYMISA : Syndicat Mixte de Sophia Antipolis)
- ⑥トヨタ・ヨーロッパ・デザイン・デベロップメント (ED2) / ⑦イムラヨーロッパ
- ⑧日立ヨーロッパ社欧州 R&D センター/European R&D Centre of Hitachi Europe, Ltd.



- ⑨コート・ダジュール大学 / ⑩Team Côte d'Azur

図Ⅶ-3 所在する主な研究・学術機関位置図



手前は新設の研究施設、北側の斜面地にガルブジュールの住宅群が広がる



サン・フィリップのタウンセンターから北側のゴルフ場を見る



アウト・サントリュウのタウンセンター(住宅や事務所、自動車学校が立地する)



7) エコバレー

エコバレーは、フランス国内の国際的な都市の一つであるニース市の発展を加速化させるとともに、ニース市周辺の地域景観を構成するバル川沿いの渓谷周辺における生物多様性や環境保全を調和させた開発計画として策定された。ニース市は、この持続可能な開発に係る事業者選定や事業推進を支援することで、環境（エコロジー）と経済（エコノミー）の両立を目指している。

当時都市計画大臣かつニース市長であったクリスチャン・エストロジ氏の主導で国家プロジェクト（OIN）に位置づけられた。現在、同地域内で8つの重点プロジェクトが進められている。



出典：NICE Eco Vallée HP (<http://www.ecovallee-plaineduvar.fr/>)

①Essor グループ

ニース・エコバレーEPAは、ニース・メリディア内の生産・技術経済専用区画「ラボ」と呼ばれる2.5ブロックの設計・建設に関する協議の勝者にEssorグループを指名した。この6,000㎡の事業は、ニース・メリディア都市テクノポール内に進出・開発を希望する企業のニーズを把握するため、事業者募集と、審査に基づいたものである。

ニース・エコバレーEPA事務局長のSarah Bellierは、「現在、我々のエリアは、主にサービス活動（観光）を中心とした第三次経済に基づいています。この新事業によってもたらされる不動産の多様化は、より生産的な活動を開発し受け入れることで、地域の経済的多様化のプロセスの一部となるものです。目的は2つあります。地域の魅力と回復力を強化することです。」と説明する。

②スマートグリッド事業

ニース市はEUのスマートグリッド実証事業「グリッド・フォー・EU」の6拠点の1つに選定され、2012～2016年に実証事業を展開しており、この分野でのパイオニア都市に位置づけられている。

この実績をもとに2016年からは、フランス政府の補助事業としてスマートグリッドを産業化する壮大な取組のフレックス・グリッド（Flexgrid）が、2020年までの予定で、PACA州全体で進められている。産業化とは、社会実装段階にあるスマートグリッドの技術や機器の導入を進めることであり、フランス政府は同地域を、フランスのノウハウ・技術を世界に向けて輸出するためのショーケースとする考えである。また、この同事業は再生可能エネルギーの導入促進やエネルギー消費の効率化を通じたCO2排出削減・気候変動対策も視野に入れており、さらにはデジタル化の命題にも応えることを目的としている。フランス政府は現在、世界でエコロジー移行やデジタルの分野でリーダーシップを取れるようにEUを主導しようとしているが、その強気な姿勢には、こうした国内での先進的な取組の存在が影響していると考えられる。

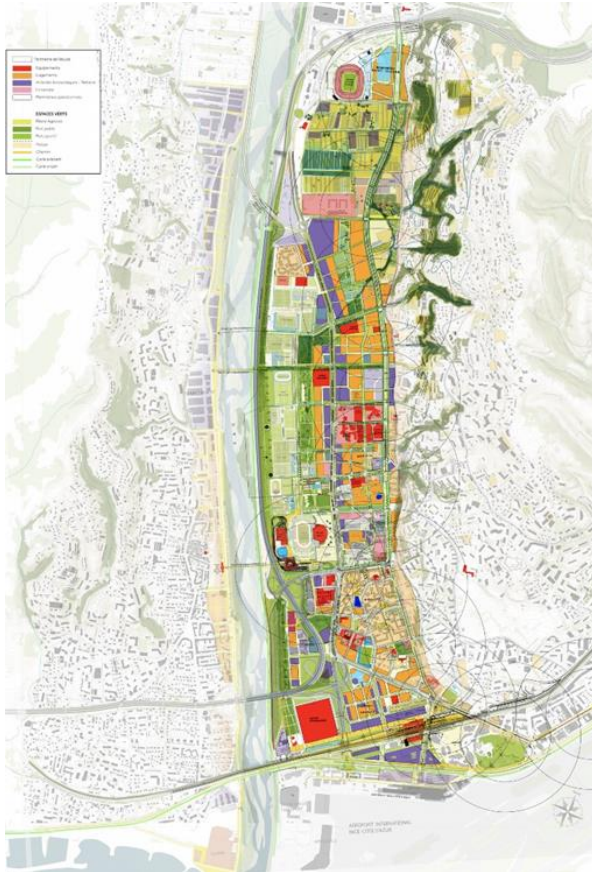
③ニース・メリディア

ニース・メリディアは、インキュベーター、ビジネスインキュベーター、ビジネスホテル、ビジネスセンターなどの内生的開発プロセスを加速しながら、持続可能なイノベーションに関連するエコバレーの優先セクターを強化することにより、公共および民間のR&D組織にとって特に魅力的な都市サイトを作成および組織化することが目的である。

ニース・メリディアの大きな特長は、都市周辺のテクノポール特有の利点と、あらゆるものにアクセスしやすい都市環境に立地している利点を兼ね備えていることである。住宅、地域の店舗やサービス、そして同じ周辺にある「スポーツパーク」を組み合わせることで、都市型テクノポールは強い差別化メリットを提供し、快適で機能的な生活空間を作り出す。このプログラムでは、24haの最初の運用フェーズで、約36万㎡の複合不動産プログラムを実施する予定である。

[整備予定]

- 2023年：PÔLE INTERGENERATIONNEL（約14,000m²）、プログラム：10クラスの学校、128床のEHPAD デイケアセンター、40戸の住宅。
- 2023～2025年：JOIA MERIDIA（総面積約75,000m²）、住宅：53,000m²（800戸：ソーシャル、中間、無料）、ホテルおよびパラホテル：7,900m²、店舗とサービス：4,800m²、オフィスとサービス：7,850m²。



出典:DEVILLERS & ASSOCIÉS 社 HP (<https://agencedevillers.com/projet/projets-urbains/nice-meridia-lemergence-de-la-technopole-urbaine>)

④生産・技術経済専用区画「ラボ」

ラボでは、「オフィス」「研究所」「ビジネス施設」の3つのエリアが混在する技術的なプラットフォームを設定する。

EPA の不動産および経済開発部門の責任者である Pierre-Jean Gagnard 氏は、「目的は、企業（小規模産業、研究開発、工芸品、試作品製作など）に、生産活動や技術活動に適した共有施設をベースに、可能な限り柔軟な不動産ソリューションを提供し、アーバンテクノポールの出現を加速することです。また、企業の不動産仕様を開発業者候補と共有することで、これらの活動が共存し、機能する建物を構築できるようにします。」と述べる。

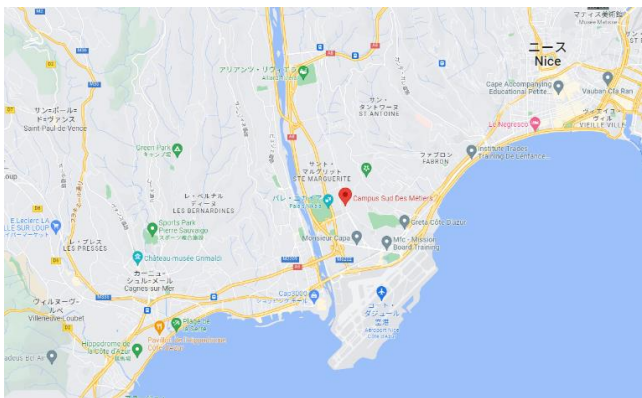
ニース・エコバレーEPA と ESSOR グループが共有する長期的な課題は、密集した都市環境における経済の一部（生産的と呼ばれる）の回帰と統合を促進することである。ラボからは、メルカントゥールの景色が広がる。正面が中心からずれることで、凹みと突起の遊びが生まれ、昼も夜も影と光の効果が強調される。地中海の光を随所に循

環させながら、同時に熱管理や水の合理的な管理にも取り組んでいる。7つのレベルの周囲には、高さ8メートルの立体的なパンチングメタルの垂直ラインがあり、外壁の向きや太陽の傾きによって光の当たり方が異なり、特にユニークな影が投影され、豊かな表情を見せてくれる。自然光を取り込む大きなガラス面の中心に位置する植物パレットは、敷地の条件に完璧に適応した地中海性植物を組み合わせ、すべての空間と床面の動きを際立たせ、利用者や訪問者に本物の地中海式空中庭園を提供する。エコバレーの品質基準である「Very High to Excellent」レベルが運用段階まで適用される。

⑤ジョイア・メリディア

マルセイユに次ぐ地方都市であるニースでは、エコ地区「ジョイア・メリディア」をはじめとする大規模プロジェクトが長年にわたって盛んに行われてきた。7万平方メートルを超えるこの大規模なプロジェクトには、約800戸の住宅、ホテル、ショップ、オフィス、サービス、ウェルネスセンター、1,220台の駐車スペースが含まれている。また、エネルギー性能の面で、フランスのエコ地区でトップクラスに位置づけられる。ニース・エコバレー公共開発施設は、同地区のエネルギー消費量を、RT2012より20%削減することを保証している。また、使用するエネルギーのほぼ25%を再生可能エネルギーでまかなう予定だ。これを可能にしたのは、地域の熱需要をまかなう地熱発電所と、建物に供給する太陽光発電パネルの設置である。一方、この事業では、4,000平方メートルの広大な敷地を都市農業のために使っている。このような地区の高性能にもかかわらず、住宅価格は非常に手頃な水準にある。2023年に引き渡し予定のJoia不動産プログラムでは、40平方メートルの1ベッドルームアパートメントを22万6,000ユーロで提供する。これは、ニース市のピネル法の下で投資を行いたい投資家にとって、素晴らしい案件である。ニースには3万人以上の学生がおり、その多くは海外から来ている。また、経済振興機関Team Côte d'Azurの社長Philippe Pradal氏がパリジャン誌のインタビューで断言しているように、この地域には特にデコンプレクシオン以来、多くのベンチャー企業や中小企業が集まっており、エコバレーでは3万人近い雇用が創出されるはずである。

Campus Sud des Métiers



出典：EPA Nice Ecovallée HP (<http://www.ecovallee-plaineduvar.fr/les-projets/nice-meridia>)





(3) 訪問先・ヒアリング先の選定

次の4つのポイントに基づいて、対象候補先を抽出したうえで調査対象を絞り込んだ。

- ①環境づくりと産業振興拠点が融合した魅力あるまちづくりを実践し地域の価値向上がみられること。
- ②産・官・学及び地域コミュニティの連携により継続的なまちの活性化や賑わい創出が実践されていること。
- ③カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現の参考となる地域的な取組を実践されていること。
- ④開発事業関係者（行政、事業者等）への訪問・ヒアリングが可能であること。

表Ⅶ-7 訪問先概要

対象国	主要調査都市名等	概要及び調査のポイント等
フランス	<p><アルプ・マリティーム県5市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、化学、生命科学、環境など多様な分野の研究開発拠点(ソフィア・アンティポリス) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1969年設置の国が推進するイノベーション拠点(約2,400ha) ・企業・研究所数2,230(うち外資224)、拠点内人口3万6,300人(施設・企業の従業員と研究者4,000人、学生5,000人。63ヶ国の出身者) 
	<p><ニース市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全と経済が調和した開発計画(国家プロジェクト(OIN))における各種拠点形成の実践(エコバレー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2003年から着手(事業区域:10,000ha、計画人口:122,800人、雇用:60,000人) ・事業区域内で、8つの重点プロジェクトを定め、事業者選定後事業化(重点エリア:200ha) ・空港隣接の立地性を活かしたニース市内の機能再配置も同時に実施(新市街地の展示場(1984年建設)を本地区で再整備)。現在各重点プロジェクトの整備が進行中 

2. 調査実施

(1) 調査の行程

1) 日時

令和5年1月15日（日）日～1月20日（金） 4泊6日

2) 参加者

現地調査は、以下の4名が参加した。

表Ⅶ-8 参加者

所属		役職	氏名
沖縄県 企画部 県土・跡地利用対策課 跡地利用推進班		主幹	神里 元基
共同 企業 体	UR リンケージ 都市整備本部 計画部	課長	田仲 正樹
	オリエンタルコンサルタンツ プロジェクト開発部	担当主監	高橋 元太
		技師	山田 歩

3) 行程

次に示す通り、ニース・エコバレー、ソフィア・アンティポリスを訪問した。

表Ⅶ-9 調査行程

日 程			内容、訪問都市等	行程、調査先等
日次	曜日	月日		
1	日	1月15日	羽田空港へ移動	—
2	月	1月16日	出国	羽田空港→シャルル・ド・ゴール国際空港→ニース コートダジュール空港→ホテル
3	火	1月17日	ニースエコバレー	
4	水	1月18日	ソフィア・アンティポリス	
5	木	1月19日	AM ニース周辺 PM 空港 →機中泊	ニース調査→ニース コートダジュール空港→シャルル・ド・ゴール国際空港
6	金	1月20日	帰国	羽田空港→那覇空港

フランスでの宿泊先：

<1月16日～18日> Splendid Hotel <https://splendid-nice.com/en/>

50 Boulevard Victor Hugo, 06000 Nice - France Tel:+33 493 16 4100

表Ⅶ-1 那覇空港発着者の行程（沖縄県、OC）

日次	月日 (曜)	地 名	現地 時間	交通 機関	行 程	食 事
1	1/15 (日)	那 覇 空 港 発 羽 田 空 港 着	12:05 14:20	JL906	空路、羽田空港へ <ホテルマンデー羽田空港泊>	朝：－ 昼：－ 夕：－
2	1/16 (月)	羽 田 空 港 発 シャルル・ド・ゴール国際空港着 シャルル・ド・ゴール空港発 ニース コートダジュール空港着	9:25 16:25 18:20 19:50	JL045 JL5397 AF7708 専 用 車	空路、シャルル・ド・ゴール国際空港へ JL5397とAF7708は同じフライトを表す番号となります。 ニース行きのフライト情報はAF7708のフライト情報をご確認ください。 到着後、専用車にてホテルへ ・空港アシスタントがホテルチェックインまでご同行します。 <Splendid Hotel 泊>	朝：ホテル 昼：機内 夕：－
3	1/17 (火)	アルプ＝マリテーム		専 用 車	終日：視察 ニース・エコバレー（調整中） ①IMREDD イノベーション・アンド・パートナーシップ研究所（調整中） ※調整のできなかつた場合は市内視察 ②14:00～16:00 Eco Vallee de la Plaine du Var ニース・エコバレー公共開発公社 ・専用車にてご移動 ・Aグレード通訳ご同行による視察 ・日本語ガイドご同行 <Splendid Hotel 泊>	朝：ホテル 昼：－ 夕：－
4	1/18 (水)	アルプ＝マリテーム		専 用 車	終日：視察 ソフィア・アンティポリス ①9:30～ Foundation Sophia Antipolis Mr Mariani とのミーティング ②11:00～12:00 Hitachi 社 Mr Lenardi ③（調整中） Foundation Sophia Antipolis 関係者 とのランチミーティング ④15:30～ Foundation Sophia Antipolis 吉川 治周氏とのミーティング ・専用車にてご移動 ・Aグレード通訳ご動向による視察 ・日本語ガイドご同行 <Splendid Hotel 泊>	朝：ホテル 昼：－ 夕：－
5	1/19 (木)	アルプ＝マリテーム ニース コートダジュール空港発 シャルル・ド・ゴール国際空港着 シャルル・ド・ゴール空港発	14:35 16:10 19:10	専 用 車 JL5398 JL046	午前：ニース視察予定 ・専用車にてご移動 ・観光ガイドが現地をご案内し、 空港のチェックインまでご同行いたします。 空路、羽田空港へ <機中泊>	朝：ホテル 昼：－ 夕：機内
6	1/20 (金)	羽 田 空 港 着 羽 田 空 港 発 那 覇 空 港 着	17:00 20:00 22:50	JL925	空路、那覇空港へ	朝：機内 昼：機内 夕：－

表Ⅶ-2 羽田空港発着者の行程（UR リンケージ）

日次	月日 (曜)	地 名	現地 時間	交通 機関	行 程	食 事
1	1/15 (日)	羽 田 空 港			ご自身でホテルへご移動 <ザ・ロイヤルパークホテル>	朝：－ 昼：－ 夕：－
2	1/16 (月)	羽 田 空 港 発 シャルル・ド・ゴール国際空港着 シャルル・ド・ゴール空港発 ニース コートダジュール空港着	9：25 16：25 18：20 19：50	JL045 JL5397 AF7708 専 用 車	空路、シャルル・ド・ゴール国際空港へ JL5397とAF7708は同じフライトを表す番号となります。 ニース行きフライト情報はAF7708のフライト情報をご確認ください。 到着後、専用車にてホテルへ ・空港アシスタントがホテルチェックインまでご同行します。 <Splendid Hotel 泊>	朝：ホテル 昼：機内 夕：－
3	1/17 (火)	アルプ＝マリタイム		専 用 車	終日：視察 ニース・エコバレー（調整中） ①IMREDD イノベーション・アンド・パートナーシップ研究所（調整中）※1/16 15:00に最終回答あり。 ※調整のできなかった場合は市内視察 ②14:00～16:00 Eco Vallee de la Plaine du Var ニース・エコバレー公共開発公社 ・専用車にてご移動 ・Aグレード通訳ご同行による視察 ・日本語ガイドご同行 <Splendid Hotel 泊>	朝：ホテル 昼：－ 夕：－
4	1/18 (水)	アルプ＝マリタイム		専 用 車	終日：視察 ソフィア・アンティポリス ①9:30～ Foundation Sophia Antipolis Mr Mariani とのミーティング ②11:00～12:00 Hitachi 社 Mr Lenardi ③（調整中） Foundation Sophia Antipolis 関係者 とのランチミーティング ④15:30～ Foundation Sophia Antipolis 吉川 治周氏とのミーティング ・専用車にてご移動 ・Aグレード通訳ご同行による視察 ・日本語ガイドご同行 <Splendid Hotel 泊>	朝：ホテル 昼：－ 夕：－
5	1/19 (木)	アルプ＝マリタイム ニース コートダジュール空港発 シャルル・ド・ゴール国際空港着 シャルル・ド・ゴール空港発	14：35 16：10 19：10	JL5398 JL046	午前：ニース視察予定 ・専用車にてご移動 ・観光ガイドが現地をご案内し、 空港のチェックインまでご同行いたします。 空路、羽田空港へ <機中泊>	朝：ホテル 昼：－ 夕：機内
6	1/20 (金)	羽 田 空 港 着	17：00			朝：機内 昼：機内 夕：－

4) ヒアリング事項

① ニース・メリディア企業向け質問事項

- 1) 事業実施内容、規模（投資状況や人材の状況）
(Projectscaleandotherdetails(statusofinvestmentandemployment))
- 2) ニース・メリディアへの進出時期、理由
(TimingofandreasonforlocatinginNiceMéridia)
- 3) ニース・メリディア、ソフィア・アンティポリスの自然環境、都市基盤整備の魅力
(AttractivefeaturesofthenaturalenvironmentandurbaninfrastructureofNiceMéridia/SophiaAntipolis)
- 4) 他地域と比較したニース・メリディア、ソフィア・アンティポリスでの事業展開の優位点
(AdvantagesofNiceMéridia/SophiaAntipolisoverotherlocationsindevelopingbusinesses)
- 5) 沖縄における米軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方に対する意見交換
(ExchangeofopinionsregardinghowtoproceedwiththeplanneddevelopmentofsocialinfrastructurefortheuseoftheformerU.S.militarybasesiteinOkinawa)

② ニース・メリディア向け質問事項

- 1) ニース・メリディアの事業経緯、現在の状況について
(BackgroundandcurrentstatusoftheNiceMéridiaproject)
- 2) ニース・メリディアへの企業の立地状況、規模（投資状況や人材の状況）について
(Currentstatusandscaleofattractingbusinesses, investment, andtalenttoNiceMéridia)
- 3) ニース・メリディア、ソフィア・アンティポリスの自然・都市環境の魅力、自然環境を活かした持続可能なまちづくりやSDGsの実践状況について
(SustainableurbandevlopmentandthepracticeofSDGsthatutilizetheattractivenatural/urbanenvironmentandresourcesofNiceMéridia/SophiaAntipolis)
- 4) ニース・メリディアとソフィア・アンティポリスとの関係、連携状況等について
(Relationship, synergy, etc. betweenNiceMéridiaandSophiaAntipolis)
- 5) 沖縄における米軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方に対する意見交換
(ExchangeofopinionsregardinghowtoproceedwiththeplanneddevelopmentofsocialinfrastructurefortheuseoftheformerU.S.militarybasesiteinOkinawa)

③ソフィア・アンティポリス企業向け質問事項 ※日立ヨーロッパ社欧州 R&D センター

- 1) 事業実施内容、規模（投資状況や人材の状況）
(Projectscaleandotherdetails(statusofinvestmentandemployment))
- 2) ソフィア・アンティポリスへの進出時期、理由
(TimingofandreasonforlocatinginSophiaAntipolis)
- 3) ソフィア・アンティポリスの自然環境、都市基盤整備の魅力
(AttractivefeaturesofthenaturalenvironmentandurbaninfrastructureofSophiaAntipolis)
- 4) 他地域と比較したソフィア・アンティポリスでの事業展開の優位点
(SophiaAntipolis' advantagesoverotherlocationsindevelopingbusinesses)
- 5) 沖縄における米軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方に対する意見交換
(ExchangeofopinionsregardinghowtoproceedwiththeplanneddevelopmentofsocialinfrastructurefortheuseoftheformerU. S. militarybasesiteinOkinawa)
(AdvantagesofNiceMéridia/SophiaAntipolisoverotherlocationsindevelopingbusinesses)

④ソフィア・アンティポリス財団向け質問事項

- 1) ソフィア・アンティポリスの自然・都市環境の魅力、自然環境を活かした持続可能なまちづくりや SDGs の実践状況について
(SustainableurbandevelopmentandthepracticeofSDGsthatutilizetheattractivenatural/urbanenvironmentandresourcesofSophiaAntipolis)
- 2) ソフィア・アンティポリスの最近の都市基盤整備状況について
(CurrentstatusofurbaninfrastructuredevelopmentinSophiaAntipolis)
- 3) ソフィア・アンティポリスの最近の海外からの投資、企業の進出、人材の流入状況について
(CurrentstatusofforeigninvestmentandtheinfluxofbusinessesandtalenttoSophiaAntipolis)
- 4) 他地域と比較したソフィア・アンティポリスの産業誘致、地域ブランディングの優位点について
(SophiaAntipolis' advantagesoverotherlocationsinattractingindustryandbrandingthearea)
- 5) 沖縄における米軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方に対する意見交換
(ExchangeofopinionsregardinghowtoproceedwiththeplanneddevelopmentofsocialinfrastructurefortheuseoftheformerU. S. militarybasesiteinOkinawa)

<ニース・メリディアへの依頼状①>

November 17, 2022

Utilization of the MCAS Futenma Site (Draft Letter for Overseas Study Trip at Nice Méridia)

Mrs. Marjorie Bertschy
Development Manager
Eco Vallee de la Plaine du Var

My name is Genta Takahashi and I am an urban planning engineer at Oriental Consultants Co., Ltd. Our company and other joint venture companies have been commissioned by Okinawa Prefecture and Ginowan City to conduct a joint study for use in developing a plan for the utilization of the Marine Corps Air Station (MCAS) Futenma site. We are currently studying concrete plans for the utilization of the site after its return to Japan, the scope of which covers environmental development, land use, and urban infrastructure development. As part of this study, we are conducting site visits and interviewing the relevant parties to learn about cutting-edge examples overseas, where urban development takes advantage of excellent natural environments.

In 2015, we visited Sophia Antipolis and the surrounding area of Nice. During our visit, we interviewed officials from the Sophia Antipolis Foundation and the Côte d'Azur Development Agency, and visited some of the facilities.

After compiling our findings from the visit and presenting them to experts and others, we were advised of the need for further studies on environmental development practices, trends in attracting industry, and creative living in a rich natural environment. We are hoping to make another visit to Sophia Antipolis and the Nice area to fulfill those studies.

We are writing to you for permission to visit your organization's facilities in January.

1. Purpose: To understand trends in urban development that integrates the creation of current leading-edge international environments

In the future, it will be important to attract investments and talent from abroad for the use of the former U.S. military base site because this will be key to the future development of Okinawa. Therefore, we need to study cutting-edge success stories overseas and create an attractive environment that surpasses them.

To achieve this, we are studying examples where the attractive environment itself becomes an added value when rich nature, parks, and green spaces are integrated with urban functions, while at the same time successfully branding the region and attracting industry through enhanced urban infrastructure development.

We visited Sophia Antipolis and the Nice area in 2015 to study its creative environmental and urban development principles and practices.

This time, we would like to visit Nice Méridia to learn about the latest examples of sustainable urban development that utilize the natural environment and how the SDGs are implemented in the area around Nice, as these subjects have become a global trend since our last visit. We would like to observe the initiatives toward creative living, research activities, and industrial promotion in such a rich environment.

By learning about the background and philosophy behind the current initiatives, we hope to use the information as

<ニース・メリディアへの依頼状②>

a reference for how we can proceed with the planned development of social infrastructure for the former U.S. military base site. We also hope to have an opportunity to exchange opinions and learn about potential issues and the approaches to solving them.

2. Details and requests for our visit (preferred date/time and requests during our visit)

For the length of the visit, we would like the participants to have enough time for explanation and questions in order to fully understand the characteristics of the site. At the same time, we hope to secure time and space for them to take sufficient photographs to present their findings when they return to Japan.

Preferred dates: January 17, 2023 (Tue) or January 18, 2023 (Wed)

Time: All day

3. List of participants

We are expecting the following members to participate in the visit.

	Organization/Company	Position	Name
1	Land and Site Utilization Section, Okinawa Prefectural Government	Senior Manager	Motoki Kamizato
2	UR Linkage Co., Ltd.	Section Manager	Masaki Tanaka
3	Oriental Consultants Co., Ltd.	Assistant Senior Manager	Genta Takahashi
4	Oriental Consultants Co., Ltd.	Engineer	Ayumu Yamada

We look forward to receiving your approval to host our delegation.

Kindly note that we have appointed the ●● branch of JTB to negotiate on our behalf, so please contact the person in charge (●●) at the branch.

We look forward to meeting you on January ●.

Signature

Genta Takahashi

Assistant Senior Manager, Urban Policy & Design Department, Kanto Regional Office

Oriental Consultants Co., Ltd.

Sumitomo Fudosan Nishi-Shinjuku Building No. 6, 3-12-1 Honmachi, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

Mobile Phone: +81-90-9334-7894

Email: takahashi-gn@oriconsul.com

<ソフィア・アンティポリスへの依頼状①>

November 17, 2022

Utilization of the MCAS Futenma Site (Draft Letter for Overseas Study Trip at Sophia Antipolis)

Mrs. Morales
Sophia Antipolis Foundation

My name is Genta Takahashi and I am an urban planning engineer at Oriental Consultants Co., Ltd. Our company and other joint venture companies have been commissioned by Okinawa Prefecture and Ginowan City to conduct a joint study for use in developing a plan for the utilization of the Marine Corps Air Station (MCAS) Futenma site. We are currently studying concrete plans for the utilization of the site after its return to Japan, the scope of which covers environmental development, land use, and urban infrastructure development. As part of this study, we are conducting site visits and interviewing the relevant parties to learn about cutting-edge examples overseas, where urban development takes advantage of excellent natural environments.

In 2015, we visited Sophia Antipolis and the surrounding area of Nice. During our visit, we interviewed officials from the Sophia Antipolis Foundation and the Côte d'Azur Development Agency, and visited some of the facilities.

After compiling our findings from the visit and presenting them to experts and others, we were advised of the need for further studies on environmental development practices, trends in attracting industry, and creative living in a rich natural environment. We are hoping to make another visit to Sophia Antipolis and the Nice area to fulfill those studies.

We are writing to you for permission to visit your organization's facilities in January.

1. Purpose: To understand trends in urban development that integrates the creation of current leading-edge international environments

In the future, it will be important to attract investments and talent from abroad for the use of the former U.S. military base site because this will be key to the future development of Okinawa. Therefore, we need to study cutting-edge success stories overseas and create an attractive environment that surpasses them.

To achieve this, we are studying examples where the attractive environment itself becomes an added value when rich nature, parks, and green spaces are integrated with urban functions, while at the same time successfully branding the region and attracting industry through enhanced urban infrastructure development.

We visited Sophia Antipolis and the Nice area in 2015 to study its creative environmental and urban development principles and practices.

This time, we would like to visit Sophia Antipolis to learn about sustainable urban development that utilizes the natural environment and how the SDGs are implemented, as these subjects have become a global trend since our last visit. We would like to observe how they affect creative living, research activities, and industrial promotion in such a rich environment.

By learning about the background and philosophy behind the current initiatives, we hope to use the information as a reference for how we can proceed with the planned development of social infrastructure for the former U.S.

<ソフィア・アンティポリスへの依頼状②>

military base site. We also hope to have an opportunity to exchange opinions and learn about potential issues and the approaches to solving them.

2. Details and requests for our visit (preferred date/time and requests during our visit)

For the length of the visit, we would like the participants to have enough time for explanation and questions in order to fully understand the characteristics of the site. At the same time, we hope to secure time and space for them to take sufficient photographs to present their findings when they return to Japan.

Preferred dates: January 17, 2023 (Tue) or January 18, 2023 (Wed)

Time: All day

3. List of participants

We are expecting the following members to participate in the visit.

	Organization/Company	Position	Name
1	Land and Site Utilization Section, Okinawa Prefectural Government	Senior Manager	Motoki Kamizato
2	UR Linkage Co., Ltd.	Section Manager	Masaki Tanaka
3	Oriental Consultants Co., Ltd.	Assistant Senior Manager	Genta Takahashi
4	Oriental Consultants Co., Ltd.	Engineer	Ayumu Yamada

We look forward to receiving your approval to host our delegation.

Kindly note that we have appointed the ●● branch of JTB to negotiate on our behalf, so please contact the person in charge (●●) at the branch.

We look forward to meeting you.

Signature

Genta Takahashi

Assistant Senior Manager, Urban Policy & Design Department, Kanto Regional Office

Oriental Consultants Co., Ltd.

Sumitomo Fudosan Nishi-Shinjuku Building No. 6, 3-12-1 Honmachi, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

Mobile Phone: +81-90-9334-7894

Email: takahashi-gn@oriconsul.com

<ソフィア・アンティポリス財団への質問事項①>

普天間飛行場跡地利用 海外事例視察 質問事項
Questions During Overseas Site Visits for the Utilization of MCAS Futenma Site
 (ソフィア・アンティポリス財団向け)

弊社を含めた JV 会社は、現在沖縄県及び宜野湾市の共同調査として普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた調査業務を受託し、返還後の跡地利用（環境づくり、土地利用、都市基盤整備）の具体化に向けた検討を進めております。

Our company and other joint venture companies have been commissioned by Okinawa Prefecture and Ginowan City to conduct a joint study for use in developing a plan for the utilization of the Marine Corps Air Station (MCAS) Futenma site. We are currently studying concrete plans for the utilization of the site after its return to Japan, the scope of which covers environmental development, land use, and urban infrastructure development.

1. 視察の目的:最新の国際的な環境づくりと融和した都市整備を巡る動向把握

Purpose: To understand trends in urban development that integrates the creation of current leading-edge international environments

今後の沖縄振興を担う米軍基地跡地利用では、海外から投資を呼び込むことや海外から人材を集めることが重要となってくるため、海外における最先端の成功事例を研究し、それらを凌ぐ魅力ある環境をつくる必要があります。

In the future, it will be important to attract investments and talent from abroad for the use of the former U.S. military base site because this will be key to the future development of Okinawa. Therefore, we need to study cutting-edge success stories overseas and create an attractive environment that surpasses them.

今回は、世界的な潮流となる自然環境を活かした持続可能なまちづくりや SDGs の実践について、ソフィア・アンティポリスにおける豊かな環境下における創造的な暮らしや研究活動・産業振興への効果を視察したいと考えております。

This time, we would like to visit Sophia Antipolis to learn about sustainable urban development that utilizes the natural environment and how the SDGs are implemented, as these subjects have become a global trend. We would like to observe how they affect creative living, research activities, and industrial promotion in such a rich environment.

現在の取組みにおける背景・思想を知ることにより、米軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方の参考とするとともに、解決すべき課題並びにその課題解決に向けたアプローチ手法について意見交換をさせていただき、知見を得る機会としたいと考えております。

By learning about the background and philosophy behind the current initiatives, we hope to use the information as a reference for how we can proceed with the planned development of social infrastructure for the former U.S. military base site. We also hope to have an opportunity to exchange opinions and learn about potential issues and the approaches to solving them.

2. 視察での質問事項

2. Questions During Site Visits

<ソフィア・アンティポリス財団への質問事項②>

(1)ソフィア・アンティポリスの自然・都市環境の魅力、自然環境を活かした持続可能なまちづくりやSDGsの実践状況について

(1) Sustainable urban development and the practice of SDGs that utilize the attractive natural/urban environment and resources of Sophia Antipolis

(2)ソフィア・アンティポリスの最近の都市基盤整備状況について

(2) Current status of urban infrastructure development in Sophia Antipolis

(3)ソフィア・アンティポリスの最近の海外からの投資、企業の進出、人材の流入状況について

(3) Current status of foreign investment and the influx of businesses and talent to Sophia Antipolis

(4)他地域と比較したソフィア・アンティポリスの産業誘致、地域ブランディングの優位点について

(4) Sophia Antipolis' advantages over other locations in attracting industry and branding the area

(5)沖縄における？軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方に対する意見交換

(5) Exchange of opinions regarding how to proceed with the planned development of social infrastructure for the use of the former U. S. military base site in Okinawa

参考 沖縄県HP/普天間飛行場跡地におけるこれまでの検討成果:

Reference: Interim Report of Overall Plan for Site Utilization Plan of MCAS Futenma (Okinawa Prefecture's website)

<https://www.pref.okinawa.jp/futenma-mira/011.html>

以上

<ソフィア・アンティポリス企業への質問事項①> 日立ヨーロッパ社 R&D センター

普天間飛行場跡地利用 海外事例視察 質問事項

Questions During Overseas Site Visits for the Utilization of MCAS Futenma Site

(ソフィア・アンティポリス企業向け) 日立ヨーロッパ社 欧州 R&D センターを想定

弊社を含めた JV 会社は、現在沖縄県及び宜野湾市の共同調査として普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた調査業務を受託し、返還後の跡地利用（環境づくり、土地利用、都市基盤整備）の具体化に向けた検討を進めております。

Our company and other joint venture companies have been commissioned by Okinawa Prefecture and Ginowan City to conduct a joint study for use in developing a plan for the utilization of the Marine Corps Air Station (MCAS) Futenma site. We are currently studying concrete plans for the utilization of the site after its return to Japan, the scope of which covers environmental development, land use, and urban infrastructure development.

1. 視察の目的:最新の国際的な環境づくりと融和した都市整備を巡る動向把握

Purpose: To understand trends in urban development that integrates the creation of current leading-edge international environments

今後の沖縄振興を担う米軍基地跡地利用では、海外から投資を呼び込むことや海外から人材を集めることが重要となってくるため、海外における最先端の成功事例を研究し、それらを凌ぐ魅力ある環境をつくる必要があります。

In the future, it will be important to attract investments and talent from abroad for the use of the former U.S. military base site because this will be key to the future development of Okinawa. Therefore, we need to study cutting-edge success stories overseas and create an attractive environment that surpasses them.

今回は、世界的な潮流となる自然環境を活かした持続可能なまちづくりや SDGs の実践について、ソフィア・アンティポリスにおける豊かな環境下における創造的な暮らしや研究活動・産業振興への効果を視察したいと考えております。

This time, we would like to visit Sophia Antipolis to learn about sustainable urban development that utilizes the natural environment and how the SDGs are implemented, as these subjects have become a global trend. We would like to observe how they affect creative living, research activities, and industrial promotion in such a rich environment.

現在の取組みにおける背景・思想を知ることにより、米軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方の参考とするとともに、解決すべき課題並びにその課題解決に向けたアプローチ手法について意見交換をさせていただき、知見を得る機会としたいと考えております。

By learning about the background and philosophy behind the current initiatives, we hope to use the information as a reference for how we can proceed with the planned development of social infrastructure for the former U.S. military base site. We also hope to have an opportunity to exchange opinions and learn about potential issues and the approaches to solving them.

2. 視察での質問事項

2. Questions During Site Visits

<ソフィア・アンティポリス企業への質問事項②> 日立ヨーロッパ社 R&D センター

(1)事業実施内容、規模（投資状況や人材の状況）

(1) Project scale and other details (status of investment and employment)

(2)ソフィア・アンティポリスへの進出時期、理由

(2) Timing of and reason for locating in Sophia Antipolis

(3)ソフィア・アンティポリスの自然環境、都市基盤整備の魅力

(3) Attractive features of the natural environment and urban infrastructure of Sophia Antipolis

(4)他地域と比較したソフィア・アンティポリスでの事業展開の優位点

(4) Sophia Antipolis' advantages over other locations in developing businesses

(5)沖縄における？ 軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方に対する意見交換

(5) Exchange of opinions regarding how to proceed with the planned development of social infrastructure for the use of the former U. S. military base site in Okinawa

参考 沖縄県 HP/普天間飛行場跡地におけるこれまでの検討成果:

Reference: Interim Report of Overall Plan for Site Utilization Plan of MCAS Futenma (Okinawa Prefecture's website)

<https://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/011.html>

以上

<ニース・メリディアへの質問事項①>

普天間飛行場跡地利用 海外事例視察 質問事項
 Questions During Overseas Site Visits for the Utilization of MCAS Futenma Site
 (ニース・メリディア向け)

弊社を含めたJV会社は、現在沖縄県及び宜野湾市の共同調査として普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた調査業務を受託し、返還後の跡地利用（環境づくり、土地利用、都市基盤整備）の具体化に向けた検討を進めております。

Our company and other joint venture companies have been commissioned by Okinawa Prefecture and Ginowan City to conduct a joint study for use in developing a plan for the utilization of the Marine Corps Air Station (MCAS) Futenma site. We are currently studying concrete plans for the utilization of the site after its return to Japan, the scope of which covers environmental development, land use, and urban infrastructure development.

1. 視察の目的:最新の国際的な環境づくりと融和した都市整備を巡る動向把握

Purpose: To understand trends in urban development that integrates the creation of current leading-edge international environments

今後の沖縄振興を担う米軍基地跡地利用では、海外から投資を呼び込むことや海外から人材を集めることが重要となってくるため、海外における最先端の成功事例を研究し、それらを凌ぐ魅力ある環境をつくる必要があります。

In the future, it will be important to attract investments and talent from abroad for the use of the former U.S. military base site because this will be key to the future development of Okinawa. Therefore, we need to study cutting-edge success stories overseas and create an attractive environment that surpasses them.

今回は、世界的な潮流となる自然環境を活かした持続可能なまちづくりやSDGsの実践について、ソフィア・アンティポリスにおける豊かな環境下における創造的な暮らしや研究活動・産業振興への効果を視察したいと考えております。

This time, we would like to visit Sophia Antipolis to learn about sustainable urban development that utilizes the natural environment and how the SDGs are implemented, as these subjects have become a global trend. We would like to observe how they affect creative living, research activities, and industrial promotion in such a rich environment.

現在の取組みにおける背景・思想を知ることにより、米軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方の参考とするとともに、解決すべき課題並びにその課題解決に向けたアプローチ手法について意見交換をさせていただき、知見を得る機会としたいと考えております。

By learning about the background and philosophy behind the current initiatives, we hope to use the information as a reference for how we can proceed with the planned development of social infrastructure for the former U.S. military base site. We also hope to have an opportunity to exchange opinions and learn about potential issues and the approaches to solving them.

2. 視察での質問事項

2. Questions During Site Visits

(1)ニース・メリディアの事業経緯、現在の状況について

<ニース・メリディアへの質問事項②>

- (1) Background and current status of the Nice M éridia project
- (2)ニース・メリディアへの企業の立地状況、規模（投資状況や人材の状況）について
- (2) Current status and scale of attracting businesses, investment, and talent to Nice M éridia
- (3)ニース・メリディア、ソフィア・アンティポリスの自然・都市環境の魅力、自然環境を活かした持続可能なまちづくりやSDGsの実践状況について
- (3) Sustainable urban development and the practice of SDGs that utilize the attractive natural/urban environment and resources of Nice M éridia/Sophia Antipolis
- (4)ニース・メリディアとソフィア・アンティポリスとの関係、連携状況等について
- (4) Relationship, synergy, etc. between Nice M éridia and Sophia Antipolis
- (5)沖縄における？ 軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方に対する意見交換
- (5) Exchange of opinions regarding how to proceed with the planned development of social infrastructure for the use of the former U. S. military base site in Okinawa

参考 沖縄県HP/菅天間飛行場跡地におけるこれまでの検討成果:

Reference: Interim Report of Overall Plan for Site Utilization Plan of MCAS Futenma (Okinawa Prefecture's website)

<https://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/011.html>

以上

<ニース・メリディア企業向けの質問事項①>

普天間飛行場跡地利用 海外事例視察 質問事項
 Questions During Overseas Site Visits for the Utilization of MCAS Futenma Site
 (ニース・メリディア企業向け)

弊社を含めたJV会社は、現在沖縄県及び宜野湾市の共同調査として普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた調査業務を受託し、返還後の跡地利用（環境づくり、土地利用、都市基盤整備）の具体化に向けた検討を進めております。

Our company and other joint venture companies have been commissioned by Okinawa Prefecture and Ginowan City to conduct a joint study for use in developing a plan for the utilization of the Marine Corps Air Station (MCAS) Futenma site. We are currently studying concrete plans for the utilization of the site after its return to Japan, the scope of which covers environmental development, land use, and urban infrastructure development.

1. 視察の目的:最新の国際的な環境づくりと融和した都市整備を巡る動向把握

Purpose: To understand trends in urban development that integrates the creation of current leading-edge international environments

今後の沖縄振興を担う米軍基地跡地利用では、海外から投資を呼び込むことや海外から人材を集めることが重要となってくるため、海外における最先端の成功事例を研究し、それらを凌ぐ魅力ある環境をつくる必要があります。

In the future, it will be important to attract investments and talent from abroad for the use of the former U.S. military base site because this will be key to the future development of Okinawa. Therefore, we need to study cutting-edge success stories overseas and create an attractive environment that surpasses them.

今回は、世界的な潮流となる自然環境を活かした持続可能なまちづくりやSDGsの実践について、ソフィア・アンティポリスにおける豊かな環境下における創造的な暮らしや研究活動・産業振興への効果を視察したいと考えております。

This time, we would like to visit Sophia Antipolis to learn about sustainable urban development that utilizes the natural environment and how the SDGs are implemented, as these subjects have become a global trend. We would like to observe how they affect creative living, research activities, and industrial promotion in such a rich environment.

現在の取組みにおける背景・思想を知ることにより、米軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方の参考とするとともに、解決すべき課題並びにその課題解決に向けたアプローチ手法について意見交換をさせていただき、知見を得る機会としたいと考えております。

By learning about the background and philosophy behind the current initiatives, we hope to use the information as a reference for how we can proceed with the planned development of social infrastructure for the former U.S. military base site. We also hope to have an opportunity to exchange opinions and learn about potential issues and the approaches to solving them.

2. 視察での質問事項

2. Questions During Site Visits

(1)事業実施内容、規模（投資状況や人材の状況）

<ニース・メリディア企業向けの質問事項②>

- (1) Project scale and other details (status of investment and employment)
- (2) ニース・メリディアへの進出時期、理由
- (2) Timing of and reason for locating in Nice Méridia
- (3) ニース・メリディア、ソフィア・アンティポリスの自然環境、都市基盤整備の魅力
- (3) Attractive features of the natural environment and urban infrastructure of Nice Méridia/Sophia Antipolis
- (4) 他地域と比較したニース・メリディア、ソフィア・アンティポリスでの事業展開の優位点
- (4) Advantages of Nice Méridia/Sophia Antipolis over other locations in developing businesses
- (5) 沖縄における？ 軍基地跡地利用に向けた計画的な社会資本整備の進め方に対する意見交換
- (5) Exchange of opinions regarding how to proceed with the planned development of social infrastructure for the use of the former U. S. military base site in Okinawa

参考 沖縄県 HP/普天間飛行場跡地におけるこれまでの検討成果:

<https://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/011.html>

Reference: Interim Report of Overall Plan for Site Utilization Plan of MCAS Futenma (Okinawa Prefecture's website)

以上

(2) ヒアリング結果

主な訪問先である、ニース・エコバレー及びソフィア・アンティポリスでのヒアリングとそれらに付随する訪問成果について取りまとめる。

1) ニース・エコバレー

ヒアリング及び調査概要

ヒアリング日時：2023年1月17日 14:00～16:00

ヒアリング場所および対応者：

＜エコバレー公共開発公社＞

開発ディレクター Marjorie Bertschy (マージョリー・バーチ) 氏

コミュニケーションコンサルユニット長 Lorea Lasalde (ロレア・ラサルデ) 氏



ヒアリング内容

《概要》

- ・環境保全と経済が調和した開発計画（国家プロジェクト（OIN））として推進（2003年～）。
- ・事業区域：10,000ha、計画人口：122,800人、雇用：60,000人。
- ・開発用地が少ない既成市街地以外での事業区域を設定。
- ・事業区域内で8つの重点プロジェクトを定め、事業者選定後に事業化（重点エリア：200ha）。
- ・空港隣接の立地性を活かしたニース市内の機能再配置も同時に実施（新市街地の展示場（1984年建設）を本地区で再整備）。現在各重点プロジェクトの整備が進行中。

《緑地空間》

- ・重点エリア以外の開発抑制を行い、自然環境の保全を実施。
- ・新築の環境認証を義務化（認証制度により、資産価値増加、税制優遇等を実施）。

《交通インフラ》

- ・「15分で動けるまち」を目標。
- ・空港直結の立地性を活かしたマルチモーダルハブ（空港、自動車道（高速道路、幹線道路）、鉄道、バス、LRT）を整備。
- ・既存道路内の配分見直し（自転車道整備）を推進。

《土地利用・機能導入》

- ・土地利用の基本方針として、開発区域・保全区域の明確化を実施。
- ・用地確保は、ニース市が実施（OINの位置づけを有するため、強制収用も可能）。
- ・商業機能や研究機能誘致とあわせ、市民への廉価な住宅供給も計画。
- ・空間利用は、建物等は立層化し、余剰地を緑化する誘導を実施。
- ・建物整備にかかるコンペで地域性あるデザイン等を評価し、選定。
- ・河口部の扇状地であり、中頻度程度の洪水リスクがあるため、緑地面積を増やした雨水浸透対策や適宜かさ上げを実施。
- ・ニース・メリディア（重点プロジェクトの一つ）は、スマートグリッド街区として、ヒートポンプ発電導入。

《推進体制》

- ・国、地域圏、市町村、専門家等25名による理事会（ニース大学長が理事長）が方向性を議論し、具体的な整備等にかかる調整は、国土整備公団（EPA）で実施。
- ・EPAは、OINコーディネーション及び重点プロジェクトの推進、それ以外の区域の保全対応を実施。
- ・地元との合意形成は、3年程度かけて実施。
- ・地権者には事業の仕様づくりの合意形成に参画いただき、メリットや要望の反映を実施。

《普天間飛行場跡地への提案》

- ・市計画を国家プロジェクトへ位置づけていくプロセスが重要（市長のトップセールス）。
- ・跡地利用の重要性や跡地利用に向けた現状の問題点等を広く一般に訴えて、市民・県民を巻き込むべき。
- ・人口を呼び込むには、「そこで生活したいか」に答えられる計画が必要。

◇ニースの街並み



◇エコバレー上流部の村落の様子



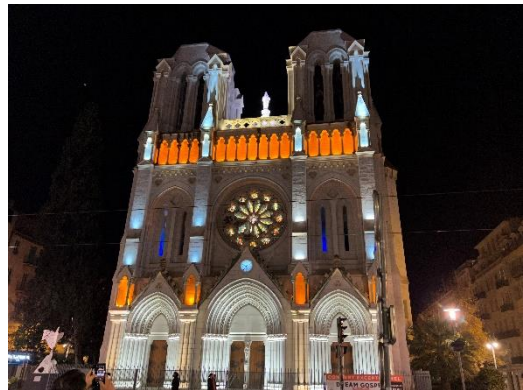
◇街路の様子



◇シェアサイクル、自転車通行帯の様子



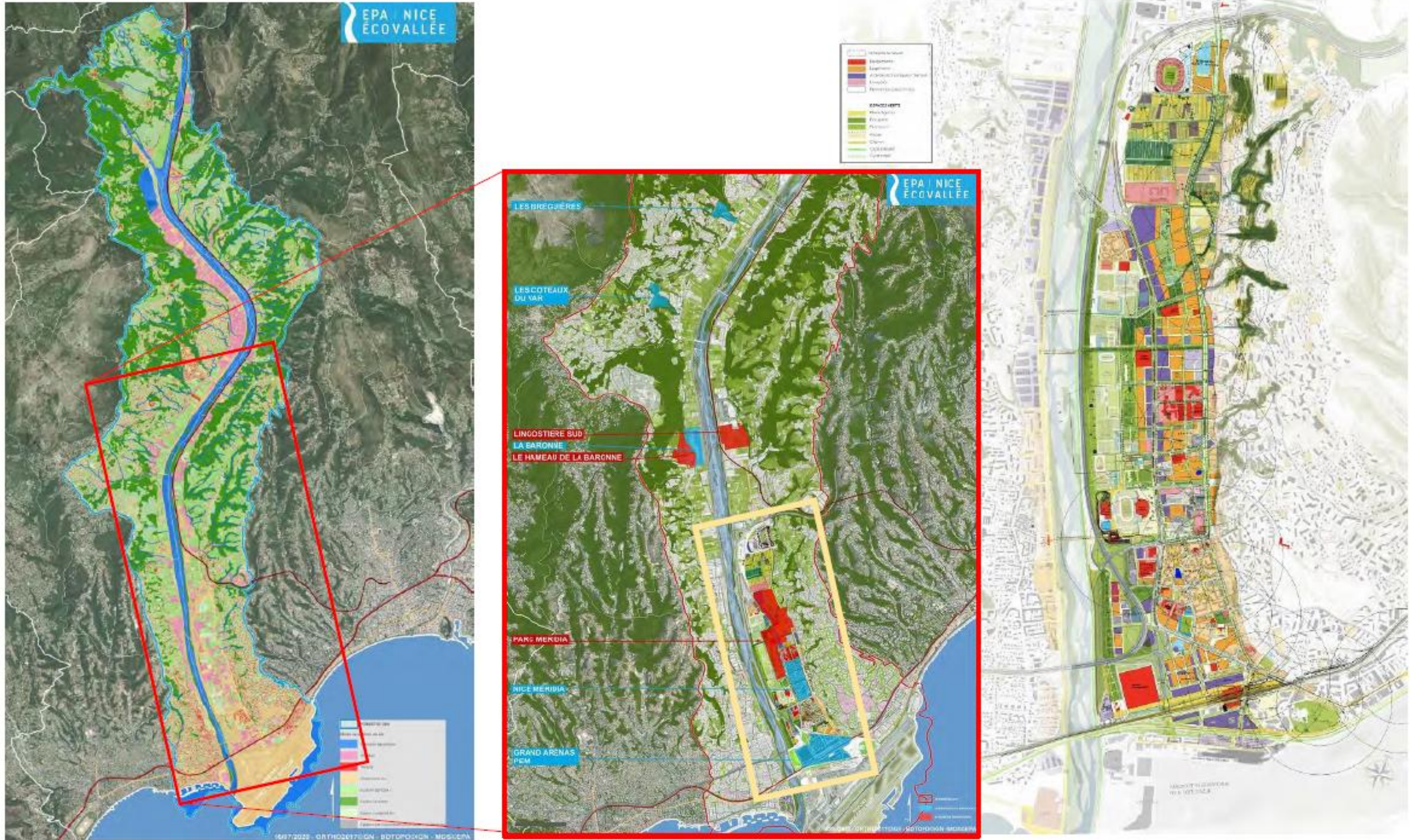
◇夜の街並み、ライトアップの様子（1日目）



◇MRTの様子



エコバレー補足資料



2) ソフィア・アンティポリス

ヒアリング及び調査概要

ヒアリング日時：2023年1月18日 9:30～16:00

ヒアリング場所および対応者：

＜ソフィア・アンティポリス財団＞

開発戦略主幹 Philippe Mariani (フィリップ・マリアニ) 氏

＜日立ヨーロッパ社欧州 R&D センター＞

Leonardi (レオナルディ) 氏

＜コート・ダジュール大学＞

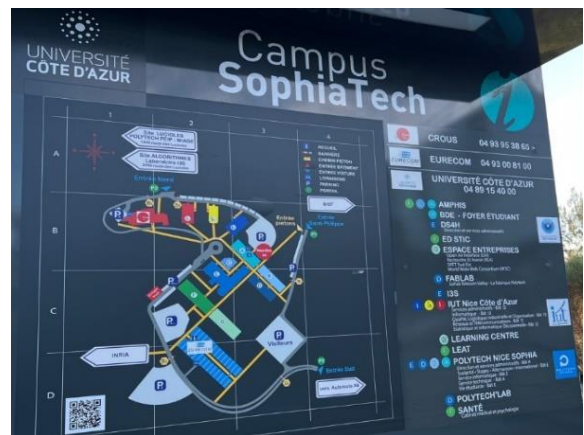
吉川 治周氏



ソフィア・アンティポリス財団



コート・ダジュール大学



ヒアリング概要

《概要》

- ・医療、化学、生命科学、環境など多様な分野の研究開発拠点（国家プロジェクト）。
- ・約 2,400ha を有する国が推進するイノベーション拠点（1969 年設置）。
- ・企業・研究所数 2,230（うち外資 224）、拠点内人口 3 万 6,300 人（施設・企業の従業員と研究者 4,000 人、学生 5,000 人）。
- ・革新的な能力を維持・統合しつつ、ビジネス競争力と魅力を維持できるよう、2040 年に向けた「ソフィア 2040」プロジェクトが進行中

《緑地空間》

- ・全体面積の 9 割が緑地（県指定公園）。
- ・フランス国の法律により、建物整備時に同規模の緑地整備が定められている。

《交通インフラ》

- ・整備当初は、車移動が中心であり、公共交通がなかったが社会情勢の変化を踏まえ、シャトルバス（10 分～30 分/回程度の頻度で、ニース市内を結ぶ）を整備。
- ・道路配置は、自然環境を優先し地形に沿うカーブの多い構造としたため、歩行者や自転車等の移動には不便。

《土地利用・機能導入》

- ・公共用地は、公共が取得。民間用地は、デベロッパーが取得。
- ・周囲が森林であるため、火災の心配がある製造業の立地は規制し、通信分野や研究機関等の立地を誘導。
- ・設立当初は、産業拠点として住宅はなかった（近隣のまちに居住）が、入居企業等の要請により、住宅や生活利便施設等を整備。
- ・研究機関の立地は、研究対象（通信技術、自動運転他）の取組が盛んな地域が有望。
- ・入居企業は、当地域内の環境だけでなく、フランス南部の気候や集積している観光資源やレジャー資源等を評価し、従業員満足度も高い。
- ・企業間交流や産学間交流が充実（企業による研究支援や卒業後就職、人材の流動化大）。

《推進体制》

- ・設立当初は、県及び地域圏、商工会議所のコンソーシアムで運営。
- ・現在は、自治体、広域行政機能（国、県、地域圏）、地域内企業等のステークホルダーによる組織で運営（運営体制会議：SYMISA、CICA、チームコート・ダジュール、コート・ダジュール大学、ソフィアクラブアントレプレナー、国、県、周辺 24 市町村 他）。
- ・大まかな戦略づくりは、市町村及び商工会議所が実施、それ以外の団体にて詳細を協議。
- ・入居企業に対する中央・地方政府のサポートが厚く、公共投資の 1/3 を中央政府、1/3 を地方自治体が負担。

《普天間飛行場跡地への提案》

- ・事業推進には、確たるビジョン・レイアウトが重要。
- ・将来的な政治や法律等が変わってもぶれないビジョンをまとめるべき。
- ・時代により求められる役割・機能が変化するため、柔軟に対応できるしくみが必要。
- ・企業・研究機関誘致とあわせた人材育成の取組が必要（人材の集中が地域の力）。

◇ソフィア・アンティポリス全体図



◇ソフィア・アンティポリスの街並み



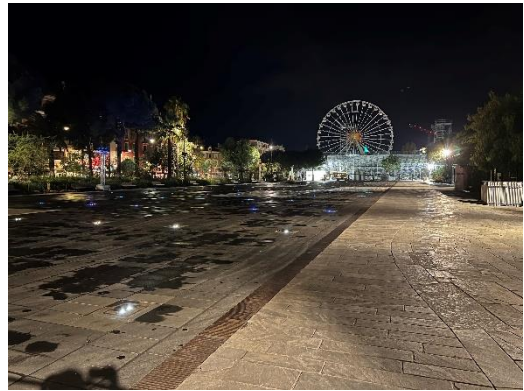
◇バスターミナルの様子



◇ニース中心部の公共交通



◇夜の街並み、ライトアップの様子（2日目）



ソフィア・アンティポリス補足資料



全景



コート・ダジュール大学



地域内沿道風景

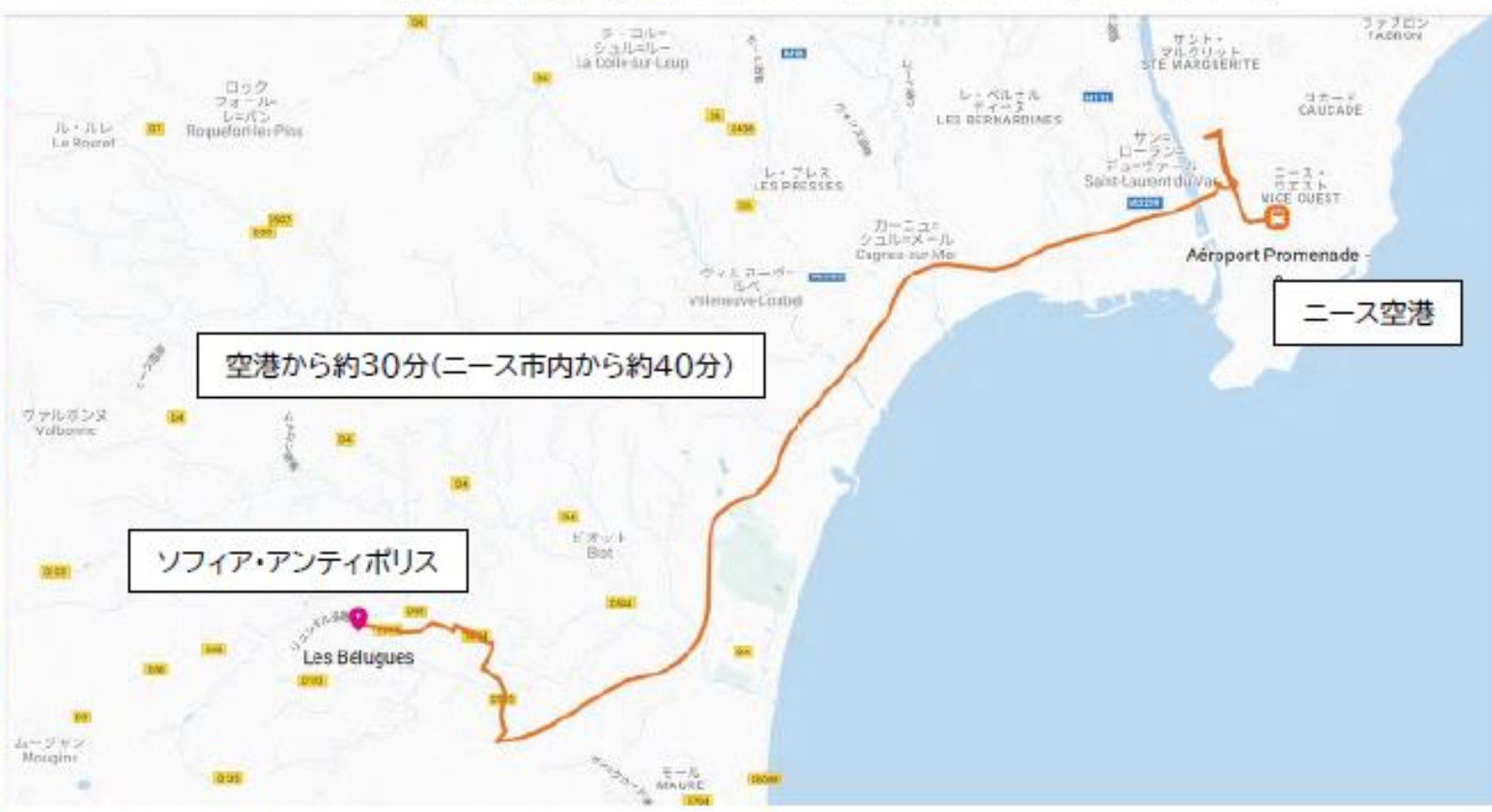
路線図



時刻表

630 NICE → SOPHIA trajet par Nice Promenade		ZOU!	
Lundi à Vendredi (sauf jours fériés - voir calendrier officiel) / Samedi et Dimanche (sauf jours fériés)			
NICE	Albert 1 ^{er} / Verdun	6:40	8:00 8:22 8:30 8:45 8:55 9:10 9:20 9:30 9:40 9:50
NICE	Aéroport / Promenade	6:55	8:15 8:34 8:49 9:00 9:12 9:20 9:32 9:40 9:50 10:00
SOPHIA	Skerna	7:05	8:25 8:41 8:58 9:08 9:22 9:30 9:40 9:50 10:00 10:10
SOPHIA	Les Béluques	7:20	8:40 8:53 9:08 9:16 9:28 9:36 9:46 9:56 10:06 10:16
SOPHIA	Caquot	7:35	8:55 9:08 9:23 9:31 9:41 9:51 10:01 10:11 10:21 10:31
SOPHIA	Inra	7:50	9:10 9:23 9:38 9:46 9:56 10:06 10:16 10:26 10:36 10:46
SOPHIA	St Philippe	8:05	9:25 9:38 9:53 10:01 10:11 10:21 10:31 10:41 10:51 11:01
SOPHIA	Les Chappis	8:20	9:40 9:53 10:08 10:16 10:26 10:36 10:46 10:56 11:06 11:16
SOPHIA	3 Moulins	8:35	9:55 10:08 10:23 10:31 10:41 10:51 11:01 11:11 11:21 11:31
SOPHIA	Aéroport / Promenade	8:50	10:10 10:23 10:38 10:46 10:56 11:06 11:16 11:26 11:36 11:46
SOPHIA	Nice Promenade	9:05	10:25 10:38 10:53 11:01 11:11 11:21 11:31 11:41 11:51 12:01
SOPHIA	Nice Albert 1 ^{er} / Verdun	9:20	10:40 10:53 11:08 11:16 11:26 11:36 11:46 11:56 12:06 12:16

630 SOPHIA → NICE trajet par Nice Promenade		ZOU!	
Lundi à Vendredi (sauf jours fériés - voir calendrier officiel) / Samedi et Dimanche (sauf jours fériés)			
SOPHIA	Skerna	6:25	6:45 7:05 7:10 7:20 7:30 7:40 7:50 8:00 8:10 8:20
SOPHIA	Les Béluques	6:40	7:00 7:20 7:30 7:40 7:50 8:00 8:10 8:20 8:30 8:40
SOPHIA	Caquot	6:55	7:15 7:35 7:45 7:55 8:05 8:15 8:25 8:35 8:45 8:55
SOPHIA	Inra	7:10	7:30 7:50 8:00 8:10 8:20 8:30 8:40 8:50 9:00 9:10
SOPHIA	St Philippe	7:25	7:45 8:05 8:15 8:25 8:35 8:45 8:55 9:05 9:15 9:25
SOPHIA	Les Chappis	7:40	8:00 8:20 8:30 8:40 8:50 9:00 9:10 9:20 9:30 9:40
SOPHIA	3 Moulins	7:55	8:15 8:35 8:45 8:55 9:05 9:15 9:25 9:35 9:45 9:55
SOPHIA	Aéroport / Promenade	8:10	8:30 8:50 9:00 9:10 9:20 9:30 9:40 9:50 10:00 10:10
SOPHIA	Nice Promenade	8:25	8:45 9:05 9:15 9:25 9:35 9:45 9:55 10:05 10:15 10:25
SOPHIA	Nice Albert 1 ^{er} / Verdun	8:40	9:00 9:20 9:30 9:40 9:50 10:00 10:10 10:20 10:30 10:40



ニース空港

空港から約30分(ニース市内から約40分)

ソフィア・アンティポリス

(3) 普天間飛行場跡地利用へ適用すべき事項の整理

1) 自然環境の保全と調和したインフラ整備に関する検討の深化

「ソフィア・アンティポリス」においては、自然環境の優先したインフラ整備を進めた結果、現状において歩行者・自転車の通行が難しい道路構造となっている。また、郊外立地となるため、車でのアクセスを前提とした都市構造となっている。

近年、街路空間を車中心から“人間中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場の創出が進めている状況を踏まえ、公共交通へのアクセス性や歩行者空間等に配慮した道路等のインフラ整備が望まれる。

2) 周辺市街地の都市機能の更新に合わせた都市の魅力向上方策の検討

「ニース・エコバレー」の事業を進めるニース市では、空港や駅、高速道路といった交通ハブに都市機能を集約することで効率性の高い都市構造への転換を進めるとともに、既成市街地内で老朽化したコンベンション施設等に移転し、跡地を公園や緑地帯として整備することで、既成市街地の魅力向上を図っていた。

普天間飛行場跡地利用が本格化する時期には、高度経済成長期に集中的に整備された沖縄県内や宜野湾市内の各種施設の老朽化等が見込まれるため、計画的な移転及び移転後の跡地利用と連動した都市政策としてのシナリオづくりが望まれる。

3) 県民・市民を巻き込んだ跡地利用への機運醸成

「ニース・エコバレー」の事業は、当初ニース市が構想したものであるが、国家プロジェクトの位置づけを得て、事業推進がなされている。国家プロジェクトへの位置づけを得ていく過程では、市長によるトップセールスや必要性等を広く市民に訴え、巻き込んでいったことが要因と考えられる。

今後のまちづくりにおいては、まちが出来たあとの地域を活性化・発展させていくための関係者の巻き込みが重要であり、普天間飛行場跡地利用における大規模公園エリア等の核となる地域や施設の具体化に向けては、跡地利用の重要性や跡地利用に向けた現状の問題点等を広く一般に訴えて、市民・県民を巻き込んだ取組を目指すことが望ましい。